

第11次鳥取市総合計画
令和5年度事務事業評価
(総合戦略事業)

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	I	次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’
基本目標	I-1	結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり
基本的な方向	結婚や出産の希望をかなえるための支援や、妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援を行うとともに、妊産婦の不安の軽減と乳幼児の健全な成長を支援します。また、保護者の仕事と育児の両立に対応するため、多様な保育ニーズに対応するなど、安心して子育てができるよう取組を進めます。	
重点施策	111	結婚・出産・子育て支援
施策の基本的方向	出会いから結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行います。また、すべての子どもが夢と希望を持って、健やかに成長していくことができるまちづくりを進めます。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	地域食堂ネットワーク運営補助金	「地域食堂ネットワーク」の取組を支援し、地域食堂を核として子どもを含む多様な人が利用・参加する「地域の居場所」づくりを推進する。 「フードサポート事業」として、コロナ禍や物価高騰により一時的に生活困難となった者への食料の提供や地域食堂の運営に必要な食材の提供をすることで、生活困窮者支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域食堂への食材提供体制 食支援拠点の設置 市内3カ所 支援団体の拡大 61団体 令和3年度 3,557千円 令和4年度 3,647千円 令和5年度 3,761千円	地域食堂への支援体制の拡充により、子どもを中心に地域の多様な人が集う居場所として、安定的かつ継続的な運営を支援することができた。	支援団体をさらに拡大し、支援内容についても食材の寄付のみならず、多様な支援を提供していただけるよう取り組む。	総務部 人権政策局	鳥取市 中央人 権福祉 セン ター
2	子どもの居場所づくり推進事業費	新たに地域食堂（こども食堂）に取り組む民間団体等の立ち上げ・運営に要する費用に対して助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域食堂（こども食堂） 22 食堂 令和3年度 6,708千円 令和4年度 6,682千円 令和5年度 17,772千円	地域食堂（こども食堂）が、子どもにとって安全・安心していただける「第3の居場所」としての役割を展開することができた。	地域食堂（こども食堂）の未設置の中学校区へ積極的に関与し、立上げに向けた支援を行う。	総務部 人権政策局	鳥取市 中央人 権福祉 セン ター
3	男女共同参画かがやき企業認定事業費	企業における男女共同参画や女性の活躍推進を目的に、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報や市公式ウェブサイト等で広く周知することにより、本市の男女共同参画推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定 10社 更新認定 14社 令和5年度未認定企業 55社 	働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認定し、市報やリーフレット等で広く周知することにより、男女がともに活躍できる職場環境づくりや男女共同参画意識の醸成に資することができた。	引き続き、働く場における女性の活躍推進のため、男性の家事・育児の参加促進、男女とも仕事と家庭の両立を図れるよう企業への啓発に取り組む。	総務部 人権政策局	男女共 同参画 課
4	若者定住促進事業費	男女の出会いから成婚までをサポートする「麒麟のまち婚活サポートセンター」を運営し、結婚による若者定住の促進と人口増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 趣味・趣向に応じた婚活イベントの開催39回 カップル対象イベント5回 サークル活動17回 会員のスキルアップのための各種セミナー開催6回 出会いから結婚までのサポート 婚活イベントを企画・運営する団体への協力11回 ※カップル成立数100組、会員同士の成婚報告数1組（累計43組）	多種多様なテーマの婚活イベントの開催やサークル活動などを通じて、男女の出会いの機会を創出するとともに、カップル対象イベントを開催し、交際や成婚につながるフォローアップを行うことで、出会いから成婚までをサポートするサービスを提供し、結婚を希望する方への支援に取り組んだ。	ここ数年成婚数が減少傾向にあるため、引き続き婚活アドバイザーとして活躍する方をアドバイザーに起用し事業のブラッシュアップを図るとともに、サークル活動により会員同士の交流促進を図り、カップル成立者に対し早い段階でのフォローアップを行うなど、解消しにくいカップルの成立を目指す。	企画推 進部	政策企 画課
5	小児特別医療助成費	小児(18歳までに達する年度未まで)の入院・通院医療費を助成	小児に対し、入院・通院医療費の助成を行った。 (令和5年度) 件数 210,242件 扶助費 746,537,184円	小児に受給資格証※を100%交付することによって、子育てがしやすい環境を提供した。 ※認定者数：27,290人(令和5年度未現在) 他の制度が優先する場合を除く。	少子化や子どもの貧困が課題となっているなか、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、引き続き制度の円滑な運営に努めていく。	福祉部	保険年 金課
6	ファミリーサポートセンター事業費	育児負担の軽減及び仕事と家庭の両立を支援するため、子育てのサポート(一時預かり、児童の習い事送迎等)をしてほしい会員(依頼会員)とサポートできる会員(提供会員)を橋渡しするファミリー・サポート・センター(育児型)を運営する。	ファミリー・サポート・センター(育児型)の運営 ・会員数 1,028人 (依頼会員918人、提供会員93人、両方会員17人) ・活動回数 755回	ファミリー・サポート・センターの依頼会員と提供会員の相互援助活動が年間755回行われ、利用者の育児負担の軽減と仕事の両立が図られた。	さらなる相互援助活動には、提供会員の増加が必要である。今後も引き続き提供会員の確保に向け、取組を進めていく。	健康こ ども部 家庭局	幼児保 育課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
7	私立保育園運営費	年度途中の入所希望の乳児に対応するため、年度当初からあらかじめ保育士等を通常よりも多く配置する私立保育園等について、その経費に対し助成を行う。	保育サービス多様化促進事業の実施 ・私立保育園 12園 ・認定こども園 6園 ・小規模保育事業 2園	年度途中の入所希望の乳児に対しあらかじめ保育士等を配置し受入を行うことで、保護者の職場復帰や就労等のニーズに対応することができ、安心して子育てができる環境づくりに貢献することができた。	年度途中の乳児の入所希望に対しては、各園による保育士等の受入体制を整備することが重要であることから事業を継続していく。	健康こども部 こども家庭局	幼児保育課
8	保育所緊急整備事業費補助金	保育園の収容能力不足の解消や幼保連携の推進を図るため、民間事業者が計画している施設整備に対する助成を行う。	施設整備に対する助成の実施(補助基準額×補助率3/4) ・防犯対策 1園	多様なニーズに沿った園整備を行うことで、保育の受け皿を確保し、待機児童の抑制を図ることができた。	年度途中に待機児童が発生しているなか、施設整備による定員数の増加は待機児童対策に一定の効果があることから、支援を継続していく。	健康こども部 こども家庭局	幼児保育課
9	病児・病後児保育事業費	病気又はその回復期にある児童を一時的に預かる事業を実施し、保護者の子育てと就労等の両方を支援する。	①病児保育事業 4施設 病児保育室キッズルームこくま、病児保育室とくよしさかえまち、病児保育室とくよしこやま、コモド第三保育園瓦町 ②病後児保育事業 3施設 市立病院、保育所2園	病児保育を4施設、病後児保育を3施設で実施し、保護者の子育てと就労の両立が図られた。	保護者の子育てと就労の両立に、病児保育施設・病後児保育施設の果たす役割は大きいことから、事業を継続していく。	健康こども部 こども家庭局	幼児保育課
10	保育体制強化事業費	保育園等において、清掃業務や遊具の消毒、園外保育の見守り等、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置支援を行うことで、保育士等が働きやすい職場環境を整備し、保育士等の負担軽減と離職防止に繋げる。	保育支援員の配置支援 12園実施	保育士資格がなくてもできる園の清掃や消毒作業などの周辺業務、園児の見守りなどを保育支援者が行うことにより、保育士の負担軽減などにつながった。	保育士の負担軽減、離職防止などのために事業を継続していく。	健康こども部 こども家庭局	幼児保育課
11	子育て支援短期利用事業費	仕事、疾病、家庭の事情等により一時的に家庭での養育が困難なとき、その間の養育を頼れる支援者がない保護者を支援するため、宿泊を伴うショートステイ事業、平日日中の平日日帰りステイ、平日夜間・休日のトワイライトステイ事業による一時預かりを実施する。	一時預かりの実施 ・ショートステイ 18ヶ所 ・平日日帰りステイ 18ヶ所 ・トワイライトステイ 18ヶ所	ショートステイ、日帰りステイ、トワイライトステイを実施することで、保護者の負担軽減を図り、児童福祉の向上を推進した。	保護者の負担軽減を図り、児童福祉の向上に資するため、ショートステイ、日帰りステイ、トワイライトステイを引き続き安定して実施するため、受け入れ施設の維持に努める。	健康こども部 こども家庭局	こども家庭センター
12	妊娠・出産包括支援事業費	妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的に行い、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整え、子育てを支援する。	産後ケア事業の実施 ・母子ショートステイ 7箇所 ・母子デイサービス(通所) 5箇所 ・母子デイサービス(訪問) 4箇所 ・乳児一時預かり 6箇所 産後ケア事業を実施する助産所の施設・設備整備に対する支援 ・助産所 1箇所	産後ケア事業(母子ショートステイ、母子デイサービス、乳児一時預かり)の実施により、母体ケア・乳児ケアや育児不安の解消を促進し、出産直後の母子の安定に寄与した。	母体ケア・乳児ケアや育児不安の解消を図り、育児が安定するよう、産後ケア事業(母子ショートステイ、母子デイサービス、母子アウトリーチ)を継続して実施する。	健康こども部 こども家庭局	こども家庭センター
13	児童発達支援事業費	発達上の困難を抱える児童の早期発見・早期療育等の適切な相談支援を行うため、専任の発達支援コーディネーターや心理相談員の助言指導により、子どもの成長段階に応じた一貫した支援及びその家族の支援を行う。 また、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまでのライフステージにおける切れ目のない発達支援を行うため、各関係機関における支援情報を、保護者が一つにまとめることができるファイルを、作成、配布し、支援の充実を図る。	・専門的スタッフによる児童発達相談(2,061件) ・発達支援保育指導委員会(2回) ・巡回指導の実施(36園・123人) ・こどもの発達支援ネットワーク推進会議の開催(1回開催) ・研修会の実施(1回・鳥取療育園と共催で地域療育セミナーを開催) ・相談支援ファイルの作成 150人分	発達上の困難を抱え、特別な支援を必要とする子どもとその家族へ、福祉と教育が一体となった切れ目のない支援の充実を推進することができた。また、各関係機関における支援情報を、保護者が一つにまとめることができるファイルの作成、配布に向けて取り組むことで支援の充実を図ることができた。	乳幼児期からの発達支援の充実のため、関係機関との連携をより深め、継続した切れ目のない支援を実施する。	健康こども部 こども家庭局	こども発達支援センター

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
14	親子通所療育事業費	概ね2~3歳の主に家庭にいる発達上の困難を抱える児童をもつ親に対して、療育的活動を中心とした活動を通して児童への接し方を伝えるとともに、児童に対する発達支援を行い、就園へ移行できるように支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 専門的スタッフ（発達支援コーディネーター、保育士等）による親子通所療育（通称らっこクラス）の実施 44回開催・延べ430人参加 	健診等で経過観察を要する幼児とその保護者を対象に、親子で概ね週1回の療育を実施し、親子で遊ぶことを通じて、幼児の発達面の成長を促すとともに、親子の関わりや幼児の発達についての理解を深めた。	発達支援を必要とする幼児、子育ての困難を抱える保護者からのニーズは高いものと考え、今後も子どもの発達面の成長を促すため、親子遊びを中心とした早期からの療育を実施し、親子の関わり方への支援、就園へ移行できるように支援を行い、より一層療育の充実を図っていく。	健康こども部 こども家庭局	こども発達支援センター
15	小集団療育事業費	集団生活の中で発達上の困難を抱える概ね5~6歳の幼児に対し、小集団療育の中で、対人関係やコミュニケーション力を獲得し、集団での行動統制が図れるよう支援を促すとともに、保護者に対する児童への接し方を伝える機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 専門的スタッフ（若草学園保育士等）による小集団療育（通称いるかクラス）の実施 8回開催・延べ40人参加 	集団において活動への参加に困難を抱える幼児を対象に、児の特徴をふまえた小集団の療育を提供することで、幼児の発達についての理解を深めることができ、また保護者支援の充実を促進することができた。	発達支援を必要とする幼児に小集団の療育を提供することで、大人との安定した関係から、他者とつながる心地よさを感じ、集団の中での行動統制を図れるよう支援を促すための重要な事業である。今後も、子ども達の発達や課題に合わせた療育を設定し、工夫しながらより一層療育の充実を図っていく。	健康こども部 こども家庭局	こども発達支援センター
16	インクルーシブ教育システム推進事業費	特別な支援を必要とする可能性のある子どもに対し、小学校入学前から適切な情報提供や就学に関する相談の実施等に取り組み、柔軟できめ細かな対応ができる就学相談員を配置し、早期からの就学相談や支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 専門的スタッフ（就学相談員等）による就学相談及び教育相談（2,159件） 保護者への適切な情報提供を目的に就学説明会を開催し、小学校への円滑な移行を目指した取り組みを実施 就学前小集団活動（にじのきょうしつ）の実施（40回開催、延べ127人参加） 	特別な支援が必要となる可能性のある子どもとその保護者に対して、就学に向けての情報提供、相談の実施など総合的に支援し、保育園・幼稚園等から小学校までの一貫した移行支援体制の構築を図ることができた。	就学前の特別な支援を必要とする子ども達の早期からの相談支援体制の構築を図ることで、就学に向けて不安を抱える子どもや保護者が見通しを持って就学を迎えることが重要である。今後も安心して就学に臨めるよう、引き続き早期からの就学相談・支援を行い、より一層福祉と教育の連携を図っていく。	健康こども部 こども家庭局	こども発達支援センター
17	母子保健訪問指導事業費	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する不安や相談等に応じたり、情報提供を実施する。	新生児訪問指導の訪問率 97.9%	孤立せず安心して子育てができるよう支援している。訪問できない場合は状況把握に努めている。	子育てに関する不安や相談等に際し、母子が孤立せず安心して子育てができるよう今後も継続して支援していく。訪問できない場合は状況把握に努めている。	健康こども部 こども家庭局	こども家庭センター
18	妊婦健康診査費	妊娠中の異常の早期発見や疾病予防のため、妊婦健康診査費用の一部を助成する。	妊婦健康診査費用の一部助成の実施 <ul style="list-style-type: none"> 委託医療機関実施 延べ14,620件 償還払い 延べ162件 	健診にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して健診を受けることができる。	健診にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して健診を受けることにより、安全に出産を迎えることができるよう、継続して一部助成を実施する。	健康こども部 こども家庭局	こども家庭センター
19	産後健康診査費	産後初期の母子の支援強化と、産後うつ及び新生児虐待の予防を図るため、出産後間もない時期の産婦の健康診査費用を助成する。	産後健康診査の実施 <ul style="list-style-type: none"> 委託医療機関実施 延べ2,120件 償還払い 延べ 53件 	産後の心身の状態を早期に把握し、必要な支援を行うことで、安全に子育てをすることができる。	産後初期の段階の母子支援を強化し、産後うつ及び新生児虐待の予防を図る。	健康こども部 こども家庭局	こども家庭センター
20	子育て世代包括支援センター事業費	子育て世代包括支援センター「こそだてらす」において、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行う。	子育て世代包括支援センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> 全妊婦相談の実施 100% 妊婦教室（集団・個別）の開催 延べ18回 パパ育児教室（集団）4回 産後サロンの開催 24回 	妊娠期から安心して子育てに迎えられるよう情報を提供、妊婦同士の交流を通して悩みや不安の軽減を図った。産後も母子の孤立を防ぐため交流する場を設けることで、子育ての悩みを共有し、不安の軽減につながっている。また、父も育児参画できるように教室を開催した。母子健康手帳交付時に妊婦本人が来所されない場合には、後日面談（対面・電話）を実施し、妊娠期から安心して出産が迎えられるよう努めている。	妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行い、孤立を防ぎ安心して子育てができるよう継続して支援していく。	健康こども部 こども家庭局	こども家庭センター
21	不妊治療費等支援事業費	令和4年度から特定不妊治療の一部が保険適用されたが、保険適用されない治療費の経済的負担軽減のため、先進医療や全額自費となった場合等の費用の一部を助成する。	不妊治療に要した費用の助成の実施（県東部1市4町） <ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療費助成 国制度 0件 県制度 211件（市:189件、町:22件） 	生殖補助医療（体外受精・顕微授精）は令和4年度から保険適用となったが、一部保険適用外の治療等があることから、新たな県助成制度に加え市追加助成を行うことより、子どもを望む方への経済的負担を回り、治療を行う一助となっている。人工授精については助成制度を廃止。	生殖補助医療（体外受精・顕微授精）は令和4年度から保険適用となったが、一部保険適用外の治療等があることから、新たな県助成制度に加え市追加助成を行うことより、子どもを望む方への支援を行う。	健康こども部 こども家庭局	こども未来課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
22	希望をかなえる妊娠・出産支援事業費	子どもを望む夫婦等が早期に不妊検査を受け、必要な場合に速やかに治療を開始できるよう、不妊検査費用の一部を助成する。	不妊検査に要した費用の助成の実施 ・不妊検査費助成 63件	不妊検査により子どもを望む方が早期に必要な情報を得て、治療の選択を行うことができる。	不妊検査は早期に原因や必要な情報を得ることで継続実施し、子どもを望む方への支援を行う。	健康こども部 こども家庭局	こども未来課
23	特定不妊治療助成事業費	保険適用とならない特定不妊治療費の一部を助成する。	特定不妊治療に要した費用の追加助成の実施 ・特定不妊治療費助成(市追加助成) 31件	子どもを望む方への不妊治療費の助成を行い経済的負担の軽減を図ることで、治療を行う一助となっている。	生殖補助医療(体外受精・顕微授精)は令和4年度から保険適用となったが、一部保険適用外の治療等があることから、新たな県助成制度に加え市追加助成を行うことより、子どもを望む方への支援を行う。	健康こども部 こども家庭局	こども未来課
24	不育症検査費等助成事業費	不育治療の経済的な負担を軽減するため、保険適用とならない不育症の検査・治療費の一部を助成する。	不育症の検査及び治療に要した費用の助成の実施 ・国制度助成件数 0件 ・市制度助成件数 2件	子どもを望む方へ不育検査及び治療費の助成を行い経済的負担の軽減を図ることで、治療を行う一助となる。	不育症検査のうち、国助成制度の対象であった絨毛染色体検査は令和4年度から保険適用となった。保険適用外の不育症検査及び治療については、本市独自の助成制度で支援を行う。	健康こども部 こども家庭局	こども未来課
25	健やかな妊娠・出産のための応援事業費	不妊専門相談センター(県立中央病院に設置)を県と共同で運営することで、不妊や不育症の悩みを相談できる体制を確保し、健康の保持・増進につなげる。	鳥取県東部不妊専門産センター(はぐてらす)の運営 ・延べ相談件数 601件	不妊治療開始に悩む方や治療中の方などが、専門的な相談を受けることにより、悩みを相談できる体制を整備するとともに、不安の軽減を図ることができる。	晩婚化等の要因から不妊治療を行う方は増加しており、専門的な知識に対応できる不妊専門相談センターは必要な場所となっている。継続して不妊専門相談センターを運営していく。	健康こども部 こども家庭局	こども家庭センター
26	子育て支援アプリ活用推進事業費	子育て中の家族を支援するため、「子育て支援アプリ」を活用した子育てに関する情報提供やオンライン相談の導入により、子育て支援サービスの充実を図る。	子育て支援アプリの運用 ・アプリ登録者数 1,406人 ・オンライン相談の実施 1人	妊娠・出産・子育てに関する情報発信を行い、子育て支援サービスの充実を図ることができた。また、対面相談・電話相談以外に保健師・助産師・栄養士によるオンライン相談を行うことで、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる。	子育て支援アプリ内の情報の充実を図るとともに、オンライン相談を継続実施することで、切れ目のない子育て支援を行う。	健康こども部 こども家庭局	こども未来課
27	マタニティサポート!妊婦さん応援給付金事業費	新型コロナウイルス感染症の流行により、経済状況が変化の中で、妊婦さんが安心して出産ができるよう経済的支援を実施する。	申請件数 1,146件(うち多胎11件)	給付金による経済的支援を行うことで、出産にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができる。	出産にかかる費用の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、継続して給付金により経済的支援を行う。	健康こども部 こども家庭局	こども家庭センター
28	出産・子育て応援交付金事業費	妊娠届出時から妊婦や子育て世帯に寄り添い、面談や継続した情報発信を行うこと必要な支援につなげていく伴走型相談と、経済的な支援を実施する。	①伴走型支援 妊娠届出時、赤ちゃん訪問時に面談 ②経済的支援 出産・応援給付金申請 1,286件 子育て応援給付金申請 1,188件	妊娠届出時から妊婦や子育て世帯に寄り添い、出産・育児等の見直しをたてるための面談や継続した情報発信を行い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として出産・子育て応援給付金を支給した。	今後も全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう相談に応じ、必要な支援につなげていく。また、継続して、出産・子育てにかかる費用の経済的支援を行う。	健康こども部 こども家庭局	こども家庭センター
29	働き方改革推進事業費	働き方改革推進セミナーの開催や働き方・キャリア支援員の企業訪問等の啓発活動により、市内企業がリモートワークなどの新たなワークスタイルを活用することで、子育て世代など多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進する。	・働き方改革推進セミナーの開催 参加者:17社24人/2回 ・働き方・キャリア支援員による企業への訪問 58社	働き方キャリア支援員が企業訪問でワークライフバランスの重要性を伝えてきたことにより、各企業で、職場環境の整備を図った。	地元企業の生産性の向上や人材確保に繋げるため、企業の実態と課題を掘り起こし、企業の抱える課題に対するアドバイスやセミナーの開催など支援を行っていくことで今後も、市内企業の働きやすい・働きがいのある職場環境の整備を促進する。	経済観光部	経済・雇用戦略課
30	放課後児童対策事業費	児童の健全育成を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、遊びおよび生活の支援を行う。学校施設活用型の放課後児童クラブ運営を進め、児童が安全・安心に過ごせることができる場所を確保する。	放課後児童クラブの運営 ・既設 76クラブ ・新規(分割)設置 2クラブ(岩倉・湖山) 計78クラブ	年々入級希望児童数が増加しているクラブを分割するため、開設場所の確保、必要物品等の整備を行い、放課後、児童が安全・安心に過ごすことができる場所を確保した。	放課後児童クラブへの入級希望児童数は増加傾向にあり、開設場所の確保が急務である。今後も状況に応じ、クラブの新設・分割・拡充を行うほか、民間施設を活用しているクラブについては、学校施設の活用を検討する。また、クラブ支援員等の確保も課題であることから、処遇改善等の取組についても引き続き実施する。	教育委員会事務局	学校教育課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
31	放課後子ども教室 推進事業費	放課後や週末等において、 全ての子どもたちの安全・ 安心な活動場所を確保し、 地域と学校が連携して学習 や様々な体験・交流活動の 機会を定期・継続的に提供 する。	放課後子ども教室の運営 ・4教室	地域と学校が連携して学習や 様々な体験・交流活動の機会を 提供した。	現在開設している子ども教室を 継続して支援するとともに、放 課後児童クラブが開設できない 小学校区で、地域から要望があ れば実情に応じて子ども教室の 開設を支援する。	教育委 員会事 務局	学校教 育課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	I	次世代の鳥取市を担う‘ひとつづくり’
基本目標	I-2	ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり
基本的な方向	ふるさとへの思いや志を持ち、たくましく活躍できるひとつづくりを進めます。また、一人ひとりの実情やニーズに応じた教育の充実を図るとともに、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進めます。	
重点施策	121	教育の充実・郷土愛の醸成
施策の基本的方向	子どもたちが、ふるさとへの思いや志をもって社会へはばたき、たくましく活躍できるひとつづくりをすすめます。また、すべての子どもたちが自らの能力や可能性を最大限に伸ばすため、教育の機会を確保し、一人ひとりの実情やニーズに応じた教育の充実を図ります。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費	本市に所在する大学または専門学校が、学生を対象に実施する麒麟のまち圏域の企業への就職促進活動や魅力発見活動を支援し、若者の定住につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が麒麟のまち圏域内に住み続けたいと思えるような魅力を発見するための事業への補助 2件 ・学生の麒麟のまち圏域内への就職を促進する事業及び学生が麒麟のまち圏域内に住み続けたいと思えるような魅力を発見するための事業への補助 1件 	市内大学及び専門学校が学生に対して実施する活動を支援することで、学生の地域への愛着心の醸成や定住意欲の向上を図った。	就職を理由とする若者の都市部への流出が続いているため、市内の大学や専門学校が、学生を対象に実施する麒麟のまち圏域の企業等への就職促進活動や魅力発見活動の支援を継続し、若者定住につなげていく。	企画推進部	政策企画課
2	舞台芸術×地域活性化事業費	舞台芸術を生かした人材育成、交流促進、産業振興、賑わい創出などの取組を一体的に推進することにより、交流・関係人口の創出による地域活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流拠点整備事業 旧鹿野幼稚園舎の改修および旧鹿野小学校舎一部解体、アネックス新設実施設計のための経費に対し支援を実施 ・舞台芸術×人材育成モデル事業 プロの俳優・演出を目指す人向けの演劇塾の開催（参加者4名） 市民を対象とした演劇講座の開催（2地区公民館、参加者9名、鑑賞者32名） 小・中学校向け劇場空間体験事業の開催（7校、参加者32名） 企業人材等育成事業の開催（4社、参加者24名） ・舞台芸術×賑わい創出モデル事業 鳥の演劇祭16（どろぼう学校）開催支援（鑑賞者263人） 	文化交流拠点整備に対する支援および演劇を活用した地域や企業等の人材育成事業を行うことにより、演劇の魅力の発信や地域産業との連携など地域の賑わいを創出することで、文化芸術のまちづくりに貢献した。	「鳥の劇場」の舞台芸術を核とした地域活性化の取組を推進するうえで、人材育成、交流促進、産業振興などの取組を一体的に推進する必要があることを踏まえ、交流拠点整備に対する支援と地域の人材育成、賑わい創出事業に取り組む。	企画推進部	文化交流課
3	大規模改造事業費（中学校）	構造体の劣化対策やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるなど施設の長寿命化を図ることにより、安全安心な教育環境の確保を図る。	湖東中学校校舎の長寿命化改良Ⅰ期工事（対象施設：教室棟[S53建築]及び教室・特別教室棟[S62建築]／屋上防水、外壁断熱塗装、エレベーター・スロープ・多目的トイレ設置によるバリアフリー化、教室の間仕切り・建具・家具全面改修、廊下・階段・トイレの全面改修など）が完了し、令和6年1月より供用開始した。	経年劣化による機能回復工事及び社会的要求に対応するための機能向上工事（長寿命化改良）を実施することで、快適な学習環境を確保した。	湖東中学校校舎の長寿命化改良Ⅱ期工事は、令和7年2月に完成する見込み（Ⅱ期工事で全ての長寿命化改良は完了）であるが、昨今の気候変動や激甚化・頻発化する災害への対策として文部科学省が推奨する空調整備やトイレ改修（洋式化等）のほか、給食センターや新設学校建設等に伴う財政負担の平準化などの理由により、今後の長寿命化改良の目途が立っていない状況である。引き続き、国への財政支援要望活動などを行いつつ、長寿命化改良の予算確保に取り組む。	教育委員会事務局	教育総務課
4	語学指導等外国青年招致事業費	外国語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を小中義務教育学校に派遣し、外国の言語や文化に対する理解を深め、外国語でコミュニケーションを図る積極的な態度や能力を育成する。	外国語指導助手(ALT)等の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手(ALT)10名 ・外国語指導助手(ALT)コーディネーター1名 	外国語指導助手(ALT)10名が校区の小中義務教育学校での外国語科や外国語活動の授業を補助し、児童生徒が生徒の英語に触れる機会を充実させ、外国語でのコミュニケーション能力の育成を図ることができた。	一般財団法人自治体国際化協会から斡旋を受けたALTを各中学校に配置するとともに、中学校区内の小中学校に定期的に派遣する。また、一般財団法人自治体国際化協会や県教育委員会、学校等関係機関との連絡調整、ALTの生活支援や指導等を行うためにALTコーディネーターを1名配置する。	教育委員会事務局	学校教育課
5	オンライン語学指導事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	生徒が外国人講師と1対1で直接会話をすることで英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。	英語によるコミュニケーション能力の育成に向けたオンライン授業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・マンツーマン英会話（中学校2・3年、義務教育学校8・9年、年6回） 	授業後アンケートでは、「トレーニングに集中して取り組めた84.1%」「トレーニングは楽しかった84.1%」「質問に積極的に答えることができた83.0%」と肯定的回答の割合が高く、生徒はオンライン英会話に前向きに取り組んでいる。	英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、中学校2年・義務教育学校8年生は5回、中学校3年・義務教育学校9年生は4回、ネイティブスピーカーとのオンライン英会話を実施する。	教育委員会事務局	学校教育課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
6	特別支援教育推進事業費	配慮や支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童生徒の自立と社会参加に向けて一人ひとりの能力・適性・発達段階及び社会環境に応じた適切な支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援委員会を3回(年間)開催 ・特別支援教育支援員を67名配置 	通常の学級において作成が必要と思われる児童生徒の個別的教育支援計画作成割合が、令和4年度末93.9%から令和5年度末93.2%と若干低下した。	個別的教育支援計画は、障がいのある児童生徒一人一人に対する指導や支援を組織的・継続的・計画的に行うために重要なツールであるが、保護者の理解や協力を得られないケースがあり、作成率が100%に達していない。児童生徒一人一人の能力を最大限発揮できるよう保護者に丁寧な説明を行い、保護者の理解と協力を得て、作成率100%を目指す。	教育委員会事務局	学校教育課
7	児童生徒交流体験事業費	本市の児童生徒が「生きる力」をしっかり身に付けるために、学校内だけではなく、姉妹都市提携を結んだ県外の子どもたちとの交流や、地域に出かけ自然文化体験、職業体験などの社会体験活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市鳥取市中学生交流事業の実施(オンライン) 学校代表 17人 ・郡山市鳥取市小学生交流事業の実施 3校 ・地域で学ぶ職場体験活動事業の実施 17校 1,443人 ・中山間地域ふるさと体験活動支援事業の実施 12校 528人 	全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」と回答する割合が令和4年度末小学校51.3%、中学校42.9%から令和5年度末小学校78.7%、中学校71.6%と小学校、中学校とも上昇した。	姉妹都市提携を結んだ県外の子どもたちとの交流や、地域に出かけ自然文化体験、職業体験などの社会体験活動を継続して実施し、「生きる力」の基礎となる豊かな人間性や、自ら課題を見つけ解決していこうとする意欲、態度を育成する。	教育委員会事務局	学校教育課 (総合教育センター)
8	児童生徒支援事業費	不登校やその傾向にある児童生徒一人ひとりの要因や背景、教育的ニーズを把握し、各学校における教育相談体制の充実や当該児童生徒の適切な学びの場の整備等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市不登校対策専門委員会の開催 2回実施 ・児童生徒相談員の配置 14校 ・スクールソーシャルワーカーの配置 8人配置 ・不登校児童生徒への教育支援の実施 ・サポートルームの運営 サポートルーム「すなはま」、「レインボー」、「かわはら」、「懐」 ・オンラインサポートルーム運営 	不登校児童生徒が学校以外の地域人材や関係諸機関等の支援につながっている割合が令和4年度末85.8%から令和5年度末79.5%に低下した。	不登校の未然防止や児童生徒への支援について、関係機関と連携を図り、学校等での取組を支援するとともに、児童生徒の適切な支援と学びの場の提供や相談窓口の設置を行い、学校復帰や社会的自立に繋げる。	教育委員会事務局	学校教育課 (総合教育センター)
9	魅力と徹底の学力向上推進事業費	学習内容の定着を図る取組を行うことで学力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力定着支援事業 全小・中・義務教育学校で活用。対象児童生徒3324名、基礎学力定着支援員156名、支援回数約2228回 ・3中学校区(湖東中学校区、国府中学校区、福部未来学園)で実践研究を実施 ・鳥取市共通学力調査 全中学校1~3年生、義務教育学校7~9年生で実施 	全国学力・学習状況調査で「算数・数学の勉強が好き」と回答する割合は小学校58.0%、中学校56.3%、「算数・数学の授業がよくわかる」と回答する割合は小学校74.6%、中学校70.2%であり、いずれも令和4年度並みもしくは下回っているが、全国との差は小さくなってきている。	今後も魅力ある授業づくりと学習内容の定着を図る取組をより一層推進することで学力の向上を図る。	教育委員会事務局	学校教育課
10	学校働き方改革推進事業費	全中学校・義務教育学校(後期課程)に定期テスト等の自動採点システムを導入し、学校における働き方改革を推進する。	自動採点システムの導入 ・全中学校・義務教育学校(後期課程)17校	令和5年度の指標値を達成する時間外労働時間となった。	令和5年度の指標値「9月の時間外労働時間の平均値42.5時間」に対し、実績値は40.5時間となり、目標を上回ることができた。	教育委員会事務局	学校教育課
11	自立と創造の学校・学園づくり推進事業費	本市が推進する小中一貫教育を枠組みとして、学校・家庭・地域が連携、協働しながら児童生徒の将来の夢・希望や志をひらき、次世代を担う人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校づくり推進事業の実施 13中学校区、4義務教育学校区 ・コミュニティ・スクールの設置 56校(青谷小・青谷中は2校で学校運営協議会を設置) ・魅力ある算数・数学等実践推進事業に係る実践研究の実施 中学校区(湖東中学校区、国府中学校区、福部未来学園) ・自治力育成研究事業に係る実践研究の実施 3中学校区(東中学校区、北中学校区、千代南中学校区) 	各学校において、児童生徒の実態や保護者の意向、地域の特色を踏まえた創意工夫のある取組を推進し、児童生徒アンケートでは「学校が楽しい」について、すべての学年の肯定的回答率が87%以上となり、概ね良好であった。	今後も、鳥取市の目指す子ども像の実現に向け「魅力と徹底による学力の向上」と「豊かなかかわりによる自己有用感の育成」を通して、「自治力のある集団」づくり及び「自立した子」の育成に取り組む。	教育委員会事務局	学校教育課
12	部活動推進事業費	部活動指導員・外部指導者、地域移行コーディネーターを配置し、学校における働き方改革を推進する。	部活動指導員の配置(運動部14校53名、文化部16校34名) 外部指導者の配置(4校5名) 地域移行コーディネーターの配置 統括コーディネーター1名(学校教育課) コーディネーター17名(各中学校)	部活動指導員を配置した部において顧問教員の部活動指導時間を削減 【運動部】15の部(31%)が前年度比週0.7~4.5時間削減 【文化部】7の部(23%)が前年度比週0.5~3.0時間削減	令和8年度から、休日の活動は地域クラブ活動として実施する。部活動指導員・外部指導者による休日の単独指導を推進するとともに、受け皿となる地域クラブ活動の運営団体・実施主体について、部活動改革協議会での検討を開始する。	教育委員会事務局	学校教育課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部 名	課 名
13	G I G A スクール構想事業費	これからの社会を生きぬくために必要な情報活用能力を育て、子どもたち一人ひとりのニーズに合わせた教育の実現に向けてICTを効果的に活用した学習を行うため、ICT環境を整備する。	ICT機器を活用した学習環境の整備 ・電子黒板 16台整備 ・Wi-Fi環境整備助成金 7件	児童生徒アンケート調査で「授業がよくわかると思う」と回答する割合が令和4年度末小学校87.7%、中学校83.0%から令和5年度末小学校88.2%、中学校81.9%と小学校で上昇した。	子どもたち一人ひとりのニーズに合わせた教育を実現し、これからの社会を生きぬくために必要な情報活用能力を育てるために、継続してICT環境の整備を進める。	教育委員会事務局	学校教育課 (総合教育センター)
14	一般管理費(学校給食センター)	(仮称)第一期鳥取市学校給食センター整備	・鳥取市学校給食センター整備計画検討委員会の開催 3回 ・基本設計の基礎資料となるモデルプラン作成委託業務 令和5年12月契約締結	令和5年10月に「第一期鳥取市学校給食センター整備計画」を策定し、新たな学校給食センター整備における建設予定地や事業手法等を定めた。また、基礎平面図となるモデルプランを完成させた。	第一期学校給食センターの令和9年度開設を目指し、整備を進めるとともに、第二期の方向性を検討する。	教育委員会事務局	学校保健給食課
15	中学校大規模改造事業費(令和4年度国2次補正)	構造体の劣化対策やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるなど施設の長寿命化を図ることにより、安全安心な教育環境の確保を図る。	湖東中学校校舎の長寿命化改良Ⅰ期工事(対象施設:教室棟[S53建築]及び教室・特別教室棟[S62建築]/屋上防水、外壁断熱塗装、エレベーター・スロープ・多目的トイレ設置によるバリアフリー化、教室の間仕切・建具・家具全面改修、廊下・階段・トイレの全面改修など)が完了し、令和6年1月より供用開始した。	経年劣化による機能回復工事及び社会的要求に対応するための機能向上工事(長寿命化改良)を実施することで、快適な学習環境を確保した。	湖東中学校校舎の長寿命化改良Ⅱ期工事は、令和7年2月に完成する見込み(Ⅱ期工事で全ての長寿命化改良は完了)であるが、昨今の気候変動や激甚化・頻発化する災害への対策として文部科学省が推奨する空調整備やトイレ改修(洋式化等)のほか、給食センターや新設学校建設等に伴う財政負担の平準化などの理由により、今後の長寿命化改良の目途が立っていない状況である。引き続き、国への財政支援要望活動などを行いつつ、長寿命化改良の予算確保に取り組む。	教育委員会事務局	教育総務課
16	G I G A スクール構想事業費(令和4年度国2次補正)	これからの社会を生きぬくために必要な情報活用能力を育て、子どもたち一人ひとりのニーズに合わせた教育の実現に向けてICTを効果的に活用した学習を行うため、ICT環境を整備する。	ICT機器を活用した学習環境の整備 ・G I G A スクール運営支援センター運営	児童生徒アンケート調査で「授業がよくわかると思う」と回答する割合が令和4年度末小学校87.7%、中学校83.0%から令和5年度末小学校88.2%、中学校81.9%と小学校で上昇した。	子どもたち一人ひとりのニーズに合わせた教育を実現し、これからの社会を生きぬくために必要な情報活用能力を育てるために、継続してICT環境の整備を進め、同時に機器の効率的な活用ができるようサポートを実施する。	教育委員会事務局	学校教育課 (総合教育センター)

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	I	次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’
基本目標	I-2	ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり
基本的な方向	ふるさとへの思いや志を持ち、たくましく活躍できるひとづくりを進めます。また、一人ひとりの実情やニーズに応じた教育の充実を図るとともに、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進めます。	
重点施策	122	生涯学習の推進
施策の基本的方向	市民が自発的に、自由に学ぶことのできる多様な学習機会を提供し、住民主体の地域づくりの基盤となるひとづくりや、学校と地域が連携し地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを推進します。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	鳥取市生涯学習推進講座 麒麟のまちアカデミー開設費	尚徳大学、教養コース・技能コース、ファブラボとつとり等で提供する様々な生涯学習講座を麒麟のまちアカデミーとして集約し、子どもから高齢者まで切れ目ない多様な学びの場を提供する。	本市の生涯学習の拠点である文化センターを拠点に既存の各種生涯学習講座を一体的に運営 ・尚徳大学 ・教養コース・技能コース ・ファブラボとつとりの運営 ・アドバイザー派遣事業	麒麟のまちアカデミー尚徳大学、教養コース・技能コース、ファブラボとつとり等で提供する様々な生涯学習講座を麒麟のまちアカデミーとして集約し、子どもから高齢者まで切れ目ない多様な学びの場を提供し、生涯学習の推進に貢献した。	今後も麒麟のまち圏域で情報共有しながら、圏域全体の生涯学習の活性化を推進する。圏域内の人の参加を促進させるために、オンラインによる配信等を検討し、実施していく。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
2	子育てネットワーク推進事業費	地域における家庭教育支援ネットワークの構築を支援するため、幼稚園、小学校、地区公民館で開催される「子育て・親育ち講座」等を実施する。	小学校・義務教育学校 43校	全小学校・義務教育学校で実施した。「家庭と学校との役割」や「入学までに大切なこと」について具体的に話すことで、保護者に安心感と子育てに係る振り返りを促し、家庭教育力向上に貢献した。	講座申込について、より多くの方に参加していただけるよう、効果的な周知を図り、保育園、小学校・義務教育学校で行っている支援を、地域の子育てサークルにも拡げて事業を展開していく。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
3	若者応援プロジェクト事業費	新成人を対象とし、故郷の魅力を再発見したり、大人としての自覚を促す企画を実施する。 ・鳥取市にゆかりのある20歳を対象にした祝賀イベントを実施し、鳥取市に集う機会を提供する。	・18歳を対象に、新成人になるにあたっての啓発（ホームページでの啓発とチラシ郵送）と、モザイクアートを制作した。モザイクアートを制作するにあたり、画像を送っていただいた方を対象に、抽選で鳥取の特産品を発送した。 ・令和6年1月3日に、とりぎん文化会館で「令和6年鳥取市はたちのつどい」を実施した。 参加人数：1,515人	若者向けの事業を行うことで、ふるさとの鳥取市を誇りに思い、また帰ってきたいと思う機運を醸成した。	今後も、鳥取市に誇りや魅力を感じ、県外に出ても帰ってきたいような機運を作れるよう、事業を実施していく。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
4	地区公民館事業費	全61地区（全62地区公民館）において、生涯学習事業を実施し、社会教育によるまちづくりと地域の活性化につなげる。	・地区公民館 49館 ・一括交付金 13館	一括交付金実施地域が増加し、まちづくり協議会が主体となって学びの成果を生かした地域課題解決事業に取り組み、生涯学習による地域づくりが促進されつつあり、地域の活性化に貢献している。	将来の地域づくりや現状の身近な地域課題の解決に向けた取り組み、防災学習・人権学習など、学んだ成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指す。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
5	地域学校協働活動推進事業費	モデル地区に地域学校協働活動推進員を配置し、地域全体で子どもたちの成長を支える地域と学校の連携協働体制の整備を推進する。	・地域学校協働活動推進員の配置数 17地区	地域の方が気軽に学校に来ていただけるような工夫がみられるようになり、さらに、地域と学校の協働活動を通じて、子どもと地域、学校の先生が顔見知りになり、子どもの地域内でのコミュニケーション能力が向上したり、学校と地域がお互いに対等な立場で事業が進められるようになるなど、地域教育力向上と地域活性化（学校を核とした地域づくり）に貢献している。	事業実施地区での成果を未実施地区と共有することや市HPに公開するなどにより、事業への参入を促進する環境を作る。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
6	さじアストロパーク企画イベント等事業費	さじアストロパークを活用し、イベント等を開催する。	・アストロパーク3大祭り(星、月、雪)の開催 ・プラネタリウム独自開発番組の制作	アストロパーク3大祭りの開催やプラネタリウムの独自開発番組の製作を実施し、施設の利用者増加促進、地域資源である星と宇宙を生かした学習の促進に貢献した。しかし、新型コロナウイルスの影響や、8月の台風による災害の影響（道路状況の悪化）で規模縮小となったイベントもある。	今後も継続してイベント事業を実施し、星、月、雪といった季節や地域の特色を生かした事業を実施していく。誰でも気軽にきていただける施設であることを再認識していただくよう宣伝活動にも力を入れる。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅱ	誰もが活躍できる‘しごとづくり’
基本目標	Ⅱ-1	稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり
基本的な方向	人口減少社会の中で、持続可能な経済成長を実現するため、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上、取引先確保や販路の拡大、人材確保、企業誘致や新たなビジネスモデルの創出などに取り組むことで、産業の発展・振興を図ります。また、農林水産業の担い手の確保や育成、産地化、販路拡大、6次産業化などに取り組み、持続可能な農林水産業の実現をめざします。	
重点施策	211	持続可能な経済成長の実現
施策の基本的方向	産学金官連携や農商工連携の推進を行い、成長産業の育成、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上に取り組むとともに、取引先確保や販路の拡大、人材確保に重点的に取り組むことで産業の発展・振興を図ります。起業・創業の支援による地域活性化、地域に欠かせない企業の後継者不足による廃業の防止を図ります。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	女性デジタル人材育成事業費	女性のデジタル人材を育成し就職につなげることを目的に、時間や場所を効果的に活用することのできる在宅ワークの始め方や、就職に必要なデジタルスキルを学ぶ機会の提供等を行い、女性の就業機会の創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・リモートワーク講座の開催 4回 ・就労に向けたフォローアップ 3件 	現地開催とオンライン配信によるセミナーを実施し、デジタルスキル習得に向けたきっかけづくり、外出しにくい女性への参加を促すことができ、女性の就労に向けた人材育成につなげることができた。	市民のニーズやスキルに合わせた内容を企画する必要がある。就労支援については、国・県・市の労働雇用関係機関と連携を図る。	総務部 人権政策局	男女共同参画課
2	鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費	本市に所在する大学または専門学校が、学生を対象に実施する麒麟のまち圏域の企業への就職促進活動や魅力発見活動を支援し、若者の定住につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が麒麟のまち圏域内に住み続けたいと思えるような魅力を発見するための事業への補助 2件 ・学生の麒麟のまち圏域内への就職を促進する事業及び学生が麒麟のまち圏域内に住み続けたいと思えるような魅力を発見するための事業への補助 1件 	市内大学及び専門学校が学生に対して実施する活動を支援することで、学生の地域への愛着心の醸成や定住意欲の向上を図った。	就職を理由とする若者の都市部への流出が続いているため、市内の大学や専門学校が、学生を対象に実施する麒麟のまち圏域の企業等への就職促進活動や魅力発見活動の支援を継続し、若者定住につなげていく。	企画推進部	政策企画課
3	雇用促進協議会支援事業費	若者の地元就職の促進や雇用の安定を図るため、雇用創造・雇用促進に関する機関や団体で構成する「鳥取市雇用促進協議会」が実施する事業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の企業説明会（参加者160人：3校、参加企業16社） ・地元企業と高校進路指導担当者との就職情報交換会（参加企業13社、参加高校7校） ・人材確保・定着セミナーの開催（参加者31社37人） 	地元の高校生が、就職を検討する際に地元企業を知っていたことに貢献している。	有効求人倍率が平成27年7月から連続して1倍を超える状況が続いており、人材不足が長期化している。若年者の地元企業への就職の促進、職場への定着率の向上など、引き続き労働需給の均衡に関する諸課題の解決に向けて取り組んでいくことが必要である。	経済観光部	経済・雇用戦略課
4	環境教育推進費	環境に関する理解を促進するため、家庭や事業者向けの環境教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境出前授業（座学及び施設見学） 12校 ・こども省エネチャレンジ 参加人数176人 ・環境ワークショップ 2回（参加人数96人） ・社会人向けの環境・エネルギーセミナー 参加人数84人 	環境教育の普及・促進は、温暖化対策等に代表される環境問題の解決に向けた正しい知識を学び、日常生活においてECOを意識し実践できる「人づくり」の重要施策である。令和5年度から事業規模及び内容を拡充し実施した。「家庭、学校、地域」など身近な環境の中で温暖化対策、脱炭素社会の推進等に向けて考える機会を提供した。その結果、環境を配慮して行動できる市民の増加を促進した。	物価高騰の影響から、事業規模及び内容の検討が必須となる。温暖化対策や省エネ活動等について、家庭や地域で広く学ぶ機会を提供すると共に、未来を見据えた持続可能な環境保全に取り組むことができるよう、引き続き環境教育の充実を図る。	市民生活部 環境局	生活環境課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部名	課名
5	スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費	「鳥取市スマートエネルギー・タウン構想」に基づき、脱炭素の取り組みを通じて地域でのエネルギー産業の創出・育成を促進することにより、地域産業の振興や雇用の創造を図っている。令和5年4月には環境省「脱炭素先行地域」に選定され、再エネ設備や関連技術・サービスの導入促進を図り、地域や住民に裨益する再エネを最大限導入し、地方創生の発展と持続可能な地域社会づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素先行地域づくり事業 ・戸建住宅においてPPAによりPVを導入 13件 ・戸建住宅において断熱改修事業を実施 2件 ・VPP/EMSの構築に向けた共通システム要件定義を実施 ・公立鳥取環境大学でZEB関連改修(LED化)を実施 ・本部講義棟・情報処理棟・外灯設置、大教室・体育館設計 ○佐治町においてバッテリー交換式EVとバッテリーステーションを活用した地域貢献型脱炭素物流等の持続可能モデルを検討 ○脱炭素先行地域新交通ビジネス事業 EV普及に向けたアンケート調査等に係る費用の一部を支援 1件 ○バイオマス地産地消システム構築事業 持続可能な地域循環システムの構築に向けた費用の一部を支援 1件 	令和5年度に環境省「脱炭素先行地域」に選定され、対象エリアの若葉台と佐治町で地域脱炭素と地域課題解決を目指した取組を通じて、「鳥取市スマートエネルギー・タウン構想」で目指すエネルギーの地産地消の推進、地域内資金循環の活発化につながった。	引き続き、脱炭素先行地域づくり事業に取り組み、エネルギーの地産地消を推進し、地域脱炭素の実現、地域内資金循環の促進、雇用の創造及び自立的・持続的なまちを目指す。	経済観光部	スマートエネルギー・タウン推進室
6	国際経済交流推進事業費	貿易相談や海外企業とのマッチング支援、留学生インターンシップ事業等を行う「環日本海経済交流センター」を運営し、地元企業の海外進出及び国際競争力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易相談や海外企業とのマッチング支援としての相談件数 407件 ・外国人留学生等インターンシップ実施件数 1件 ・留学生と企業との交流会 5月19日開催 参加留学生3名 	積極的な渉外を行うため、スタッフの育成も踏まえたマッチング事業の充実に取り組んだ。また、留学生の地域就労については、定期・合同開催を見直し、マッチング可能となった案件ごとにインターンシップを行った。	スタッフの育成と海外との積極的な渉外を行う環境を整えるため、海外販路拡大に向けたEC関連事業を検討する。同時に、「環日本海経済交流センター」を運営については、「環日本海」に因われず、地域の中小企業の海外展開を積極的に支援する。	経済観光部	経済・雇用戦略課
7	関西情報発信拠点推進事業費	麒麟のまち圏域のブランド化を推進するため、大阪市北区中之島に設置した「麒麟のまち関西情報発信拠点」を運営し、プロモーション事業を行うことで、交流人口の増加及び移住定住の促進、地元産品の販路拡大を図る。	利用者数 35,068人 売上金額 46,569千円 ①関西情報発信拠点管理運営業務 中央フードサービス 22,500千円(債務負担行為)	「五感で伝える」をコンセプトに因幡、但馬エリアの様々な魅力を、厳選食材を使用した料理や特産品の販売を行うことで、販路拡大や圏域のPRに資することができた。	本施設を圏域のPR拠点として効果的に活用・維持管理するためには、本施設の魅力を高め、利用者数及び売上金額をコロナ前の水準まで回復させる必要がある。また、2025大阪・関西万博を踏まえ、麒麟のまち圏域の各町と連携し、圏域の情報を発信し、多くのお客様に圏域の魅力を知っていただくよう取り組んでいく事が重要である。	経済観光部	経済・雇用戦略課
8	人材確保推進事業費	市内企業のPRや、平成31年1月に締結した雇用対策協定に基づき、ハローワーク鳥取と連携して実施する取組により、市内企業が求める人材の確保を推進し、地域経済の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の魅力や人材採用について動画でPRする市内事業者に対する動画作成経費の助成の実施 1件 ・従業員の奨学金返済を支援する制度を設けている事業者に対し、支給する手当の一部を助成 3件 ・雇用対策協定に基づくハローワーク鳥取との連携事業：障がい者就職面接会、介護就職デイ、高齢者就職相談会、マザーズコーナー就職セミナー 	人材不足が顕著となっている状況に置いて、鳥取労働局と締結している「雇用対策協定」に基づいた様々な取り組みは、企業の人材確保の一助となっている。	県やふるさと鳥取県定住機構等、関係団体と緊密に連携し、学生やUJターン者に対し効果的に地元企業の魅力を発信することで、市内企業の人材確保を推進するとともに、鳥取労働局及びハローワーク鳥取と締結した雇用対策協定に基づき、市内での人材の掘り起こしやマッチング支援を推進する。	経済観光部	経済・雇用戦略課
9	雇用促進協議会支援事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	若者の地元就職の促進や雇用の安定を図るため、雇用創出・雇用促進に係る機関や団体が構成する「鳥取市雇用促進協議会」が実施する事業を支援する。	若者の地元定着促進事業(地元企業早期ブランディング事業等)の実施 高等学校3校の599人が地元企業34社に訪問(鳥取西高校:1年生278人・鳥取商業高校:1年生155人・八頭高校:2年生166人)	進路選択を控える高校1・2年生に地元企業の魅力や事業の発展性などを知ってもらうことができた。	県内高校生の70%以上が進学し、その多くが県外へと進学する状況において、進学前の進路選択前の段階で地元企業の事業や魅力について知ってもらうことで将来のUターンにつなげていくことが重要となっており、引き続き実施高校を増やし、地元企業の認知度向上に向けて産学官で取り組む。	経済観光部	経済・雇用戦略課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部名	課名
10	人材確保推進事業費 (コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	市内企業がリモートワーカーやクラウドワーカー等の外部人材を活用することで生産性の向上と人材確保を支援し、地域経済の活性化を図る。	鳥取市リモートワーカー等外部人材活用補助金 ・リモートワーカー活用支援1件 ・業務プロセスの分析や見直しを行うための専門的支援 1件	人手不足が深刻化する中、リモートワーカーの活用という新たな人材確保の取組を啓発、支援することで、地元企業の持続的成長に向けて貢献できたと考えられる。	地元企業におけるリモートワーカーの活用に向けて、令和5年8月に地元IT企業、鳥取銀行と3者連携協定を締結しており、昨年以上に連携を強化し、リモート人材の活用に対する認知度向上及び意識改革への啓発を図っていく。	経済観光部	経済・雇用戦略課
11	インターネットショップ事業費	鳥取市の公式インターネットショップである「とっとり市」を運営し、市内事業者の販売の促進及び販路の拡大、また、非対面型ビジネスモデル転換への取組を支援する。	インターネットショップ「とっとり市」 ・令和5年度売上件数 17,970件 ・令和5年度売上金額 86,812千円	大型キャンペーンを実施した令和4年度から、スポット期間でのキャンペーン実施であったため、年間売上金額は前年度より減少したが、キャンペーンを除く売上金額は40,193千円から71,693千円に増加した。今後も基礎的な売上を伸ばさせることで、安定的に参加事業者の販路拡大の機会提供及び市内物産のPRを図る。	リアル店舗である「ふるさと物産館」とバーチャル店舗である「インターネットショップとっとり市」の運営を一元化し、より効率的・効果的な企画運営をおこなうことで、物産振興及び販路拡大の施策を充実する。	経済観光部	経済・雇用戦略課
12	企業立地促進補助金	企業の立地を促進し、産業構造の高度化及び地元企業の生産性向上を図るための支援を行う。	要件を満たす企業等の設備投資に対する支援 ①鳥取市企業立地促進補助金(所得向上メニュー)1社 75,000千円 ②鳥取市企業立地促進補助金(事業拡大・雇用増メニュー)15社 427,276千円 ③鳥取市企業立地促進補助金(生産性向上メニュー)交付実績なし ④鳥取市企業立地促進補助金(コロナ対応メニュー)1社 25,527千円 ⑤鳥取市情報通信関連企業立地促進補助金2社 1,305千円	企業立地促進補助金は主に、市内製造業者の生産性向上に向けた設備投資をその事業拡大に伴う雇用増を要件に支援している。令和5年度は当該補助金の活用を促すことにより、48億円の設備投資が行われ、市内製造業者の生産性向上と雇用確保が図られた。	統計データ等からも中小製造業者の先端設備等の積極的導入による労働生産性向上は市民所得の向上に繋がるため必要と考えられる。今後も経済情勢や企業ニーズに対応した支援策にシフトさせながら積極的な企業支援を行っていく。	経済観光部	企業立地・支援課
13	労働力確保対策企業支援事業費	日本語学校を通じて高度外国人材を確保しようとする企業を支援する。	・人材を確保するための経費を支援 鳥取市外国人材確保・定着支援事業補助金 交付実績 0件	市内企業が行う、市内日本語学校を活用した高度外国人材の確保を支援することにより、市内企業の労働力確保や海外展開等のグローバル化、人口増加による活性化が期待される。	市内企業においては、高度外国人材の活用に対し消極的な企業が多い。外国人高度人材の活用方法や有効性について、引き続き地元企業へPRしていく必要がある。	経済観光部	企業立地・支援課
14	労働力確保対策企業支援事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	地元企業の労働力不足を解消するため、日本語学校を運営する学校法人を支援する。	・日本語学校に対し運営を支援 鳥取市労働力確保対策緊急支援事業補助金 交付実績 13,342千円	日本語学校を設立・運営する法人を支援することにより、日本語会話が可能な高度外国人材が確保され、地元企業の労働力不足解消が図られた。また、県外や国外から労働力が市内に移入するため、人口増加や経済活動の活性化が図られた。	高度外国人材の活用は、地元企業の労働力不足を解消する大きな手段の一つである。日本語学校を運営する法人を支援することは間接的に企業の労働力不足解消に寄与すると思われるため、継続して支援を行う。	経済観光部	企業立地・支援課
15	事業承継推進事業費	事業承継に関する費用を支援することで市内企業の事業承継を促進し、産業の維持・継続的發展を図る。	・事業承継に係る融資を受けた事業者が支払う利子の支援 交付実績 6件 368千円 ・第三者に対する事業承継について専門機関に相談するための経費の支援 交付実績 0件 ・事業承継個別相談会の開催 開催実績 1回 ・「とっとり今から備える事業承継コンソーシアム」への賛同	・事業承継を行うために受けた融資に係る利子に対する助成を令和5年度に6件行うことで、円滑な事業承継が促された。 ・事業承継に関するイベント(個別相談会)を令和5年度に1回開催したことで、後継者の確保や廃業の検討等の課題解決の契機とすることができた。 ・「とっとり今から備える事業承継コンソーシアム」へ賛同することで、官民が一丸となつて、事業承継を担う人材の育成や事業承継に関する全体的な機運醸成に取り組まれる体制を作ることができた。	鳥取県の後継者不在率は都道府県別で高い状態にあり、事業承継に関する事業者への啓発、支援は喫緊の課題である。市内事業所の維持・発展を促すため、継続して支援を行う。	経済観光部	企業立地・支援課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部名	課名
16	SDGs未来都市推進事業費	<p>【環境】再生可能エネルギーの普及活動を推進する。太陽光発電パネルガラスのリサイクル材を活用した微生物発電の実証実験を進める。</p> <p>【経済】環境面の取組を活用した次世代農業の育成を推進する。</p> <p>【社会】本市独自の取組を県外の方が体験して学ぶことができるワークショッププログラムを創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電パネルガラスのリサイクル材を活用して微生物発電の実証実験を行っている企業に経費の一部を支援 1件 ワークショッププログラムを実施している企業に経費の一部を支援 参加者：6社15名 鳥取市SDGs未来都市のステークホルダーが行う、プロモーションに対する経費の一部を支援 3件 	<p>微生物発電の実証において、年間を通しての屋外実証実験の記録を取ることで、屋内実験では分からなかったことが明らかとなり、今後、社会実装する上で重要な知見を得ることができた。</p> <p>ワークショッププログラムは、終了後も、プログラムの際に提案された事業が継続することになった。また、事業に引き続き関わる参加者もいるため、新たな関係人口の構築に繋がっている。</p> <p>鳥取市SDGs未来都市のステークホルダーが積極的な情報発信を行ったため、未来都市計画の認知拡大に繋がった。</p>	<p>今後、耐用年数を迎えた太陽光発電パネルの大量廃棄が想定されている。この問題を解決するため、パネルのリサイクルを推進するだけでなく、太陽光発電パネルリサイクル材を活用した事業に対する支援を行う。</p> <p>本市の地域資源を活用した、地域活性化に資する事業を実施するために係る経費の一部を支援する。地域への積極的な関わりの機会を創出し、関係人口の拡大を図る。</p> <p>YouTube動画の更新や各種SNSの活用、各ステークホルダーが行う情報発信に対するの支援を行う。SDGs未来都市構想の普及だけでなく、SDGs未来都市への参画企業数増加に繋げる。</p>	経済観光部	スマートエネルギータウン推進室
17	農商工連携マッチング事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	農商工連携をテーマに、市内事業者同士の生産物、加工品、技術、流通ネットワーク、販路等のマッチングを図る。	<p>農商工連携マッチング委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林漁業者と商工業者のマッチング支援 6次産業化推進コーディネート 商品開発技術の習得、経営改善等課題解決の個別相談の実施 鳥取産品の商品評価とバイヤー他の売り場モニタリング 鳥取産品の磨き上げ（ブラッシュアップ）支援 鳥取の魅力発信&ふるさととっとり産品応援 鳥取産品の魅力をPRするプロモーションビデオ作成 販路開拓・需要獲得支援及び市場調査 農商工連携・6次産業化支援連携セミナー <p>支援件数 87件</p>	農商工連携マッチングをテーマとした支援を延べ87件行うことにより、市内事業者の商品開発や市内外の販売事業者との商談成立による販路拡大が促進された。	農商工連携・6次産業化に意欲のある事業所と連携し、売れ続ける商品としてブラッシュアップ等を継続して行うため、伴走型支援を継続する。	経済観光部	企業立地・支援課
18	起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業費	遊休不動産を活用する民間のまちづくり事業に対する投融资を促進する。	<p>起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業希望者の掘り起し・サポート 事業継承マッチング 空き家・空き店舗マッチング 遊休不動産活用支援 マネジメント型まちづくりファンド（投資） 利用事業者数 0社 鳥取市まちづくり融資～リノベーション創業型～に対する利子補給（融資） 利子補給対象事業者6件 補助額1,193千円 	令和5年度まちづくり融資に対する利子補給を6件分（1,193千円）行うことで、起業・創業に対する事業者負担の軽減が図られ、地域活性化に資することができた。	まちづくり投融资の活用件数が伸び悩んでいる状況にある。今後も事業効果を高めるために、商工会議所等関係機関との連携を深め、伴走型支援を継続する。	経済観光部	企業立地・支援課
19	鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	コロナ禍、円安、原材料・燃油高騰等の要因によりエネルギー価格が上昇する中、企業が行う再エネ・省エネ設備導入を支援し、企業の持続的発展を図る。	市内製造業に対する再エネ・省エネ設備の導入を支援（12件 54,544千円）	エネルギー確保が困難となっている市内製造業に対し、エネルギー源を枯渇しない再生可能エネルギーに転換する取り組みや省エネルギー効果の高い設備への更新を支援することで、再エネ・省エネ設備の普及拡大に資することができた。	枯渇しないエネルギー源の確保は地域経済の持続的発展や環境保護の観点から今後も重要な課題となるため、製造業に限らず市内事業者に対する支援として引き続き支援を行っていく。	経済観光部	企業立地・支援課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅱ	誰もが活躍できる 'しごとづくり'
基本目標	Ⅱ-1	稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり
基本的な方向	人口減少社会の中で、持続可能な経済成長を実現するため、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上、取引先確保や販路の拡大、人材確保、企業誘致や新たなビジネスモデルの創出などに取り組むことで、産業の発展・振興を図ります。また、農林水産業の担い手の確保や育成、産地化、販路拡大、6次産業化などに取り組む、持続可能な農林水産業の実現をめざします。	
重点施策	212	工業の振興
施策の基本的方向	企業誘致や地元企業の新増設の継続的推進や受け皿となる工業団地の整備・検討を行うとともに、成長産業の振興につながる地元企業による誘致企業とのビジネスマッチング、新技術・新製品の開発の支援や再生可能エネルギー等の新ビジネスモデルの地方からの創出を行います。また、地元企業の労働生産性向上や産学金官連携の強化、国外への販路拡大のための支援もあわせて行います。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	国際経済交流推進事業費	貿易相談や海外企業とのマッチング支援、留学生インターンシップ事業等を行う「環日本海経済交流センター」を運営し、地元企業の海外進出及び国際競争力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 貿易相談や海外企業とのマッチング支援としての相談件数 407件 外国人留学生等インターンシップ実施件数 1件 留学生と企業との交流会 5月19日開催 参加留学生3名 	積極的な渉外を行うため、スタッフの育成も踏まえたマッチング事業の充実に取り組んだ。また、留学生の地域就労については、定期・合同開催を見直し、マッチング可能となった案件ごとにインターンシップを行った。	スタッフの育成と海外との積極的な渉外を行う環境を整えるため、海外販路拡大に向けたEC関連事業を検討する。同時に、「環日本海経済交流センター」を運営については、「環日本海」に囚われず、地域の中小企業の海外展開を積極的に支援する。	経済観光部	経済・雇用戦略課
2	企業立地促進補助金	企業の立地を促進し、産業構造の高度化及び地元企業の生産性向上を図るための支援を行う。	要件を満たす企業等の設備投資に対する支援 ①鳥取市企業立地促進補助金（所得向上メニュー）1社 75,000千円 ②鳥取市企業立地促進補助金（事業拡大・雇用増メニュー）15社 427,276千円 ③鳥取市企業立地促進補助金（生産性向上メニュー）交付実績なし ④鳥取市企業立地促進補助金（コロナ対応メニュー）1社 25,527千円 ⑤鳥取市情報通信関連企業立地促進補助金2社 1,305千円	企業立地促進補助金は主に、市内製造業者の生産性向上に向けた設備投資をその事業拡大に伴う雇用増を要件に支援している。令和5年度は当該補助金の活用を促すことにより、48億円の設備投資が行われ、市内製造業者の生産性向上と雇用確保が図られた。	統計データ等からも中小製造業者の先端設備等の積極的導入による労働生産性向上は市民所得の向上に繋がるため必要と考える。今後も経済情勢や企業ニーズに対応した支援策にシフトさせながら積極的な企業支援を行っていく。	経済観光部	企業立地・支援課
3	企業誘致推進費	企業の立地を促進するため、工業団地の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな工業団地の候補地選定に向けた適地調査の実施 布袋工業団地整備事業 布袋工業団地（13.3ha）のうち、未整備であった1区画（0.5ha）の整備 区画造成：0.5ha、道路整備：L=100m W=9.0m、上水道施設整備：L=25m、汚水排水設備：L=75m	市内全域を対象として、新たな工業団地の候補地となり得る適地調査を実施し、候補地の選定や整備スケジュールなどの具体的な検討に向けた準備を整えることができた。また、既存工業団地の整備を行い、企業立地の促進を図ることができた。	鳥取市内の工業団地のうち分譲可能な未利用地が少なくなってきた状況にあり、企業立地を推進していくために、新たな工業用地の整備・検討を行っていく。	経済観光部	企業立地・支援課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅱ	誰もが活躍できる「しごとづくり」
基本目標	Ⅱ-1	稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり
基本的な方向	人口減少社会の中で、持続可能な経済成長を実現するため、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上、取引先確保や販路の拡大、人材確保、企業誘致や新たなビジネスモデルの創出などに取り組むことで、産業の発展・振興を図ります。また、農林水産業の担い手の確保や育成、産地化、販路拡大、6次産業化などに取り組み、持続可能な農林水産業の実現をめざします。	
重点施策	213	商業とサービス業等の振興
施策の基本的方向	地方へのオフィス移転や起業・創業について、テナントオフィスや遊休不動産のリノベーションなどの施設整備・改修に対する支援を行います。また、「麒麟のまち」関西情報発信拠点や「ふるさと物産館」の充実による物産と観光との一体的なPRを行うとともに、ECサイトでの販路拡大を行います。同時に、公設卸売場の機能を充実させ、衛生管理や安全性を徹底させることで、市場を経由する製品のブランド力の強化を行います。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	関西情報発信拠点推進事業費	麒麟のまち圏域のブランド化を推進するため、大阪市北区中之島に設置した「麒麟のまち関西情報発信拠点」を運営し、プロモーション事業を行うことで、交流人口の増加及び移住定住の促進、地元産品の販路拡大を図る。	利用者数 35,068人 売上金額 46,569千円 ①関西情報発信拠点管理運営業務 中央フードサービス 22,500千円（債務負担行為）	「五感で伝える」をコンセプトに因幡、但馬エリアの様々な魅力を、厳選食材を使用した料理や特産品の販売を行うことで、販路拡大や圏域のPRに資することができた。	本施設を圏域のPR拠点として効果的に活用・維持管理するためには、本施設の魅力を高め、利用者数及び売上金額をコロナ前の水準まで回復させる必要がある。 また、2025大阪・関西万博を踏まえ、麒麟のまち圏域の各町と連携し、圏域の情報を発信し、多くのお客様に圏域の魅力を知っていただくよう取り組んでいく事が重要である。	経済観光部	経済・雇用戦略課
2	インターネットショップ事業費	鳥取市の公式インターネットショップである「とっとり市」を運営し、市内事業者の販売の促進及び販路の拡大、また、非対面型ビジネスモデル転換への取組を支援する。	インターネットショップ「とっとり市」 ・令和5年度売上件数 17,970件 ・令和5年度売上金額 86,812千円	大型キャンペーンを実施した令和4年度から、スポット期間でのキャンペーン実施であったため、年間売上金額は前年度より減少したが、キャンペーンを除く売上金額は40,193千円から71,693千円に増加した。今後も基礎的な売上を伸ばさせることで、安定的に参加事業者の販路拡大の機会提供及び市内物産のPRを図る。	リアル店舗である「ふるさと物産館」とバーチャル店舗である「インターネットショップとっとり市」の運営を一元化し、より効率的・効果的な企画運営をおこなうことで、物産振興及び販路拡大の施策を充実する。	経済観光部	経済・雇用戦略課
3	SDGs未来都市推進事業費	【環境】再生可能エネルギーの普及活動を推進する。太陽光発電パネルガラスのリサイクル材を活用した微生物発電の実証実験を進める。 【経済】環境面の取組を活用した次世代農業の育成を推進する。 【社会】本市独自の取組を県外の方が体験して学ぶことができるワークショッププログラムを創出する。	・太陽光発電パネルガラスのリサイクル材を活用して微生物発電の実証実験を行っている企業に経費の一部を支援 1件 ・ワークショッププログラムを実施している企業に経費の一部を支援 参加者：6社15名 ・鳥取市SDGs未来都市のステークホルダーが行う、プロモーションに対する経費の一部を支援 3件	微生物発電の実証において、年間を通しての屋外実証実験の記録を取ることで、屋内実験では分からなかったことが明らかとなり、今後、社会実装する上で重要な知見を得ることができた。 ワークショッププログラムは、終了後も、プログラムの際に提案された事業が継続することになった。また、事業に引き続き関わる参加者もいるため、新たな関係人口の構築に繋がっている。 鳥取市SDGs未来都市のステークホルダーが積極的に情報発信を行ったため、未来都市計画の認知拡大に繋がった。	今後、耐用年数を迎えた太陽光発電パネルの大量廃棄が想定されている。この問題を解決するため、パネルのリサイクルを推進するだけでなく、太陽光発電パネルリサイクル材を活用した事業に対する支援を行う。 本市の地域資源を活用した、地域活性化に資する事業を実施するために係る経費の一部を支援する。地域への積極的な関わりの機会を創出し、関係人口の拡大を図る。 YouTube動画の更新や各種SNSの活用、各ステークホルダーが行う情報発信に対しての支援を行う。SDGs未来都市構想の普及だけでなく、SDGs未来都市への参画企業数増加に繋げる。	経済観光部	スマートエネルギータウン推進室
4	起業のまち「鳥取」創造プロジェクト事業費	遊休不動産を活用する民間のまちづくり事業に対する投資を促進する。	起業支援 ・起業希望者の掘り起し・サポート ・事業継承マッチング ・空き家・空き店舗マッチング ・遊休不動産活用支援 ・マネジメント型まちづくりファンド（投資） 利用事業者数 0社 ・鳥取市まちづくり融資～リノベーション創業型～に対する利子補給（融資） 利子補給対象事業者6件 補助額 1,193千円	令和5年度まちづくり融資に対する利子補助を6件分（1,193千円）行うことで、起業・創業に対する事業者負担の軽減が図られ、地域活性化に資することができた。	まちづくり投融資の活用件数が伸び悩んでいる状況にある。今後も事業効果を高めるために、商工会議所等関係機関との連携を深め、伴走型支援を継続する。	経済観光部	企業立地・支援課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部名	課名
5	物産振興体制強化事業費	本市の特産品及び伝統工芸品等の広報及び販売を行う「鳥取ふるさと物産館(まちバル鳥取)」の運営を行う観光コンベンション協会の物産部門を支援することにより、物産事業の振興を図る。	鳥取市観光コンベンション協会の物産振興事業への補助(内容) ・鳥取市観光コンベンション協会に物産機能を持たせ、物産振興の充実を図る。 ・民芸や加工品を展示・販売する物産展へ出店し、PR販売を行う。(R5年度:15回出展) (補助金額) 令和3・4・5年度 8,790千円	店舗そのものの魅力を向上させるため、物産事業所登録数を増やすとともに、物産品及び伝統工芸品等の販路拡大を図り、物産事業の振興と観光産業の発展を進めていく。 物産展への出展を、観光コンベンション協会の物産振興セクションが物販の適地を探し、収益を上げることで、まちバルの運営費を捻出できるように促していくことも必要。	リアル店舗である「ふるさと物産館」とバーチャル店舗である「インターネットショップとっとり市」の運営を一元化し、より効率的・効果的な企画運営をおこなうことで、物産振興及び販路拡大の施策を充実する。	経済観光部	経済・雇用戦略課
6	企業立地促進補助金(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	ワーキング環境としての鳥取の優位性をアピールするとともに、オフィス移転に要する経費負担を軽減することで、地方へのオフィス移転の流れを鳥取に取り込む。	県外から本市内にオフィスを移転する事業者が実施するテナント等の改修費及び地域資源を活用した地域活性化に資する事業費を支援 鳥取市オフィス移転・新設支援事業補助金 交付実績 3件 1,567千円	県外事業者のオフィス移転・新設に係るテナントの改修費等を支援することで、本市のオフィス数の増加につながった。	都市圏企業を中心に、コロナ後も引き続きオフィスの地方分散の検討が進んでいる。オフィスの移転がより一層進むよう、今後も、本市の利点を売りにした誘致とオフィス移転・新設に係る経費支援を行う。	経済観光部	企業立地・支援課
7	関係人口推進事業費	関係人口拡大のために取り組む、ワーケーションや地域資源を活用した事業を支援する。	・ワーケーションプログラム造成・実施経費支援 1件 770千円 ・ワーケーションネットワーク協議会の運営支援 692千円 ・ワーケーション又は市内視察経費支援 5件 155千円 ・地域資源を活用した地域活性化に資する事業費支援 2件 1,334千円	各種ワーケーション関連事業への支援や協議会の運営支援等の取組を行うことにより、ワーキング環境としての鳥取の優位性をアピールするとともに、地域との継続的な繋がりが期待できる関係人口の増加にも寄与することができた。	関係人口は、地域の担い手となるだけでなく、地域住民や地元企業との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加や企業誘致にもつながることが期待される。引き続き、地域とのつながりの強化に向けたきっかけづくりを支援し、地域とつながる人や企業を増加させることを目指す。	経済観光部	企業立地・支援課
8	施設整備費	「鳥取市公設地方卸売市場経営戦略」に基づき、令和4年度から令和7年度の4カ年で公設地方卸売市場の再整備を行い、コールドチェーン設備の整備や生産者の育成、市内産品の販路や取引の拡大など機能強化することで、卸売業の振興を図る。	公設地方卸売市場の再整備の実施 〔基本設計を含む設計施工の一括発注〕 ・実施設計(令和4年度に実施分を除く) ・一部棟(水産物棟、関連事業者棟の一部)の施工 ・一部解体(トイレ・関連事業者棟の残り)	耐震強度不足であった公設卸売市場における水産物棟の施工が完了し、コールドチェーン機能が強化された。	引き続き整備を進め、同様に耐震強度不足となっている施設を更新するとともに、コールドチェーン機能を強化していく。	経済観光部	経済・雇用戦略課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅱ	誰もが活躍できる‘しごとづくり’
基本目標	Ⅱ-1	稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり
基本的な方向	人口減少社会の中で、持続可能な経済成長を実現するため、企業の経営基盤の強化や付加価値の向上、取引先確保や販路の拡大、人材確保、企業誘致や新たなビジネスモデルの創出などに取り組むことで、産業の発展・振興を図ります。また、農林水産業の担い手の確保や育成、産地化、販路拡大、6次産業化などに取り組み、持続可能な農林水産業の実現をめざします。	
重点施策	214	農林水産業の成長産業化
施策の基本的方向	経営面積の拡大やスマート技術の活用、生産基盤の整備など経営の低コスト化、省力化を進めることで経営基盤の強化を図るとともに、農林水産物のブランド化、6次産業化、有機栽培などの高付加価値化の推進を図り、国内外への販路を拡大して、持続的に成長する収益力の高い農林水産業の実現をめざします。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	SDGs 未来都市推進事業費	<p>【環境】再生可能エネルギーの普及活動を推進する。太陽光発電パネルガラスのリサイクル材を活用した微生物発電の実証実験を進める。</p> <p>【経済】環境面の取組を活用した次世代農業の育成を推進する。</p> <p>【社会】本市独自の取組を県外の方が体験して学ぶことができるワーケーションプログラムを創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電パネルガラスのリサイクル材を活用して微生物発電の実証実験を行っている企業に経費の一部を支援 1件 ワーケーションプログラムを実施している企業に経費の一部を支援 参加者：6社15名 鳥取市SDGs未来都市のステークホルダーが行う、プロモーションに対する経費の一部を支援 3件 	<p>微生物発電の実証においては、年間を通しての屋外実証実験の記録を取ることで、屋内実験では分からなかったことが明らかとなり、今後、社会実装する上での重要な知見を得ることができた。</p> <p>ワーケーションプログラムは、終了後も、プログラムの際に提案された事業が継続することになった。また、事業に引き続き関わる参加者もいるため、新たな関係人口の構築に繋がっている。</p> <p>鳥取市SDGs未来都市のステークホルダーが積極的に情報発信を行ったため、未来都市計画の認知拡大に繋がった。</p>	<p>今後、耐用年数を迎えた太陽光発電パネルの大量廃棄が想定されている。この問題を解決するため、パネルのリサイクルを推進するだけでなく、太陽光発電パネルリサイクル材を活用した事業に対する支援を行う。</p> <p>本市の地域資源を活用した、地域活性化に資する事業を実施するために係る経費の一部を支援する。地域への積極的な関わりの機会を創出し、関係人口の拡大を図る。</p> <p>YouTube動画の更新や各種SNSの活用、各ステークホルダーが行う情報発信に対する支援を行う。SDGs未来都市構想の普及だけでなく、SDGs未来都市への参画企業数増加に繋げる。</p>	経済観光部	スマートエネルギータウン推進室
2	学校給食計画栽培支援事業費	鳥取地域の学校給食用に農産物を計画的に生産出荷する団体に対して、栽培及び出荷経費を助成することにより、児童・生徒に安全な農産物を提供するとともに、学校給食における地元産食材の利用促進を図る。	<p>鳥取地域の学校給食用に農産物を計画的に生産出荷する営農集団に対し助成を行った。</p> <p>栽培品目数・出荷量(箱) 9品目 3,834箱 (1箱10kg)</p> <p>生産団体・戸数 9団体 49戸</p>	<p>児童・生徒に安全な農産物を提供するとともに、学校給食における地元産食材の利用促進を図った。</p>	<p>生産者の高齢化等による栽培戸数と生産量が減少している団体があり、栽培品目と出荷量を維持していくため、生産者数を確保する対策が必要となりつつあるため、次年度以降JA等と協議していく。</p>	経済観光部	経済・雇用戦略課
3	新規就農推進事業費	農業研修生や農業後継者の確保及び円滑な就農のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> とっとり農業体験事業の実施 農業体験者の受入 0人 親元就農研修への支援の実施 2人 	<p>とっとり農業体験事業希望者がなかったため、実績としては0人となった。</p> <p>新規就農希望者に対する研修の実施や農業後継者の研修に対する支援を行い、新規の担い手の確保・育成を図った。</p>	<p>就農舎の農業体験は、体験生の円滑な就農につなげるため、研修体制を確保する必要がある。</p> <p>親元研修は、農業者の高齢化が進んでいるため、今後も引き続き経営継承を進めていく。</p>	農林水産部	農政企画課
4	新規就農営農支援事業費	新規就農を目指す青年等の就農初期の経営を支援することで、就農時の負担軽減を図るとともに、安定経営に繋げる。	<p>就農初期の経営に対する支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業次世代人材投資事業による支援 2件 経営開始資金事業による支援 3件 農地賃借料助成事業による支援 5件 就農条件整備事業による支援 2件 	<p>新規就農者の定着を図るため、経営が不安定な就農初期の支援策として給付金の給付や就農時の負担軽減のための農地賃借料や機械施設等整備費の助成を行い、経営の安定化を図った。</p>	<p>就農時の負担を軽減し、経営の安定化と農業への定着化を図るため、今後も継続して支援していく。</p>	農林水産部	農政企画課
5	果樹振興対策事業費	果樹の生産から出荷、販売に際して支援していくことで、果樹生産の総合的な振興を図り、消費拡大、生産者の意欲向上を図る。	<p>鳥取梨生産振興事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新改植、かん水施設、果樹棚、防風ネットの更新、低コスト体制にむけた機器導入の支援 8件 鳥取柿ぶどう等生産振興事業の実施 新改植、かん水施設、果樹棚、ハウス等の整備、低コスト体制にむけた機器導入の支援 7件 	<p>果樹の生産から出荷・販売まで支援する総合的な振興により、消費拡大、生産者の意欲向上に繋がった。</p>	<p>果樹栽培は、生産者の高齢化、後継者の不足、販売価格の低迷等により、生産者数、栽培面積、生産量ともに減少を続けているため、今後も継続して支援していく。</p>	農林水産部	農政企画課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部署名	課名
6	中山間地農業応援事業費	耕作条件が不利な中山間地での耕作を行う認定農業者等の中で、農地拡大や耕作放棄地の再生といった意欲ある取り組みを行う者に対し、農作業の効率化や生産力向上を図る取組に係る経費を支援する。	農業機械の導入支援：2件 (トラクター、畦塗機等)	中山間地域で経営する農業者に、農作業の効率化や生産力向上のための機械導入経費を支援することで、中山間地での農業経営の継続・発展と農地の維持を図った。	本事業は令和5年度で終了し、今後は「中山間地域を支える水田農業支援事業」等を活用し支援を行っていく。	農林水産部	農政企画課
7	農産物販路拡大支援事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	県内外のバイヤーの実需を把握し、集荷から販売までのトータルでの販路開拓を行うとともに、「麒麟のまの関西情報発信拠点」との連携によるマルシェの開催や商談を通して広域的なPR活動を行い、因幡圏域の農林水産物等の知名度アップを図ることで、鳥取地域の農産物のブランド化を推進する。	・マルシェの開催 17件 ・商談事業の実施 24回	(株)地域商社とっとりや(一社)山陰三ツ星マーケットと連携し、マルシェを17件、商談事業を24回開催し、新たな販路開拓を行うとともに、関西圏等のニーズを産地にフィードバックし、産地化・ブランド化への取組を図った。	(株)地域商社とっとり等と連携した商談会の開催や催事等への出展により新たな販路開拓を継続して行うとともに、首都圏への展開やこれまでの事業で得た関西圏等のニーズを産地にフィードバックし、販路拡大と産地化・ブランド化に向けた取組を更に推進していく。	農林水産部	農政企画課
8	スマート農業実装加速化促進事業	農作業の負担軽減や技術伝承に資する農業機械・設備(スマート農機)や、パソコン、タブレット等の電子機器で作業管理や環境を測定する生産管理システム等の導入を行う農業者を支援することで、スマート農業を普及拡大させ本市の農業振興を図る。	スマート農機の導入支援 5件 (食味・収量センサー付きコンバイン、収量センサー付きコンバイン、防除・施肥用ドローン、GPS付きトラクター、後付け自動操舵装置(トラクター))	スマート農業の実装を支援し、スマート農機等の普及率を高めるとともに、農作業における省力化や効率化等に寄与した。	スマート農業技術の普及を推進していくとともに、新たな担い手を確保し、本市の農業の振興を図っていく。	農林水産部	農政企画課
9	次世代農業推進事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	本市の農業が抱える課題が多くある中、先進的な農業生産技術やICTを活用した新技術の導入による作業の効率化・軽減化、また、本市の自然エネルギーの農業への活用研究などに取り組むことで、新たな農業の担い手の確保につなげるとともに、本市の農業の振興を図る。	・とっとり果樹園.com開設 アクセス件数：25,376件/年 ・スマート農業技術の習得のための研修環境の構築 受講者28名 ドローン操縦資格者2名、実地研修1回	ICTを活用した新技術の導入により、梨栽培における土壌分析結果、病害虫発生予察活用気象データ、栽培ノウハウ動画作業等、実証で得た過程をweb上で広く公開し、作業効率化・軽減化につなげ、農業の担い手確保の機運を高めた。また、ドローン操縦資格者を養成、機器を有効活用して防除等、研修を開催して技術研鑽を図った。	梨以外の品目での栽培過程の新たな実証・公開を検討するとともに、ドローンなどのスマート農機やJGAP普及に係る指導人材の育成を行う等、担い手の確保と新規就農の誘引に取り組んでいく。	農林水産部	農政企画課
10	鳥の農場文化交流創造事業費	鳥の劇場と連携し、農業への理解と地域への愛着を深める新たな機会の創出を図る。また県内外における公演とあわせてマルシェを開催し、地元農産物を積極的にPRし知名度アップを図ることで、本市農業の生産振興及び販路拡大につなげる。	・農業ワークショップ開催：3家族(水稲) ・マルシェ開催：12日間 ※来店者：345人 ・食材提供：25品目 ・新商品開発：町内飲食店4店舗、鳥劇丹ほか4品	鳥の劇場と地域の人々、町内店舗が協力して新たな商品の開発や賑わいを創出し、劇場誘客・集客に貢献することができた。特に公演に合わせたマルシェ開催や劇団をイメージした商品、町内飲食店で提供される新メニューの開発により舞台鑑賞者増と地元農産物のPRに寄与できた。	引き続き公演に合わせたワークショップやマルシェを開催し、一過性の集客にとどまらず、農業体験を通し舞台周辺に足を運んでもらえる仕掛け作りを検討するとともに、キャストを通じて農業イメージ、農産物の特徴・品質など広くPRして演劇×農業の振興を図っていく。	農林水産部	農政企画課
11	農地集積等対策事業費	人・農地プランを活用し、地域の合意形成を図りながら、農地中間管理機構への農地の貸付け、担い手への転貸を行い、農地集積を円滑に進める。	・地域の合意形成支援の実施 地域計画策定に向け、農地所有者及び耕作者のアンケート調査を実施した。 ・農地の貸し借りの斡旋 1,172筆、184.61ha ・農地集積に対する財政支援 農地の集積 6.13ha 経営転換協力金 2件 農地流動化推進事業費補助金 22件	「人・農地プラン」に代わる「地域計画」策定への準備を進めた。また、引き続き農地中間管理機構への農地の貸付け、担い手への転貸を行うとともに、経営転換協力金(2件)、農地流動化推進事業費補助金(22件)の財政支援を行い農地集積(6.13ha)に取り組んだ。	法改正にあわせ「人・農地プラン」に代わる「地域計画」の作成を進めていくとともに、引き続き担い手農家へ農地を集積し、農業経営の効率化と安定化を図っていく。	農林水産部	農政企画課
12	野生鳥獣被害防止事業費	イノシシ等の被害防止対策に必要な補助金を交付することにより、農林業者が安心して生産活動を行うことができて、もって本市農林業の振興を図る。	・捕獲奨励や鳥獣対策協議会支援による個体数削減の推進 捕獲頭数 イノシシ2,640頭 シカ 3,137頭 他 ・狩猟者の育成支援の実施 新規免許取得者なし	イノシシの個体数は、豚熱流行により個体数が減少し、捕獲頭数は目標値を下回ったが、シカの個体数は年々増加し、目標を大きく上回る個体数を削減することができた。 狩猟者の免許取得者は目標値を下回っており、高齢化や担い手不足が課題となっている。	ICT等の技術を活用することで捕獲者の負担軽減及び捕獲数の増加を図り、個体数を削減し農作物被害防止を図る。また、高齢化や担い手不足に対応していくため、新規の狩猟者の免許取得を支援し、若い世代の狩猟者を増やすための支援等を検討する。	農林水産部	農政企画課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
13	林業労働者福祉向上推進事業負担金	林業労働者の育成促進を行っている、(公財)鳥取県林業担い手育成財団が行う林業労働者福祉向上推進事業に要する費用へ助成を行い、林業労働者の雇用条件の改善と、担い手育成を促進を図る。	林業新規就業者を雇用する事業者を支援 ・事業者負担社会保険料等の一部を支援 25名 4,692,480円	林業新規就業者の約30%が林業の福利厚生部分での不安を訴えており(林業白書より)、この事業の展開により不安の削減に貢献している。	林業労働者の高齢化、担い手不足が進んでおり、林業労働者の福祉向上、労働条件の改善を図り、担い手の育成を促進するため、継続して実施する。	農林水産部	林務水産課
14	林業労働者雇用条件改善事業費	新規就業者の雇用開始から5年目までの市内在住の林業労働者を雇用する事業主にに対し、社会保険料の一部を支援することで、林業労働者の雇用条件の改善と、担い手育成の促進を図る。	林業新規就業者の雇用条件改善を進める ・鳥取県林業担い手育成財団が行う林業労働者の共済掛金の一部助成事業に要する費用の一部を支援 1,706,790円	林業新規就業者の約30%が林業の福利厚生部分での不安を訴えており(林業白書より)、本事業の展開により不安の削減に貢献している。	林業労働者の高齢化、担い手不足が進んでおり、林業労働者の福祉向上、労働条件の改善を図り、担い手の育成を促進するため、継続して実施する。	農林水産部	林務水産課
15	林業新規就業者支援対策事業費	意欲ある林業就業者が負担なく研修を行うため、国が実施する「緑の雇用」事業による研修に必要な道具や装備の購入にかかる費用の助成に備上をすることで、林業事業者が採用する新規就業者を増加させ、本市の林業振興を図る。	林業新規就業者の道具や装備の購入費用助成 ・鳥取県東部森林組合 3名 ・八頭中央森林組合 2名	林業事業者が採用する新規就業者の研修経費の支援を行い、新規就業者の育成により本市の林業振興を図る。	林業労働者の高齢化、担い手不足が進んでおり、新規就業者の確保・担い手の育成のため継続して実施する。	農林水産部	林務水産課
16	森林経営管理事業費	「森林経営管理法」に基づく森林経営管理制度の推進のため、必要なシステムの整備や森林の現況調査を実施。	・森林所有者の意向調査の実施：(佐治町 委託事業 約265ha、約245ha 直営事業 約2ha) ・森林経営管理集積計画作成業務の実施：(佐治町 約2ha) ・森林経営管理事業(間伐)：(佐治町 約2ha) ・森林経営管理巡視事業：(福部町 約5ha、佐治町 約5ha)	森林経営管理制度(新たな森林管理システム)の推進には森林情報(資源量、森林所有者、森林境界等)の整理が必須であり、特に森林境界の確認推進が課題である。事業を進めるためには重要な事業であり、制度推進に貢献している。	森林所有者の高齢化、零細化により経営・管理が行き届いていない森林が増加しており、森林経営管理法(平成30年制定)に基づく森林経営管理制度(新たな森林管理システム)を推進するため、継続して実施する。	農林水産部	林務水産課
17	森づくり作業道整備事業費	林業専用道及び作業道開設に係る費用の一部支援を行い作業コストを低減させることで、持続可能な林業経営体の育成を図る。	林業専用道及び作業道開設に係る支援 ・林業専用道 890m (八頭中央森林組合 2路線) ・作業道 32,885m (東部森林組合ほか5事業体 73路線)	森林整備に必要な路網の整備の推進に貢献している。	森林整備に必要な路網を整備し、健全な森林の維持管理、低コスト林業化を図るため、国・県の補助事業とあわせて、継続して実施する。	農林水産部	林務水産課
18	林業・木材産業強化総合対策事業費	意欲と能力のある林業経営体に対して、木材生産を通じた持続的な林業経営の確立及び原木を低コストで安定的に供給するために、高性能林業機械等の導入支援を行い、林業の成長産業化を図る。	事業者からの事業取りやめにより導入支援実績なし	本林業用高性能機器の導入により、原木を低コストで安定的に供給し、木材生産量の増に寄与するものと考えられる。国庫補助事業を活用し、高性能林業機械等の整備を実施することにより林業の成長産業化が図られている。	意欲と能力のある林業経営体に対し、木材生産を通じた持続的な林業経営の確立、効率的な林業経営、原木供給の低コスト化の推進による競争力の強化等を図るため、継続して実施する。	農林水産部	林務水産課
19	鳥取かにフェスタ開催事業費補助金	松葉がにの産地としての鳥取市を情報発信するための、「鳥取かにフェスタ」開催経費を支援する。	「鳥取かにフェスタ」を通して鳥取市を松葉がにの産地としてPRするとともに地域水産業の振興に寄与した。 開催日：令和5年11月18日 場所：マリンピア賀露	本市の代表的な水産資源である「松葉がに」をPRし、水産業の振興に寄与すると考えている。	賀露西浜地区のイベントとして定着した「鳥取かにフェスタ」を継続支援し「松葉がに」の産地としての鳥取市をPRする。	農林水産部	林務水産課
20	漁業経営開始円滑化事業費	漁業就業時に必要な漁船等の初期投資に対して助成することにより漁業の新規就業者の円滑な確保を図る。	新規就業者に漁船、漁具等のリースを行う漁協の購入経費に対する支援 ・漁船4隻(機器・漁具含む)	漁業後継者不足の一因となっている就業時の多大な漁船等の購入経費に対し支援することで新規就業者の円滑な確保を図る。	新規漁業就業者の確保を図るため、継続して支援を行う。	農林水産部	林務水産課
21	栽培漁業推進支援事業費	鳥取県漁協が行う稚貝等放流事業を県と連携して支援し、水産資源の維持増殖を図り、漁業振興を図る。	放流支援の実施 ・キジハタ 10,714尾 ・アワビ 23,200個 ・サザエ 54,000個	鳥取県と連携し放流事業を支援することで、減少傾向にある漁獲量の確保につながる事が期待される。(令和5年漁獲量：アワビ0.5トン、サザエ11トン)	水産資源維持増殖のために寄与していると思われるが、増加するウニ対策も併せて行う必要がある。	農林水産部	林務水産課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
22	漁業研修事業費	新規漁業就業の円滑な確保のため漁業組合等が漁労技術や経営方法等の習得を目的として行う研修事業に要する経費を県と連携して支援する。	漁業研修の実施に係る経費に対する支援の実施 ・雇用型 5名 ・独立型 2名	漁業就労者は減少傾向にあり、研修費用を支援することで新規就業者を育成し、水産業の振興に寄与するものとする。本年は7名の支援を行った。	漁獲量、就業者の減少が続く中、水産業を支える新規就業者の確保・育成のため継続支援が必要である。	農林水産部	林務水産課
23	多面的機能支払交付金	農業・農村の有する多面的機能の発揮のための地域の共同活動に対して支援を行うことで、多面的機能が適切に発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。	多面的機能支払交付金の交付 ・交付組織数 138組織	市内138組織(2,896ha)が地域共同で農用地・水路・農道等の保全活動等に取り組むことで、活動区域内における耕作放棄地の新規発生0件が継続されている。	取り組みを一層推進し、地域資源の保全管理や施設の長寿命化の促進により、農業・農村の多面的機能の発揮を図る。	農林水産部	農村整備課
24	中山間地域等直接支払交付金	農業の生産条件が不利なため、耕作放棄地の増加等により、水源のかん養や土砂流出防止等の多面的機能の低下が懸念されている中山間地域等において、集落等で協定を締結し、農業生産活動を継続して行う農業者等に対して支援を行うことにより、農業生産の維持と多面的機能の確保を図る。	中山間地域等直接支払交付金の交付 ・交付協定数 117協定	中山間地域において、集落等を単位に農用地を維持・管理するための協定を締結した市内117組織(795ha)の農業者等が農業生産活動等に取り組むことで、協定区域内における耕作放棄地の新規発生0件が継続されている。	中山間地域で農業生産活動を行う農業者等を支援することで、生産条件の不利性を補正し、農業生産の維持と多面的機能の発揮を図る。	農林水産部	農村整備課
25	新規就農営農支援事業費(令和4年度国2次補正)	新規就農を目指す青年等の就農初期の経営を支援することで、就農時の負担軽減を図るとともに、安定経営に繋げる。	就農初期の経営に対する支援の実施 ・初期投資促進事業による支援1件	新規就農者の定着を図るため、経営が不安定な就農初期の支援策として施設整備の助成を行い、経営の安定化に繋げることができた。	新規就農者の営農計画に沿って、必要に応じて支援をしていく。	農林水産部	農政企画課
26	鳥獣害対策システム整備事業費	ICTを活用したスマート檻罾や鳥獣捕獲確認システムを導入し、捕獲に係る狩猟者等の労務を省力化・効率化を図るとともに、農林業者が安心して生産活動を行うことができる環境を整えるため、センシングデータ等を活用して鳥獣の生息域、被害対策の実施状況、捕獲情報等をマッピングし、それに基づいた効率的な捕獲や対策を実施する。	センサー120か所設置システム利用登録者20名 令和6年度4月1日より本番運用開始	令和6年度運用開始にむけ、システム利用者研修を実施するとともに、センサーを対象地域120カ所に設置し、センサーの利用者20名にアカウントを交付した。また、利用者研修にあわせて麒麟のまち圏域自治体に対するデモンストレーションを行い、システムの広域活用による効率的な鳥獣害対策を働きかけた。	令和6年度に当該システムの評価を行い、市内のその他の地域をはじめ、麒麟のまち圏域自治体と協力しながら、エリア拡大を検討していく。	農林水産部	農政企画課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる 'まちづくり'
基本目標	Ⅲ-1	都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり
基本的な方向	しごととはもとより、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然や文化、地域のきずなの中での子育てなど、豊かで多様な鳥取市のライフスタイルを広く周知しながら、移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口の創出・拡大に取り組みます。	
重点施策	311	ふるさと・いなか回帰の促進
施策の基本的方向	移住希望者や地元出身者が住みたい、ふるさとへ帰ろうと思えるまちづくりを進めるとともに、情報発信・相談体制・受入体制を充実します。また、交流人口の拡大や、将来的な移住が期待される関係人口の創出・拡大に取り組みます。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費	本市に所在する大学または専門学校が、学生を対象に実施する麒麟のまち圏域の企業への就職促進活動や魅力発見活動を支援し、若者の定住につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が麒麟のまち圏域内に住み続けたいと思えるような魅力を発見するための事業への補助 2件 ・学生の麒麟のまち圏域内への就職を促進する事業及び学生が麒麟のまち圏域内に住み続けたいと思えるような魅力を発見するための事業への補助 1件 	市内大学及び専門学校が学生に対して実施する活動を支援することで、学生の地域への愛着心の醸成や定住意欲の向上を図った。	就職を理由とする若者の都市部への流出が続いているため、市内の大学や専門学校が、学生を対象に実施する麒麟のまち圏域の企業等への就職促進活動や魅力発見活動を継続し、若者定住につなげていく。	企画推進部	政策企画課
2	雇用促進協議会支援事業費	若者の地元就職の促進や雇用の安定を図るため、雇用創造・雇用促進に関する機関や団体で構成する「鳥取市雇用促進協議会」が実施する事業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の企業説明会（参加者160人：3校、参加企業16社） ・地元企業と高校進路指導担当者との就職情報交換会（参加企業13社、参加高校7校） ・人材確保・定着セミナーの開催（参加者31社37人） 	地元の高校生が、就職を検討する際に地元企業を知っていたことに貢献している。	有効求人倍率が平成27年7月から連続して1倍を超える状況が続いており、人材不足が長期化している。若年者の地元企業への就職の促進、職場への定着率の向上など、引き続き労働供給の均衡に関する諸課題の解決に向けて取り組んでいくことが必要である。	経済観光部	経済・雇用戦略課
3	シゲおこし事業費	地域の観光資源を活用したイベントを支援することにより、地域の活性化や関係人口の創出・拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部や地域の大学生等と連携して実施するイベントへの助成 事業名：いなば用瀬宿丁さんぽ市 内容：かつての宿場町：用瀬の各所に展開された屋台などを築きつつ、町の魅力を感じていただく来場者参加型のイベント日時：令和5年11月12日（日）開催	地域の大学生15名が屋台を展開するなどしてイベントへ参画した。また県内外から約480名の参加があった。	町の魅力を広く発信し、用瀬に足を運んでいただく関係人口創出の取組として今後も継続して実施する。	用瀬町総合支所	用瀬町総合支所地域振興課
4	雇用促進協議会支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	若者の地元就職の促進や雇用の安定を図るため、雇用創造・雇用促進に関する機関や団体で構成する「鳥取市雇用促進協議会」が実施する事業を支援する。	若者の地元定着促進事業（地元企業早期プランティング事業等）の実施 高等学校3校の599人が地元企業34社に訪問（鳥取西高校：1年生278人・鳥取商業高校：1年生155人・八頭高校：2年生166人）	進路選択を控える高校1・2年生に地元企業の魅力や事業の発展性などを知ってもらうことができた。	県内高校生の70%以上が進学し、その多くが県外へと進学する状況において、進学前の進路選択前の段階で地元企業の事業や魅力について知ってもらうことで将来のUターンにつなげていくなどが重要となっており、引き続き実施高校を増やし、地元企業の認知度向上に向けて産学官で取り組む。	経済観光部	経済・雇用戦略課
5	SDGs未来都市推進事業費	【環境】再生可能エネルギーの普及活動を推進する。太陽光発電パネルガラスのリサイクル材を活用した微生物発電の実証実験を進める。 【経済】環境面の取組を活用した次世代農業の育成を推進する。 【社会】本市独自の取組を県外の方が体験し学ぶことができるワークショッププログラムを創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電パネルガラスのリサイクル材を活用して微生物発電の実証実験を行っている企業に経費の一部を支援 1件 ・ワークショッププログラムを実施している企業に経費の一部を支援 参加者：6社15名 ・鳥取市SDGs未来都市のステークホルダーが行う、プロモーションに対する経費の一部を支援 3件 	微生物発電の実証において、年間を通しての屋外実証実験の記録を取ることで、屋内実験では分からなかったことが明らかとなり、今後、社会実装する上で重要な知見を得ることができた。 ワークショッププログラムは、終了後も、プログラムの際に提案された事業が継続することになった。また、事業に引き続き関わる参加者もいるため、新たな関係人口の構築に繋がっている。 鳥取市SDGs未来都市のステークホルダーが積極的に情報発信を行ったため、未来都市計画の認知拡大に繋がった。	今後、耐用年数を迎えた太陽光発電パネルの大量廃棄が想定されている。この問題を解決するため、パネルのリサイクルを推進するだけでなく、太陽光発電パネルリサイクル材を活用した事業に対する支援を行う。 本市の地域資源を活用した、地域活性化に資する事業を実施するために係る経費の一部を支援する。地域への積極的な関わりの機会を創出し、関係人口の拡大を図る。 YouTube動画の更新や各種SNSの活用、各ステークホルダーが行う情報発信に対する支援を行う。SDGs未来都市構想の普及だけでなく、SDGs未来都市への参画企業数増加に繋げる。	経済観光部	スマートエネルギータウン推進室

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部署名	課名
6	関係人口推進事業費	関係人口拡大のために取り組む、ワーケーションや地域資源を活用した事業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ワーケーションプログラム造成・実施経費支援 1件 770千円 ワーケーションネットワーク協議会の運営支援 692千円 ワーケーション又は市内視察経費支援 5件 155千円 地域資源を活用した地域活性化に資する事業費支援 2件 1,334千円 	各種ワーケーション関連事業への支援や協議会の運営支援等の取組を行うことにより、ワーキング環境としての鳥取の優位性をアピールするとともに、地域との継続的な繋がりが期待できる関係人口の増加にも寄与することができた。	関係人口は、地域の担い手となるだけでなく、地域住民や地元企業との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加や企業誘致にもつながることが期待される。引き続き、地域とのつながりの強化に向けたきょうけつづくりを支援し、地域とつながる人や企業を増加させることを目指す。	経済観光部	企業立地・支援課
7	文化芸術推進事業補助金	文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に必要な経費を補助することにより、自主的な文化芸術活動の促進、地域に根差した文化芸術の振興を図る。	市民による文化芸術に関する事業への支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> イベント開催など 14団体 次世代育成（アートスタート事業） 3件 	市民による文化芸術活動を支援することにより、文化芸術活動の衰退やまちの活力や魅力の低下を防ぐことで、ふるさと・いなが回帰の促進に貢献した。	文化芸術のまちづくりを進めるうえで、地域の文化芸術活動の活性化が必要であることを踏まえ、今後も市民による文化芸術活動に対する支援、普及啓発、次世代育成などに取り組む。	企画推進部	文化交流課
8	人材誘致・定住促進対策事業費	<p>移住定住専任相談員等の配置や移住・交流情報ガーデンの設置により、本市への移住を検討している者に寄り添った相談対応・サポートを行う。</p> <p>また、移住希望者が本市の情報に触れる機会の増加に向け、移住定住専用ポータルサイトの運営及び戦略的な情報発信を展開する。</p> <p>そして、麒麟のまち1市6町で連携した取組の実施により、圏域での移住促進を図る。</p> <p>さらに、お試し定住体験施設の管理運営や空き家の活用を促進することで、移住定住の推進や自立した地域コミュニティの維持につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移住相談窓口（本庁舎・関西圏）及び鳥取市移住・交流情報ガーデンの設置 東京及び大阪での全国規模移住相談会（オンライン開催含む）への出席 圏域合同2回 単独6回 移住定住専用ポータルサイトの運営及び戦略的な情報発信の実施 麒麟のまち圏域の空き家情報の発信 お試し定住体験施設の管理運営4施設（市街地1、用瀬1、佐治1、気高1） 移住定住空き家バンクの管理運営 9団体 移住者等による中山間地域の空き家利活用に係る各種支援の実施 5件 鳥取市ふるさと移住支援金による支援の実施 8件 	対面移住相談会への出席や各種SNS及び移住定住専用ポータルサイト「とっとりコネクト」での情報発信等により、令和5年度は233世帯の移住相談登録があった。相談者に対する移住定住専任相談員による伴走型支援の実施や各種移住支援制度による支援により、451人の移住者の受け入れにつながった。これにより、地域の活性化が期待される。	前年度との比較で、移住相談登録者数・移住者数は同等となった。今後もポータルサイト等での情報発信により登録者数の増加を図るとともに、移住定住専任相談員による丁寧な相談対応により移住者数増へ繋げていく。また、移住希望者等のニーズ把握に努め、移住支援施策の充実を図る。	市民生活部	地域振興課
9	地域の魅力創出事業費	中山間地域の美しい原風景や地元のグルメを楽しむながら県東部一円をめぐる自転車周遊イベント等への支援を通じて地域の魅力発信に取り組む	<p>鳥取砂丘や浦富海岸などのジオスポットや吉岡温泉を巡る自転車周遊イベントへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模周遊自転車イベント運営補助金【実績】 鳥取すてい！ライド2023 1件 1,000千円 参加者 530名（ゲスト・サポートライダー29名含む。） 	当該事業により、県内外からのイベント参加者が本市の中山間地域等をめぐり、地域の魅力発信が図られた。	令和6年度も引き続き鳥取すてい！ライドを開催するとともに、県内外のサイクリストに対し、鳥取市及び県東部圏域の魅力発信を図っていく。	市民生活部	地域振興課
10	グリーンツーリズム推進事業費	関係団体との連携や中山間地域における体験型民泊を展開する事業者支援等を通じ、農山漁村の活性化に取り組む。	<p>グリーンツーリズムに取り組む民間団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取市グリーンツーリズム連絡会への補助 1件 鳥取市中山間魅力ある民泊推進事業補助金（青谷地域） 1件 	グリーンツーリズムにおける体験活動や民泊事業を行う団体に対し支援を行ったことで、同事業に取り組む団体に対し、県内外からの宿泊を伴う体験事業参加者があった。これにより、地域の活性化が期待される。	新規団体の掘り起こしや、加盟団体の活動支援を継続して行う。新型コロナウイルスの5類移行による今後におけるマイクロツーリズムとアウトドア活動の需要拡大に向け、県内外への情報発信を図っていく。	市民生活部	地域振興課
11	定期借地権付土地分譲事業費	定期借地権付土地制度をPRし、青谷町望町団地及び鹿野町湯川団地の分譲を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 青谷町望町団地3区画の分譲（うち定期借地権付き分譲2区画） 鹿野町湯川団地2区画の分譲（うち定期借地権付き分譲2区画） 	住宅団地の分譲が進むことで、自然豊かな中山間地の定住が図られた。	鳥取西道路開通による分譲団地の利便性向上等を踏まえ、テレビCM等積極的な広報・PRを行い、更なる分譲促進を図る。	都市整備部	建築住宅課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-1	都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり
基本的な方向	しごとをはじめ、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然や文化、地域のきずなの中での子育てなど、豊かで多様な鳥取市のライフスタイルを広く周知しながら、移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口の創出・拡大に取り組みます。	
重点施策	312	滞在型観光の推進
施策の基本的方向	鳥取砂丘や砂の美術館を観光の核としながら、自然、歴史、食、文化などのテーマごとに各資源の魅力を際立たせる周遊ルートの開発や広域観光連携を進めるとともに、新しい生活様式に対応した受入体制を充実させることにより、観光客が安全・安心・快適に滞在できる「観光都市鳥取」をめざします。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5～7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	文化芸術観光創造事業費	鹿野町を拠点に演劇を通じて地域振興を図っている「鳥の劇場」と連携し、舞台演劇を活用した特色ある観光誘客に取り組むことで、滞在型観光の推進及び観光消費の拡大をめざす。	①旅行商品造成のための旅行会社向けモニターツアーの実施 令和5年8月30日(水)～31日(木) ②「ONSENガストロノミーウォーキング」の開催 令和5年10月1日(日)	旅行代理店向けのモニターツアーを実施することで、商品造成に繋げるための課題を検証することができた。また、鹿野町をウォーキングコースに地元食材の提供や「鳥の劇場」を周遊させることで、鹿野城下町や「鳥の劇場」の認知度の向上につなげることができた。	引き続き鳥の劇場と連携した新たな旅行商品開発のためのモニターツアーを実施する。また「ONSENガストロノミーウォーキング」については参加者の増加に向け情報発信を強化し、誘客促進を図るとともに観光消費の拡大につなげる。	経済観光部	観光・シオパーク推進課
2	周遊観光促進事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	本市の観光スポット等を巡る格安周遊観光タクシーの運行を支援することで、観光客の誘客と周遊促進を図る。	国内及び外国人観光客を対象とする、3時間1台3,000円で乗車ができる格安周遊観光タクシーの運行支援を行い、周遊促進を図った。 ・運行台数：2,950台(うち国内：1,178台、国外1,772台) ・利用客数：6,464人	コロナ禍の影響により中断していた外国人観光客も対象に運行し、国内外からの誘客、周遊促進を図った。	今後は外国人観光客を対象に運行し、インバウンド需要のさらなる獲得に取り組む。	経済観光部	観光・シオパーク推進課
3	国際観光推進事業費	インバウンド需要の本格的な回復を見据え、外国人観光客の受入体制の整備や、効果的なプロモーション活動を展開し、インバウンド誘客による地域経済の活性化を図る。	①台湾向け誘客プロモーションの実施 ・SNS・Webサイトでの情報発信 ②欧米豪向け誘客事業の実施 ・FAMツアーの開催 ・外国人向け旅行サイトを活用したPR ③「国際観光客サポートセンター」の運営	台湾や欧米豪を中心に、効果的な情報発信を行い、外国人観光客の誘客を図った。また国際観光客サポートセンターの外国人観光客の案内件数がコロナ前の7割ほどに回復しており、案内拠点としてのサービスの充実に努めた。	台湾など東アジアを中心にプロモーション活動に取り組むとともに、SNS等を活用した効果的な情報発信を行うことで、更なる誘客促進につなげる。	経済観光部	観光・シオパーク推進課
4	国際観光推進事業費(コロナ克服・新時代開拓臨時交付金)	インバウンド需要の本格的な回復を見据え、二次交通の整備を行い、外国人観光客の獲得による地域経済の活性化を図る。	関西方面(大阪、姫路)から鳥取行き的高速バスに対し、外国人向け特別乗車料金(1,000円)を設定した高速バスを運行し、誘客促進を図った。 【大阪】利用者数：大人1,326人 小人69人 【姫路】利用者数：大人58人 小人1人	回復が顕著な外国人観光客の二次交通として利用され、本市への誘客を図ることができた。	引き続きインバウンド需要の獲得に向けバスを運行し、さらなる誘客促進を図る。	経済観光部	観光・シオパーク推進課
5	砂の美術館管理運営費	本市を代表する観光施設「鳥取砂丘砂の美術館」において、世界トップレベルの砂像の制作をはじめ、展示テーマに合わせた集客イベントなどを実施し、砂丘周辺への誘客促進を図る。	①砂像制作等に関する事業の実施 ・砂の美術館総合プロデュース業務 ・砂像制作用の砂精製業務 ②指定管理施設の管理及び運営等	第14期展示の入館者数は585,762人(令和5年度：348,172人)、経済効果は171億2千万円(令和5年度：103億7千万円)となり、コロナ禍からの地域経済の復興・再生に貢献した。	外国人観光客や国内・団体旅行客等の増加に向け、集客イベントや、SNS等による広報などを幅広く展開し、さらなる地域経済の活性化を目指す。	経済観光部	観光・シオパーク推進課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部署名	課名
6	広域観光開拓・推進事業費	本市を含む麒麟のまち圏域1市6町が連携し、地域連携DMO「麒麟のまち観光局」の運営や活動に対して支援を行い、圏域への誘客や観光消費額の拡大による地域経済の活性化を図る。	①周遊促進事業 ■SNSを活用した情報発信と周遊促進 ・若年層を意識した動画等217件をInstagramやTikTokで発信（閲覧数295,757件、いいね11,818件） ②流通整備事業 ■3DMO連携 山陰海岸ジオパーク周遊ルート造成 ・モデルルート3コースの造成、海外旅行会社向けFAMトリップ3回開催、海外OTAによるコンテンツ販売の実施 ■ローカル鉄道を活かした周遊促進 ・モデルルート4コースの造成、海外旅行会社向けFAMトリップ2回開催、海外OTAによるコンテンツ販売の実施 ③マーケティング事業 ・麒麟のまちWEBアンケート調査への送回答件数：3,499件 ④観光DX推進事業 ・「このへん共和国」を令和5年10月設立。このシステム開発や会員募集のためのSNS広告、クーポンキャンペーン、参加店の募集・登録・サポート等を実施。 ・令和6年3月末現在：会員数6,678人、参加店数184店舗	SNSや観光DXによる効果的な情報発信により圏域等の認知度の向上を図った。また山陰海岸ジオパークやローカル鉄道を活かした広域周遊ルートを造成し、インバウンド需要の獲得に向けた受入環境の強化を図った。さらに、WEBアンケートや観光DXによるマーケティング環境の充実に取り組んだ。	観光DX等を通じた効果的なマーケティング分析により圏域への観光誘客を図るとともに、海外向け販路の開拓やツアーオペレーション機能の構築によるインバウンド需要の獲得と受入態勢の強化を図る。	経済観光部	観光・ジオパーク推進課
7	観光産業育成支援事業費	観光事業者が取り組む誘客活動や、受入環境の整備等に対し支援を行うことで、本市の観光産業の育成及び観光振興を図る。	①鉱泉源の維持管理（施設整備・改修等）への支援 2件 ②外国人観光客の誘客促進への支援 2件 ③観光商品開発・販路開拓への支援 3件 ④観光客誘客イベントへの支援 4件	観光事業者が取り組む誘客活動や、受入環境の整備などに対し支援を行うことで、本市の観光産業の育成及び観光振興を図ることができた。	引き続き、観光事業者による誘客活動や、受入環境の整備などに対し支援を行うことで、本市の観光産業の育成及び観光振興を図る。	経済観光部	観光・ジオパーク推進課
8	山陰海岸ジオパーク事業費	ユネスコ世界ジオパークの再認定審査を見据え、山陰海岸ジオパーク推進協議会や関係府県市町などと連携し、鳥取砂丘をはじめとするジオサイトの保全や、教育、観光など各分野での積極的な活用を図る。	①ジオパーク校外学習支援（市内38校（全体の84.4%）、延べ参加児童数2,013名） ②ガイド養成講座の実施（3回開催、延べ参加者数45名） ③ガイド交流会の実施（参加者数18名） ④老朽化したジオパーク看板の補修 ⑤散策マップ等の制作 ⑥山陰海岸ジオパーク推進協議会、山陰海岸ジオウォークへの負担金の拠出 ⑦多鯉ヶ池の木道の整備	市内ジオサイトの滞在環境を向上させるとともに、広報物の整備などにより魅力発信や周遊促進に取り組んだ。また、ガイドの育成等の活動も継続して行うことができ、観光客の受入態勢の強化を図ることができた。	ユネスコ世界ジオパークの認定継続のため、引き続き教育や普及啓発、民間活動の支援を行っていくとともに、リゾートホテルの開業等も見据え、鳥取砂丘や多鯉ヶ池などの滞在環境の向上に努める。	経済観光部	観光・ジオパーク推進課
9	鳥取砂丘西側整備事業費	将来的なインバウンド需要の回復を見据え、旧砂丘荘・旧青年の家跡地を活用したリゾート型宿泊施設の誘致や、柳茶屋キャンプ場やサイクリングターミナルの新たな活用を図り、砂丘西側エリアの滞在環境の向上を図る。	①リゾートホテルの誘致 令和5年10月にホテル事業者とマリオット・インターナショナルとの間で本契約が締結され、ホテルブランドが5つ星の「ラグジュアリーコレクション」に決定。 ②県市の3施設を活用した民間サービスによる一体的な運営 柳茶屋キャンプ場、サイクリングターミナル、こどもの国キャンプ場（県施設）を一体的に活用する公営型プロポーザルを実施し、「株式会社ヤマタ鳥取砂丘ステーション」を採択。令和6年4月の開業に向けた施設の改修等を実施。 ③県との連携協約に基づく情報発信の強化 鳥取砂丘特設サイトの開設	リゾートホテル開業に向けたホテル事業者との連携や西側3施設を一体的に活用した施設整備などにより、砂丘西側の滞在環境の上質化が進展した。	キャンプ場、ゲストハウス、グランピングの3施設からなる「ヤマタ鳥取砂丘ステーション」が令和6年4月に開業。リゾートホテルについては、引き続きホテル事業者と連携し、早期の開業を目指す。	経済観光部	観光・ジオパーク推進課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部署名	課名
10	まちなか観光推進事業費	復元整備が進む史跡鳥取城跡周辺をはじめ、まちなか観光の振興を図ることで、滞在型観光の推進につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ①鳥取城跡ライトアップの開催 令和5年7月22日(土)~11月26日(日)の金土日、祝日とその前日、お盆(8/14.15)計64日間 ②鳥取城跡ときめきマルシェの開催支援(年8回)※主体:鳥取市観光コンベンション協会 ③商店街エリア魅力化・賑わい創出事業の実証実験 ・若桜街道商店街での影絵投影及び提灯の設置点灯 令和5年11月10日(金)~11月26日(日)(17日間) ・若桜街道商店街灯りにぎわいワークショップの実施 令和5年11月10日(金) ④鳥取城二ノ丸三階櫓ARの開発 令和5年9月24日(日)~運用開始 ⑤鳥取城跡周辺の公衆無線LAN(無料WiFi)環境の維持 	鳥取城跡ライトアップの継続とそれに伴うにぎわいイベントの実施、ARを用いた新たなコンテンツの開発により、城跡周辺の賑わい創出につながった。また、若桜街道商店街での実証実験により、夜間の商店街エリアの魅力向上を図ることができた。	鳥取城跡周辺をはじめ、まちなか観光の振興と滞在型観光の推進を図るため、新たなコンテンツの開発など、さらなる賑わいづくりや観光資源の磨き上げを進める。また、情報発信を強化し、城跡周辺への誘致を図る。	経済観光部	観光・ジオパーク推進課
11	わっぴいな祭事業費	<p>地域住民団体との共催によるイベントをわっぴいな祭の一環として開催、城下町の空き家利用店舗、特産品販売、文化団体の作品展示など地元(じげ)のひと・ものを集める取組を実施する。</p> <p>また、旧鹿野小学校敷地内の新施設建設を見据え、城下町の空き家利用店舗の出店を鳥の劇場施設に拡大し、舞台芸術を核とした賑わいづくりに向けた事業を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・城下街なみPR事業 鹿野城下町の町並みを活かし、空き家等を利用して週末だけのまちの店【9月16日、17日、23日、24日、30日、10月1日】を開催。 ・農産物、特産物販売促進事業 鹿野えもん市【5月21日、10月29日】開催、河内栗樹の里山まつり【11月4日】開催、またSNSを利用した#うれしかの事業を展開。 ・芸能発表、作品展示事業 鹿野往来交流館で鹿野町文化団体10団体の作品展示【10月4日~10月30日】、鳥の劇場で芸能発表【10月29日】を開催。 延べ来場者人数:約6,500人 	城下町の空室を利用して店舗、特産物販売、文化団体の作品展示など地元(じげ)の人とものを集める取組を実施。また舞台芸術を核とした賑わいづくりに向けた事業の一環として鳥の劇場と連携した芸能発表を実施。	今後も継続して事業を実施するとともに、舞台芸術を核とした賑わいづくり事業の推進を図る。	鹿野町総合支所	鹿野町総合支所地域振興課
12	鳥取城跡周辺利用者利便性向上事業費	駐車場の満空状況や公共交通情報等を一元化することで、空き駐車場への誘導、ウォーカブルなまちづくりの推進など、利用者の利便性向上を図る。	鳥取城跡周辺駐車場満空情報確認システムの構築	観光客等がスマートフォンなどで鳥取城跡周辺の主要駐車場の満車・空車情報の確認と、駐車場から鳥取城跡までの100円循環バス「くる梨(緑コース)」のリアルタイム情報の確認がスムーズにできることで、簡単・便利にパーク&ライドが可能となり、鳥取城跡観光の利便性向上を図ることができた。	システムを安定的に稼働し、観光客の利便性向上を目指す。	企画推進部	政策企画課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-1	都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり
基本的な方向	しごとのもとより、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然や文化、地域のきずなの中での子育てなど、豊かで多様な鳥取市のライフスタイルを広く周知しながら、移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口の創出・拡大に取り組みます。	
重点施策	313	シティセールスの推進
施策の基本的方向	魅力的な鳥取市ブランドのイメージを確立し、市内外に本市の魅力を発信・浸透させ、住む人、来る人の満足度が高い、愛され続ける鳥取市をめざします。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	関西情報発信拠点推進事業費	麒麟のまち圏域のブランド化を推進するため、大阪市北区中之島に設置した「麒麟のまち関西情報発信拠点」を運営し、プロモーション事業を行うことで、交流人口の増加及び移住定住の促進、地元産品の販路拡大を図る。	利用者数 35,068人 売上金額 46,569千円 ①関西情報発信拠点管理運営業務 中央フードサービス 22,500千円（債務負担行為）	「五感で伝える」をコンセプトに因幡、但馬エリアの様々な魅力を、厳選食材を使用した料理や特産品の販売を行うことで、販路拡大や圏域のPRに資することができた。	本施設を圏域のPR拠点として効果的に活用・維持管理するためには、本施設の魅力を高め、利用者数及び売上金額をコロナ前の水準まで回復させる必要がある。 また、2025大阪・関西万博を踏まえ、麒麟のまち圏域の各町と連携し、圏域の情報を発信し、多くのお客様に圏域の魅力を知っていただくよう取り組んでいく事が重要である。	経済観光部	経済・雇用戦略課
2	市政広報費	市民が行政情報を容易に取得できるように、ケーブルテレビ、新聞、テレビ、ラジオ等、様々なメディアやSNS等を活用し、多様なニーズに対応した情報提供を行う。	SNSを活用した戦略的な情報発信 ・LINE、YouTube等を活用した情報発信	情報伝達手段として主に活用しているLINEの令和5年度末の登録者数は32,726人であり、幅広い世代へ本市の魅力や取組を伝えることができた。	SNSをはじめ、様々なメディアの持つ特性を生かしながら市政情報を市民に届けていくことは、本市の広報戦略上重要な課題である。 今後もッシュ型の広報媒体を効果的に活用し、既存の広報媒体とも連携させながら情報発信・情報提供を行っていくことで市政情報の市民への浸透を図る。	企画推進部	秘書課 広報室
3	鳥取市知名度アップ大作戦事業費	本市の全国的な知名度・認知度の向上により、観光入込客数や移住定住者の増加を図るとともに、市民愛着度の向上につなげていくことで、住む人・来る人に愛され続ける鳥取市の実現を推進する。	シティプロモーションの展開 ・シティプロモーション「#鳥取家族」の実施 ・メディアでの記事掲載：新聞、テレビ、WEB記事など	シティプロモーションにより本市の認知度を向上させ、「地域ブランド調査」の「情報接触度」、「観光意欲度」、「居住意欲度」が令和4年度より順位を上げており、本市の知名度・認知度向上につながった。 (全国1000の自治体のうち、情報接触度 令和4年度：78位→令和5年度：70位、観光意欲度 令和4年度：130位→令和5年度：99位、居住意欲度 令和4年度：245位→令和5年度：195位)	アフターコロナにおける観光需要の増加への対応、人口減少など地域間競争は激化しており、本市ならではの魅力を効果的に発信することの重要性は高まっている。 今後も引き続き、鳥取市で暮らすことの良さ、魅力を全国に向けてPRし、関係人口や定住人口の増加、市民愛着度の向上につなげる。	企画推進部	秘書課 広報室

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる 'まちづくり'
基本目標	Ⅲ-1	都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり
基本的な方向	しごととはもとより、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然や文化、地域のきずなの中での子育てなど、豊かで多様な鳥取市のライフスタイルを広く周知しながら、移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口の創出・拡大に取り組みます。	
重点施策	314	文化芸術によるまちづくりの推進
施策の基本的方向	文化芸術を振興することにより、市民の創造性や豊かな心を育むとともに、地域への愛着や誇りを醸成することで、地域社会・経済の活性化、まちの魅力向上、交流人口の増加などにつなげます。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	舞台芸術×地域活性化事業費	舞台芸術を生かした人材育成、交流促進、産業振興、賑わい創出などの取組を一体的に推進することにより、交流・関係人口の創出による地域活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 文化交流拠点整備事業 旧鹿野幼稚園舎の改修および旧鹿野小学校舎一部解体、アネックス新設実施設計のための経費に対し支援を実施 舞台芸術×人材育成モデル事業 プロの俳優・演出を目指す人向けの演劇塾の開催（参加者4名） 市民を対象とした演劇講座の開催（2地区公民館、参加者9名、鑑賞者32名） 小・中学校向け劇場空間体験事業の開催（7校、参加者32名） 企業人材等育成事業の開催（4社、参加者24名） 舞台芸術×賑わい創出モデル事業 鳥の演劇祭16（どろぼう学校）開催支援（鑑賞者263人） 	文化交流拠点整備に対する支援および演劇を活用した地域や企業等の人材育成事業を行うことにより、演劇の魅力の発信や地域産業との連携など地域の賑わいを創出することで、文化芸術のまちづくりに貢献した。	「鳥の劇場」の舞台芸術を核とした地域活性化の取組を推進するうえで、人材育成、交流促進、産業振興などの取組を一体的に推進する必要があることを踏まえ、交流拠点整備に対する支援と地域の人材育成、賑わい創出事業に取り組む。	企画推進部	文化交流課
2	文化芸術推進事業補助金	文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に必要な経費を補助することにより、自主的な文化芸術活動の促進、地域に根差した文化芸術の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能に係る用具整備事業に対する支援 3団体 	保存団体の活動維持に必要な用具の修繕・新調を支援することにより、地域の伝統文化の保存・継承が図られることで、文化芸術によるまちづくりの推進に貢献した。	伝統芸能の保存継承を進めるうえで、担い手育成と共に用具の保全も必要であることを踏まえ、保存団体の活動に対する支援の充実に取り組む。	企画推進部	文化交流課
3	文化振興費	若年層を対象とした文化芸術事業の実施により、地域の文化芸術の担い手を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成推進事業 乳幼児向け「0歳児からのコンサート」を2回（107名参加）、「中学生のための吹奏楽クリニック」を1回（117名参加）、「シルエット劇場」を2回（1,023名参加）実施した。 小中学生向け「和太鼓ワークショップ」を5回（7名参加）、また発表会を実施した。 児童生徒を対象とした文化芸術事業 「能と狂言」鑑賞会を1校で実施し、43人が鑑賞した。 鳥の劇場による「がまくんとかえるくん」公演を3校で実施し、501人が鑑賞した。 芸術の出前講座 3校135名の児童が12分野の文化芸術講座を受講し作品を制作した。 	子どもたちが優れた芸術を鑑賞したり、地元芸術家と交流しながら創作活動を行うことにより、豊かな心を持つ人材の育成や地域の文化芸術活動の継承が図られることで、文化芸術のまちづくりに貢献した。	地域の文化芸術活動の持続・発展を図るうえで、地域の文化芸術の担い手の育成が必要であることを踏まえ、地元芸術家や学校などと連携しながら育成の機会の提供に取り組む。	企画推進部	文化交流課
4	文化芸術のまちづくり推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	文化芸術に関する情報発信や地元芸術家などの活動に対する支援を行うことにより、市民の文化芸術に対する意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地元芸術家活用支援事業として、5件の地元芸術家を活用した事業に対し支援を行った。 文化芸術の普及啓発事業として、FM鳥取と連携しラジオ・動画配信で12件（9団体、3人）の文化芸術活動の情報発信を行った。 民間ギャラリー活用支援として、8件の芸術家のギャラリー活用事業に対し支援を行った。 中心市街地若手芸術家育成拠点整備事業として、作品創作、展示・販売場所等の整備に要する経費に対し支援を行った。 	地元芸術家の活動および民間ギャラリーの活用を支援することにより、市民の文化芸術活動の促進に寄与した。また、若手芸術家育成拠点を整備することにより、若手芸術家の育成および中心市街地の賑わい創出に寄与することで文化芸術のまちづくりに貢献した。	地元芸術家の活動の維持・発展を図るうえで、地域の文化芸術の担い手の育成や文化芸術活動を盛んにする必要があることを踏まえ、地元芸術家の活動支援や活動の場の創出に取り組む。	企画推進部	文化交流課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部署名	課名
5	麒麟のまち鳥取市美術展開催費	市民などに芸術作品を制作・鑑賞する機会を提供することにより、市民の文化芸術活動の促進、文化芸術に対する意識の高揚を図る。	令和5年5月28日から6月4日まで第62回麒麟のまち鳥取市美術展の開催。2,065人が鑑賞した。 また、6月10日から7月9日まで、市展賞受賞作品展をやまびこ館（鳥取市歴史博物館）で開催し、1,803人が鑑賞した。	令和3年度（第60回）から、出品資格を麒麟のまち圏域に拡大し、昨年度に引き続き美術展を開催することにより、圏域住民に芸術作品の創作や鑑賞の機会を提供することで、文化芸術のまちづくりに貢献した。	麒麟のまち鳥取市美術展を持続・発展させていくうえで、新たな出品者を確保していく必要があることを踏まえ、情報発信の強化など、美術展の魅力を高めることによる出品意欲の喚起に取り組む。	企画推進部	文化交流課
6	市民会館施設管理費	文化芸術活動・鑑賞の場である文化施設などの機能維持・充実に努めることにより、文化芸術活動の促進につなげる。	・指定管理者と連携し、所管施設である市民会館の機能維持に努めた。 ・「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」を策定した。	所管する文化施設の機能維持に努めることにより、市民の文化芸術活動や芸術鑑賞の場を提供することで、文化芸術によるまちづくりの推進に貢献した。 また、将来に向けて、本市の文化施設のあり方に関する基本方針を策定したことにより、市民の関心を喚起することで、文化芸術によるまちづくりの推進に貢献した。	市民会館をはじめ、主な文化施設の老朽化が進行していることを踏まえ、「ホール等文化施設のあり方に関する基本方針」を基本とし、外部有識者会議による本市の「新たな文化施設の整備に関する基本構想」の策定に向けて取り組む。	企画推進部	文化交流課
7	伝統工芸品活用推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	新型コロナウイルス感染症の影響などにより需要が減少している因州和紙をはじめとする伝統工芸品等について、インバウンド増や国内観光客が増加するタイミングをとらえ、知名度アップを図り、需要を喚起することにより、本市の伝統産業の事業継続につなげる。	○伝統工芸品等活用推進事業費補助金 鳥取市の伝統工芸品等の製造販売を支援するため、集客施設等事業者の購入助成を行った。 補助対象 9件 1,036,000円 ○鳥取民藝を活用した誘客事業「鳥取民藝」をキーワードに鳥取市の民芸品の魅力向上・情報発信を行うイベントを行い、商店街への誘客を図った。 （公財）鳥取市文化財団へ委託 委託額 2,979,915円	伝統工芸品活用推進事業費補助金は応募事業者が少なかったが、実施者からは地元の伝統工芸品を見直す良い機会であり有意義な事業であるとの評価が得られた。鳥取民藝を活用した誘客事業では、民藝をテーマとした様々なイベントを行い、中心市街地の賑わいと鳥取民芸のPRが図れた。	単発的な事業で終わることなく、各事業者、商店街関係者が連携し継続して取り組む必要がある。	経済観光部	経済・雇用戦略課
8	町民音楽祭開催費（鹿野町地域振興課）	地域の文化芸術振興・魅力ある地域づくり・多世代間交流の促進による住民コミュニティの醸成等を総合的に支援するため、町民ミュージカルの活動に対し補助を行う。 また、鳥の劇場との交流・演技指導により、地域の文化芸術における担い手育成や情報発信の相乗効果が生まれる。	第37回鹿野ふるさとミュージカル「音楽劇さくら姫物語」を上演し、700人の入場があった。生のオーケストラやコーラスを擁してのミュージカル公演は非常に稀であるが、コロナ禍を経て市民会館での本格的な舞台を上演することができた。 合同公演により参加者相互の交流が深まり、新たな可能性の発見があった。	・総合芸術といわれるミュージカルの特徴を活かし、文化芸術の各分野の活動家に公演に参画いただくよう努め、活動の促進に貢献した。 ・鳥の劇場との連携を強化し、高い芸術性、演劇のノウハウなどを指導いただきながら質の高い舞台づくりに努めた。 ・公募などを通じ、役者やスタッフを地域や県内の団体構成員から募り、文化芸術の観点からまちづくりを活性する一助を担うことができた。	市民参加型のミュージカルとして、演劇・舞踊・オーケストラ・合唱・地域の芸術家による舞台背景・ユニバーサルなダンス・太鼓などの音源活用など、幅広い分野の共演、鳥の劇場をはじめ県内外の専門チームによる支援などを継続し、質の高い舞台を維持することと同時に次世代育成に注力していく。ミュージカルの継続と地域づくり、人づくりにつながるような活動に努める。	鹿野町総合支所	鹿野町総合支所地域振興課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-1	都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり
基本的な方向	しごととはもとより、暮らしを重視した「まち選び」に対応するため、自然や文化、地域のきずなの中での子育てなど、豊かで多様な鳥取市のライフスタイルを広く周知しながら、移住・定住を推進するとともに、将来的な移住が期待される交流人口の拡大や関係人口の創出・拡大に取り組みます。	
重点施策	315	自治体間連携の推進
施策の基本的方向	「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の構成町と連携し、持続可能で魅力ある圏域の形成・発展に取り組みます。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	農産物販路拡大支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	県内外のバイヤーの実需を把握し、集荷から販売までのトータルでの販路開拓を行うとともに、「麒麟のまち関西情報発信拠点」との連携によるマルシェの開催や商談を通して広域的なPR活動を行い、因幡圏域の農林水産物等の知名度アップを図ることで、鳥取地域の農産物のブランド化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> マルシェの開催 17件 商談事業の実施 24回 	（株）地域商社とっとりや（一社）山陰三ツ星マーケットと連携し、マルシェを17件、商談事業を24回開催し、新たな販路開拓を行うとともに、関西圏等のニーズを産地にフィードバックし、産地化・ブランド化への取組を図った。	（株）地域商社とっとり等と連携した商談会の開催や催事等への出席により新たな販路開拓を継続して行うとともに、首都圏への展開やこれまでの事業で得た関西圏等のニーズを産地にフィードバックし、販路拡大と産地化・ブランド化に向けた取組を更に推進していく。	農林水産部	農政企画課
2	鳥の農場文化交流創造事業費	鳥の劇場と連携し、農業への理解と地域への愛着を深める新たな機会の創出を図る。また県内外における公演とあわせてマルシェを開催し、地元農産物を積極的にPRし知名度アップを図ることで、本市農業の主産振興及び販路拡大につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 農業ワークショップ開催：3家族（水稲） マルシェ開催：12日間 ※来店者：345人 食材提供：25品目 新商品開発：町内飲食店4店舗、鳥劇丼ほか4品 	鳥の劇場と地域の人々、町内店舗が協力して新たな商品の開発や販路を開拓し、劇場誘客・集客に貢献することができた。特に公演に合わせたマルシェ開催や劇団をイメージした商品、町内飲食店で提供される新メニューの開発により舞台鑑賞者増と地元農産物のPRに寄与できた。	引き続き公演に合わせたワークショップやマルシェを開催し、一過性の集客にとどまらず、農業体験を通じた舞台周辺に足を運んでもらえる仕掛け作りを検討するとともに、キャストを通じて農業イメージ、農産物の特徴・品質など広くPRして演劇×農業の振興を図っていく。	農林水産部	農政企画課
3	人材誘致・定住促進対策事業費	麒麟のまち1市6町で連携した取組の実施により、圏域での移住促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 東京及び大阪での全国規模移住相談会（オンライン開催含む）への出席 圏域合同2回 移住定住専用ポータルサイトの運営及び戦略的な情報発信の実施 麒麟のまち圏域の空き家情報の発信 	対面移住相談会への出席や各種SNS及び移住定住専用ポータルサイト「とっとりコネクト」での情報発信等により、令和5年度は233世帯の移住相談登録があった。相談者に対する移住定住専任相談員による伴走型支援の実施や各種移住支援制度による支援により、451人の移住者の受け入れにつながった。これにより、地域の活性化が期待される。	前年度との比較で、移住相談登録者数・移住者数は同等となった。今後もポータルサイト等での情報発信により登録者数の増加を図るとともに、移住定住専任相談員による丁寧な相談対応により移住者数増へ繋げていく。また、移住希望者等のニーズ把握に努め、移住支援施策の充実を図る。	市民生活部	地域振興課
4	広域観光開拓・推進事業費	本市を含む麒麟のまち圏域1市6町が連携し、地域連携DMO「麒麟のまち観光局」の運営や活動に対して支援を行い、圏域への誘客や観光消費額の拡大による地域経済の活性化を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 周遊促進事業 <ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した情報発信と周遊促進 <ul style="list-style-type: none"> 若年層を意識した動画等 217件をInstagramやTikTokで発信（閲覧数295,757件、いいね11,818件） 流通整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 3DMO連携 山陰海岸ジオパーク周遊ルート造成 <ul style="list-style-type: none"> モデルルート3コースの造成、海外旅行会社向けFAMトリップ3回開催、海外OTAによるコンテンツ販売の実施 ローカル鉄道を活かした周遊促進 <ul style="list-style-type: none"> モデルルート4コースの造成、海外旅行会社向けFAMトリップ2回開催、海外OTAによるコンテンツ販売の実施 マーケティング事業 <ul style="list-style-type: none"> 麒麟のまちWEBアンケート調査への送回答件数：3,499件 観光DX推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 「このへん共和国」を令和5年10月設立。このシステム開発や会員募集のためのSNS広告、クーポンキャンペーン、参加店の募集・登録・サポート等を実施。 令和6年3月末現在：会員数6,678人、参加店数184店舗 	SNSや観光DXによる効果的な情報発信により圏域等の認知度の向上を図った。また山陰海岸ジオパークやローカル鉄道を活かした広域周遊ルートを造成し、インバウンド需要の獲得に向けた受入環境の強化を図った。さらに、WEBアンケートや観光DXによるマーケティング環境の充実に取り組んだ。	観光DX等を通じた効果的なマーケティング分析により圏域への観光誘客を図るとともに、海外向け販路の開拓やツアーオペレーション機能の構築によるインバウンド需要の獲得と受入態勢の強化を図る。	経済観光部	観光・ジオパーク推進課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部署名	課名
5	麒麟のまち創生推進事業費	「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の構成町との連携により、人口減少・少子高齢社会にあっても、持続可能で魅力ある圏域の形成・発展に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 麒麟のまち創生戦略会議の開催 3回 連携中枢都市圏ビジョン懇談会の開催 2回 麒麟のまちエリアプロモーションの実施（圏域内のSDGsを題材としたイラスト、写真、川柳作品を募集し、入賞作品を圏域1市6町で巡回展示。応募作品数641点。） 	「第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」に基づき圏域全体の活性化に資する各種事業を実施するとともに、麒麟のまち創生戦略会議や連携中枢都市圏ビジョン懇談会において、圏域を取り巻く社会課題等について議論・検討を行った。また、圏域内のSDGsを題材とした作品を募集し巡回展示することで、圏域の魅力を発信するとともに持続可能なまちづくりに関する啓発を行った。	令和5年度から開始した「第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、麒麟のまち圏域の一体的な発展を目指し、圏域市町で連携して取組を進める。	企画推進部	政策企画課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-2	快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり
基本的な方向	公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保、地域情報化の推進など、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進めます。	
重点施策	321	生活基盤の充実
施策の基本的方向	人口減少や少子高齢化が進展する中においても、本市の中心拠点、各地域の生活拠点を公共交通等ネットワークでつなぎ、社会資本の適切な整備を進め、コンパクトで利便性の高い生活環境と市民生活を持続的に確保し、安心して住み続けられる地域の実現をめざします。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	鳥取城跡周辺利用者利便性向上事業費	駐車場の満空状況や公共交通情報等を一元化することで、空き駐車場への誘導、ウォークラブルなまちづくりの推進など、利用者の利便性向上を図る。	鳥取城跡周辺駐車場満空情報確認システムの構築	観光客等がスマートフォンなどで鳥取城跡周辺の主要駐車場の満車・空車情報の確認と、駐車場から鳥取城跡までの100円循環バス「くる梨（緑コース）」のリアルタイム情報の確認がスムーズにできることで、簡単・便利にパーク＆ライドが可能となり、鳥取城跡観光の利便性向上を図ることができた。	システムを安定的に稼働し、観光客の利便性向上を目指す。	企画推進部	政策企画課
2	鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会負担金	山陰近畿自動車道が早期に整備されるよう、期成会への参画を通じて国等関係機関に要望活動を行い、整備事業の推進を図る。	山陰近畿自動車道等の期成会 ・要望活動の実施 4回	竹野道路の調査・設計の推進、浜坂道路Ⅱ期のトンネル・改良などの工事の進捗が図られた。	要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課
3	要望活動事務費	高速道路ネットワークの充実に向けた道路整備をはじめ、治水対策などに係る期成会への参画を通じて国等関係機関に要望活動を行い、整備事業の推進を図る。	山陰道、鳥取自動車道、山陰近畿自動車道等の期成会 ・要望活動の実施 4回	志戸坂峠防災事業の調査・設計・用地取得、鳥取自動車道及び山陰道米子道路の付加車線整備、山陰道北条道路の改良工事、橋梁工事の進捗が図られた。	要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課
4	県営街路事業負担金	鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を一部負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図る。	県営街路事業費の一部負担（負担率6.7%又は10%） ・一般県道鳥取国府岩美線（立川壱山線）等	県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備が促進され、交通渋滞の緩和、利便性が確保された。 【事業箇所】 ・一般県道鳥取国府岩美線（立川壱山線）等	引き続き、鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備の促進を図る。	都市整備部	都市企画課
5	地域主体型生活交通確保支援事業費	地域の実情にあった生活交通を確保するため、NPO等が運行する「共助交通」に要する費用を助成することにも、運行状況や課題等を情報共有し、共助交通の取組を進展させる対策を検討、実施する。	共助交通の運行事業費に対する支援の実施 ・運行補助 7団体（補助率10/10・車両購入経費は上限4,500千円） 共助交通の推進体制の整備 ・鳥取市共助交通推進連絡会議の開催	地域住民が主体となり、地域の実情に応じた交通手段を維持・確保するための取組を支援することで、地域住民が安心して地域で住み続けられる環境を維持することができた。	路線バスの減便・廃止が続く中で、共助交通の重要性が高まっている。共助交通を必要とする地域が安心して導入・運行継続できるように支援を行う。また、運行団体が抱える不安や意見を踏まえ、支援策の充実を図っていく。	都市整備部	交通政策課
6	鳥取市ウォークラブル公共空間活用推進補助金（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	まちなかの公共空間を活用するイベントの開催を支援し、中心市街地全体の回遊性・滞留性の向上を図る。	鳥取市ウォークラブル公共空間活用推進補助金 ・補助件数 2団体 ・参加者数 2,600人	2団体の取組を通じて、まちなかの公共空間の活用による効果等について確認することができた。	ウォークラブル推進都市として「居心地が良く歩きたくなるまちなか」への実現に向けて、官民連携での効果的な取組を検討、実施していく。	都市整備部	まちなか未来創造課
7	緑化推進事業費	ナチュラルガーデンによる身近な緑化を推進し、市民の緑化意識の高揚を図る。	・花壇設置1箇所 ・ボランティア育成支援 現地指導19回（湖山地ナチュラルガーデンなど2箇所） 維持管理指導箇所15箇所（過年度に設置した花壇の維持管理指導）	ナチュラルガーデン花壇設置やボランティア活動を通じ、緑に触れ合うことで、緑化意識の高揚が図られた。	身近な緑に触れ合う機会を創出するため、花壇設置やボランティアの育成は継続する必要がある。引き続きナチュラルガーデンを中心とした事業を展開し緑化意識の定着・高揚を図る。	都市整備部	河川公園課
8	公園芝生化推進事業費	都市公園、公共空地の芝生化を推進し、緑豊かなうらおいのあるまちづくりを目指す。	都市公園の協働による芝生化の実施 【都市公園】 元魚町公園 120㎡	芝生化による安全で快適な施設環境が創出された。	近年、協働による芝生化を要望される地域が減少傾向であるため、鳥取市公園・スポーツ施設協会との連携を図りながら、地域の方々に対し芝生化の魅力を発信し、芝生化の促進を図る。	都市整備部	河川公園課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
9	県営街路事業負担金(令和4年度国2次補正)	鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を一部負担することにより、幹線道路の整備を促進し、交通渋滞の緩和、利便性の確保を図る。	県営街路事業費の一部負担(負担率10%) ・一般県道鳥取国府岩美線(立川甑山線)	県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備が促進され、交通渋滞の緩和、利便性が確保された。 【事業箇所】 ・一般県道鳥取国府岩美線(立川甑山線)	引き続き、鳥取県が行う県営街路事業の整備経費を負担することにより、道路整備の促進を図る。	都市整備部	都市企画課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-2	快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり
基本的な方向	公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保、地域情報化の推進など、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進めます。	
重点施策	322	中心市街地の活性化
施策の基本的方向	多極ネットワーク型のコンパクトな都市づくりを進める中で、交通結節点である鳥取駅周辺の機能強化のための新たな取組を進めるとともに、遊休不動産のリノベーションなど既存ストックの活用を図り、官民が一体となった取組による魅力とにぎわいのある中心市街地への再生を図ります。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	伝統工芸品活用推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	新型コロナウイルス感染症の影響などにより需要が減少している因州和紙をはじめとする伝統工芸品等について、インバウンド増や国内観光客が増加するタイミングをとらえ、知名度アップを図り、需要を喚起することにより、本市の伝統産業の事業継続につなげる。	○伝統工芸品等活用推進事業費補助金 鳥取市の伝統工芸品等の製造販売を支援するため、集客施設等事業者の購入助成を行った。 補助対象 9件 1,036,000円 ○鳥取民藝を活用した誘客事業「鳥取民藝」をキーワードに鳥取市の民工芸品の魅力向上・情報発信を行うイベントを行い、商店街への誘客を図った。 (公財)鳥取市文化財団へ委託 委託額 2,979,915円	伝統工芸品活用推進事業費補助金は応募事業者が少なかったが、実施者からは地元の伝統工芸品を見直す良い機会であり有意義な事業であるとの評価が得られた。鳥取民藝を活用した誘客事業では、民藝をテーマとした様々なイベントを行い、中心市街地の賑わいと鳥取民藝のPRが図れた。	単発的な事業で終わることなく、各事業者、商店街関係者が連携し継続して取り組む必要がある。	経済観光部	経済・雇用戦略課
2	鳥取市ウォーカブル公共空間活用推進補助金（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	まちなかの公共空間を活用するイベントの開催を支援し、中心市街地全体の回遊性・滞留性の向上を図る。	鳥取市ウォーカブル公共空間活用推進補助金 ・補助件数 2団体 ・参加者数 2,600人	2団体の取組を通じて、まちなかの公共空間の活用による効果等について確認することができた。	ウォーカブル推進都市として「居心地が良く歩きたくなるまちなか」への実現に向けて、官民連携での効果的な取組を検討、実施していく。	都市整備部	まちなか未来創造課
3	旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	旧本庁舎跡地において、ウォーカブルなまちづくりやまちなかのにぎわい創出に寄与するイベントを実施し広域からの集客性を高めるとともに、中心市街地の他の施設や商店街等と連携し、回遊性を向上させることで、地域活性化を図る。	イベント開催 7回 延べ参加人数 約1,500名	イベントの実施により中心市街地のにぎわい創出に寄与するとともに、飲食等提供事業者に対するイベント機会の提供につながった。旧本庁舎跡地における緑地広場等供用開始後の効果的な活用方法を検討することができた。	イベント参加者及び出店事業者等からのアンケート結果を参考に、効果的な活用方法を検討していく。	企画推進部	政策企画課
4	旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費	旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用策として示した一定の方向性に基づき、具体的な活用策の検討、設計、整備を進める。	・旧本庁舎跡地における実施設計及び測量 ・第二庁舎跡地活用に関するサウンディング型市場調査の実施 参加事業者数 2社 ・第二庁舎跡地における飲食・物販サービスの提供事業者選定に係る公募型プロポーザルの実施 参加事業者数 1社 コンビニエンスストアを選定	旧本庁舎跡地については、一定の方向性に沿って実施設計を行った。第二庁舎跡地については、緑地広場等の整備に向けた市民からの意見募集にあった「飲食・物販サービスの提供」の実現への取組が進捗した。	令和6年度 入札・契約・施工（順次実施） 令和7年度 施工、緑地広場を市民協働によりポット苗で芝生化	企画推進部	政策企画課
5	街なか居住推進事業費	住まいに関する総合的な相談窓口の設置や街なか居住に関する情報発信、既存ストックを活用した居住に関する支援などを行うことにより、中心市街地への転入促進を図る。	住まいに関する総合相談窓口の設置 ・相談件数82件 ・住まいの情報ネットワークの整備運営 街なか居住推進のための公的支援の実施 ・鳥取市まちなか空き家改修支援事業補助金による支援 0件 ・空き家の担い手育成事業補助金による支援 1件 ・空き家利活用団体支援事業での「とっとり空き家利活用推進協議会」活動の支援 街なか居住体験施設整備運営事業の実施 ・空き家の借上げ及び施設の運営 ・利用実績 7件	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の目標指標である「中心市街地の45歳未満居住人口（社会増減数）」は、令和3年度以降減少傾向であり、既存の取組の見直しを含め、若年層の居住促進につながる、より効果的な取組の見直しを行っていく必要がある。	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画の目標の一つである「若年層のまちなか暮らしの促進」を実現していくため、既存の支援制度などの取組に加え、空き家残置物処分費用に係る支援制度や、街なか居住体験施設の利便性向上に資する取組を講じていく。	都市整備部	まちなか未来創造課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部署名	課名
6	遊休不動産活用推進事業費	官民連携にて一定のエリアで集中した事業化に取り組み、エリア価値を高めるとともにその効果を中心市街地全体に波及させることを目指す。また、まちづくりに関するプレイヤーが活動しやすい環境づくりを行うことで、民間主導の持続的なまちづくりを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市まちなか遊休不動産活用マッチング制度等の活用促進に向けたチラシの戸建てポスティング 3,217件 遊休不動産活用における専門アドバイザーの派遣 0件 民間事業者との連携、伴走支援の実施 まちづくりワークショッププログラムの実施 実施期間12月～2月、参加者数延べ90人 リノベーション事業化推進補助金による支援 1件 	民間まちづくり会社との連携によるまちづくりワークショッププログラム等を実施し、遊休不動産等の活用の検討が進められたほか、令和4年度の検討案件について、継続的な伴走型支援に取り組み、具体的な事業化につながった。	遊休不動産の活用に関する実践的な取組やまちづくりに関するプレイヤーが活動しやすい環境づくりなど、官民一体となったまちづくりを進めていく。	都市整備部	まちなか未来創造課
7	中心市街地活性化助成事業費	中心市街地区域内における民間イベント等の開催を支援し、中心市街地の集客と賑わい創出を図るほか、中心市街地の活性化に取り組み人材育成につなげる。	鳥取市中心市街地賑わい活力向上事業補助金（賑わい創出イベント開催事業）の交付 <ul style="list-style-type: none"> 補助件数 8件 参加者数 15,071人 	新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響もあり、イベントへの参加者数も増加しており、集客による賑わい創出に繋がった。	新型コロナウイルス感染症の影響により減少していたイベント参加者数も回復傾向にある。引き続き、中心市街地エリアでのイベント開催に対する支援に取り組み、賑わい創出につなげていく。	都市整備部	まちなか未来創造課
8	中心市街地活性化推進事業費	中心市街地活性化基本計画に掲載する事業を推進し、中心市街地の活性化を図る。具体的には、中心市街地に関する市民への情報発信として、エリア情報誌「わっか」の作成や、来街者の回遊性を高めるためのルートマップ「まちなかマップ」の発行、デジタルサイネージの活用等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地エリア情報誌「わっか」発行 3回（36,900部） Web「わっか」投稿 38件 まちなかデジタルサイネージによる情報発信（常設） まちなかマップ発行 3,000部 	SNSをはじめ、様々な情報発信手段を活用し、幅広い世代に対してまちなかの情報を発信することができた。	まちなかの情報を中心に平成22年より継続して発行している中心市街地エリア情報誌「わっか」をはじめとする各種情報発信方法について、内容の充実や知名度向上を図り、情報発信の効果を高めていく。	都市整備部	まちなか未来創造課
9	鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費	市道駅前太平線「バードハット」の活用やイベントの経費の補助により、鳥取駅周辺への集客による賑わい創出を図る。	鳥取市中心市街地賑わい活力向上事業補助金（市道駅前太平線賑わい空間活用事業）の交付 <ul style="list-style-type: none"> イベント開催回数 18件 補助件数 4件 参加者数 28,250人 	新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、イベント1件当たりの来場者数は新型コロナ禍以前の水準を取り戻してきており、集客による賑わい創出につながられた。	引き続き、新鳥取駅前地区商店街と連携し、バード・ハットを活用したイベント開催の促進を図っていくが、イベントが開催されていない平日の活用策について検討していく必要がある。	都市整備部	まちなか未来創造課
10	まち歩き推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画で位置付ける「まち歩き推進ゾーン」にて、回遊・滞在性の向上を促進し、まちなかの賑わいを創出する。	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地でのARを活用したまち歩きスポットの構築 3か所 	ARを活用した新たな賑わい創出の取組であったが大きな成果は得られなかった。今後、事業の効果検証を行いながら事業内容の見直しを行っていく必要がある。	新たに構築したARによるまち歩きスポットのPR強化を図りながら事業の効果検証を行っていく。	都市整備部	まちなか未来創造課
11	鳥取駅周辺にぎわい創出事業費	鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）に基づき、鳥取駅周辺の再整備施策の実現に取り組みすることで、賑わいの創出と回遊性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取駅周辺フリーWi-Fiの利用回数 29,551回 	Wi-Fi環境を整備している4箇所の全スポットにおいて、利用数は増加傾向であり、駅周辺に人が集まる空間づくりの基盤となった。	今後も継続して、鳥取駅周辺の公共空間にWi-Fi環境を提供し、人が集まる空間づくりにつなげていく。	都市整備部	まちなか未来創造課
12	鳥取駅周辺にぎわい創出事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）に基づき、鳥取駅周辺の再整備施策の実現に取り組みすることで、賑わいの創出と回遊性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 駅前太平線バード・ハットに照明演出設備を設置 	駅前太平線バード・ハットのオープン10周年に伴い、照明演出機能を整備することで、イベント開催の促進効果や夜間の集客効果に期待できる。	新鳥取駅前地区商店街振興組合と連携し、再整備した照明機能を有効活用したイベントや賑わい創出に資する取組を検討、実施していく。	都市整備部	まちなか未来創造課
13	鳥取駅周辺憩いのあるにぎわい空間創出事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画で位置付ける鳥取駅前の「まちのエントランスゾーン」にて、駅南北の回遊性向上などにより、市の玄関口としての魅力や機能の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> eスポーツ、キッチンカー出店、ふれあい動物園イベント等の実証事業を開催 イベント開催回数 5回 アンケート調査 1,752件回収 	これからのまちづくりの拠点として鳥取駅周辺の様々な機能を再構築していくための効果的な計画策定を進めることができた。	実証事業によって得られた意見等を踏まえ、憩いのある賑わい空間を創出するための駅前広場等の整備について検討を進めていく。	都市整備部	まちなか未来創造課
14	公園整備事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	中心市街地活性化基本計画に基づき、鳥取駅を中心とした滞在快適性等向上区域の都市公園等のリニューアルを行い、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「鳥取駅周辺都市公園のリノベーション検討業務」を実施 	鳥取駅周辺の活性化の推進に資するため、鳥取駅周辺の3つの公園（沢井手公園（鳥取鉄道記念物公園）、高架記念公園、風紋広場）の活用の促進のための再整備の方向性について検討を行った。	第4期中心市街地活性化基本計画と調整を図りながら、再整備によって3つの公園のそれぞれの魅力を向上させ、異なる魅力を持つ公園の相乗効果により、中心市街地全体への波及を目指す。	都市整備部	河川公園課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-2	快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり
基本的な方向	公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保、地域情報化の推進など、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進めます。	
重点施策	323	魅力ある中山間地域の振興
施策の基本的方向	中山間地域に暮らす人々の安全・安心な暮らしを確保し、農林水産業をはじめとする産業の振興、自然の恵みや伝統文化の保護・継承に取り組み、持続可能で魅力ある中山間地域の振興を図ります。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	人材誘致・定住促進対策事業費	まちづくり協議会等の地域団体と連携して鳥取らしさや田舎暮らしを体験していただくための施設（お試し定住体験施設）の管理運営を行い、施設利用者の移住意欲を喚起することで移住定住の促進を図る。 また、中山間地域のまちづくり協議会等の地域団体と連携して空き家の利活用を推進する。これにより、田舎暮らし志向の強い移住者の受入体制を充実し、地域の活性化と自立した地域コミュニティの維持につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・お試し定住体験施設の管理運営 4施設（市街地1、用瀬1、佐治1、気高1） ・移住定住空き家バンクの管理運営 9団体 ・移住者による中山間地域の空き家利活用に係る各種支援の実施 5件 	対面移住相談会への出展や各種SNS及び移住定住専用ポータルサイト「とっとりコネクト」での情報発信等により、令和5年度は233世帯の移住相談登録があった。相談者に対する移住定住専任相談員による伴走型支援の実施や各種移住支援制度による支援により、451人の移住者の受け入れにつながった。これにより、地域の活性化が期待される。	前年度との比較で、移住相談登録者数・移住者数は同等となった。今後もポータルサイト等での情報発信により登録者数の増加を図るとともに、移住定住専任相談員による丁寧な相談対応により移住者数増へ繋げていく。また、移住希望者等のニーズ把握に努め、移住支援施策の充実を図る。	市民生活部	地域振興課
2	輝く中山間地域創出事業費	中山間地域の活性化に向けて住民等が自ら行う活性化計画策定及び計画に基づいたソフト事業、中山間地域の資源を活用したむらとまちの交流を支援する。	中山間地域の活性化に向けて住民等が自ら行う活性化計画策定、ソフト事業、里山交流事業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ソフト事業 6件 ・里山交流事業 1件 	令和5年度にソフト事業を6件、里山交流事業を1件支援したことにより、中山間地域の住民等自らによる地域の活性化が図られた。	計画を策定した地域やソフト事業、里山交流事業を継続して取り組む地域を引き続き支援し、地域づくり活動の定着と継続的発展を図る。さらに、関係人口創出に向けた取り組みについても支援を行う。	市民生活部	地域振興課
3	過疎地域振興事業費	地域リーダー等を対象に、より専門的・実践的な講座として「とっとりふるさとリーダーアカデミー」を行い、具体的な活動を立ち上げて自ら取り組んでいく人材を養成して地域活性化を目指す。	〇とっとりふるさとリーダーアカデミーの開催 ゼミ開催及び個別相談を実施し、26名の地域リーダーが誕生した。 【講座開催回数】（計19回） <ul style="list-style-type: none"> ・開校式の開催 1回 ・テーマ別専門ゼミの開催 7回 ・エリア別地域ゼミの開催 8回 ・麒麟のまち交流ゼミの開催 2回 ・成果発表会の開催 1回 	リーダーアカデミーで養成した地域リーダーが核となり、地域住民を巻き込んだ活動を実施していくことで、地域の活性化や課題解決が期待できる。	高校生や大学生も対象としたゼミの開催、ドローンやワークショップなど新しいテーマを取り扱う等して、ゼミ参加者の間口を広げていく。 また、継続して活動に取り組む個人や団体に対しては個別相談窓口により日々対応を続け、活動の深化を図っていく。	市民生活部	地域振興課
4	中山間地域・買い物支援事業費	本市の中山間地域において、移動販売車等の買い物支援に係る取組や、移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスの取組を支援することにより、買い物物が困難な地域における買い物環境の改善を図るとともに、中山間地域住民が安心して暮らすための環境づくりを目指す。	移動販売の運営や買い物福祉サービス（見守り）への支援【補助件数】 <ul style="list-style-type: none"> ・移動販売車両導入補助 1件 ・移動販売運営補助 4件 ・買い物福祉サービス補助 3件 	中山間地域における移動販売の車両導入補助を1件、運営補助を4件、移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービス補助を3件実施した。これにより、本市の中山間地域における買い物環境が確保され、食料品等の日常の買い物物が困難な状況に置かれている、いわゆる買い物弱者に対する支援が図られた。	中山間地域の買い物環境の維持は、中山間地域で暮らす住民の安定的な暮らしに直結する。安心安全な暮らしを確保するために、継続的な支援を実施する。	市民生活部	地域振興課
5	地域おこし協力隊定住・定着支援事業	本市に受け入れた地域おこし協力隊の任期終了後の定住に要する経費の一部を支援することにより、円滑な定住を図る。	地域おこし協力隊の定住支援 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃補助 3件 	3件の家賃補助を支援したことにより、地域おこし協力隊の任期終了後の円滑な定住を図ることができた。	地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に要する経費の一部を支援することにより、隊員の円滑な定住・定着を図っていく。	市民生活部	地域振興課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部署名	課名
6	小さな拠点整備事業費	本市の中山間地域等において生活する人々が安心して暮らせるような生活サービスや支え合いに取り組む「小さな拠点」の立ち上げを支援する。(気高町・逢坂地区)	地域運営組織の体制強化のため担い手の取り組みを支援したほか、研修の充実や積極的な情報発信を行った。 ・先進地視察の実施 3回(鳥根県雲南市、佐治町、智頭町) ・ホームページの充実、運動会など地区内の各種イベントでの情報発信を行った。また地区のあるべき姿を図案化したオリジナルカレンダーを作成し、地区全戸配布を行い周知を図った。	組織の体制強化、担い手の支援、先進地視察、情報発信など地域住民自らが主体となって「小さな拠点」づくりに取り組むことにより、持続可能で魅力ある中山間地域の振興に向けて取り組むことができた。	安心して暮らせる地域づくりを目指して、育成した担い手を中心に、地域運営組織の法人化・体制強化、交流・活動拠点づくり、交通ネットワークづくりなどを構築させるため、小さな拠点づくりに対し引き続き支援する。	市民生活部	地域振興課
7	伝統工芸等後継者育成支援事業費	伝統工芸等の技術を伝承するため、後継者育成研修従事者とその受け入れを行う事業者に対して支援すること、伝統工芸等の保存及び地場産業の活性化を図る。	伝統工芸の研修生受け入れ事業者、及び研修従事希望者無のため、補助金交付実績 0件	伝統工芸の技術伝承者を養成するための受け入れ実績は無かったが、因州和紙の後継者育成を希望する事業者が、広く県内外から研修希望者を公募することとし、関係者で準備を行った。本市としては初の試みであり、次年度に期待できる取り組みである。	伝統工芸の技術者が高齢化等により減少しつつあり、ふるさと産業の衰退が懸念される中、従来のように家族や地域からの後継者が望めない状況となっており、広く県内外からやる気のある研修生を募集する取組みが必要である。	経済観光部	経済・雇用戦略課
8	地域おこし協力隊事業費(河原地域)	都市圏の人材を受け入れ「地域おこし協力隊」に委嘱し、都市圏の人材の中山間地域での地域づくり活動の展開や移住を推進し、地域の維持や活性化を図る。	「お試し地域おこし協力隊」を2泊3日にて実施し、2名の申し込みがあった(その後1名は参加辞退)。	鳥取市河原町の魅力をPRするきっかけづくりとなり、関係人口の創出にもつながっていくと期待される。	河原町エリアにおいては、令和6年度は地域おこし協力隊制度を活用せず、別の新たな事業を活用して町の魅力づくりや持続的発展を目指していく。	河原町総合支所	河原町総合支所地域振興課
9	地域おこし協力隊事業費(用瀬地域)	都市圏の人材を受け入れ「地域おこし協力隊」に委嘱し、都市圏の人材の中山間地域での地域づくり活動の展開や移住を推進し、地域の維持や活性化を図る。	「お試し地域おこし協力隊2泊3日体験プログラム」を実施し、関東から1名の参加があった。	参加者自身が体験した様子や町の紹介をSNSで発信するなど、用瀬町の魅力をPRするきっかけづくりとなり、関係人口の創出と今後の募集への足掛かりとなった。	令和6年度は、流しびなさん儀製作の技能継承と空き家活用を主なミッションとして、隊員1名を募集し、採用する予定。	用瀬町総合支所	用瀬町総合支所地域振興課
10	地域おこし協力隊事業費(佐治地域)	都市圏の人材を受け入れ「地域おこし協力隊」に委嘱し、都市圏の人材の中山間地域での地域づくり活動の展開や移住を推進し、地域の維持や活性化を図る。	本事業は特定非営利法人さじ未来に委託し、委託事業者で1名の「地域おこし協力隊」募集を行ったが、応募は無く隊員の確保することができなかった。	令和5年度での隊員の確保はできなかったが、ホームページや、都市圏での説明会でのPRの実施により、地域のPRにつながったものと考ええる。	関係人口創出のための具体的な方策や、隊員応募の際の問題点を整理し、新たな関係人口創出のための事業構築を検討する。	佐治町総合支所	佐治町総合支所地域振興課
11	地域おこし協力隊事業費(気高地域)	都市圏の人材を受け入れ「地域おこし協力隊」に委嘱し、都市圏の人材の中山間地域での地域づくり活動の展開や移住を推進し、地域の維持や活性化を図る。	浜村地区をはじめとした気高地域内をくまなく自転車で巡ることにより、地域の伝統行事、各種イベント、名所や旧跡をInstagram「はまむら散歩」で年間を通じて情報発信ができた。このほか、音楽サークルを立ち上げ町内イベントのにぎわい創出に貢献した。既存イベント、新規イベントの企画を総合支所のほか、商工会や各種団体へ事業提案を行った。	地域内を自転車で巡ることで地域住民とのつながりができ、地域外からの視点でのアドバイスをきっかけに、新たな動きが生まれることが期待される。	地域の課題である情報発信不足に対する取り組みとして、写真クラブ、特産品開発部などの組織化をおこない、将来的に「はまむらポータルサイト」を立ち上げ地域の活性化を目指す。	気高町総合支所	気高町総合支所地域振興課
12	地域おこし協力隊事業費(鹿野地域)	都市圏の人材を受け入れ「地域おこし協力隊」に委嘱し、都市圏の人材の中山間地域での地域づくり活動の展開や移住を推進し、地域の維持や活性化を図る。	地域おこし協力隊員を1名雇用することができた 空地、空き家、耕作放棄地等の現状把握や活用の可能性などについて取り組みを開始しており、類似事例のある地域へ研修や視察に出向き、鹿野町でアレンジして実践する準備に着手することができた。	令和5年度は着任期間が3か月であったが、事業委託先であるいんしゅう鹿野まちづくり協議会の主導のもと、イベントの開催、地域における人脈づくり、空き家相談会など、地域づくり、ひとつづくりにつながる活動をスタートすることができた。	管理を任せてもらえる空き家をどう増やしていくかが課題であり、空き家と移住者のマッチングを行い、市と連携しながら定住促進を図っていく。 また、耕作放棄地で展開している果樹の里山プロジェクトを継続して実施していく。	鹿野町総合支所	鹿野町総合支所地域振興課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-2	快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり
基本的な方向	公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保、地域情報化の推進など、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進めます。	
重点施策	324	交通ネットワークの充実
施策の基本的方向	市民の暮らしを支える生活交通の維持・確保を図るとともに、関係機関や交通事業者、地域などとの連携により持続可能な利便性の高い交通ネットワークの構築をめざします。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	要望活動事務費	高速道路ネットワークの充実に向けた道路整備をはじめ、治水対策などに係る期成会への参画を通じて国等関係機関に要望活動を行い、整備事業の推進を図る。	山陰道、鳥取自動車道、山陰近畿自動車道等の期成会 ・要望活動の実施 4回	志戸坂峠防災事業の調査・設計・用地取得、鳥取自動車道及び山陰道米子道路の付加車線整備、山陰道北条道路の改良工事、橋梁工事の進捗が図られた。	要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課
2	地域主体型生活交通確保支援事業費	地域の実情にあった生活交通を確保するため、NPO等が運行する「共助交通」に要する費用を助成するとともに、運行状況や課題等を情報共有し、共助交通の取組を発展させる対策を検討、実施する。	共助交通の運行事業費に対する支援の実施 ・運行補助 7団体 (補助率10/10・車両購入経費は上限4,500千円) 共助交通の推進体制の整備 ・鳥取市共助交通推進連絡会議の開催	地域住民が主体となり、地域の実情に応じた交通手段を維持・確保するための取組を支援することで、地域住民が安心して地域で住み続けられる環境を維持することができた。	路線バスの減便・廃止が続く中で、共助交通の重要性が高まっている。共助交通を必要とする地域が安心して導入・運行継続できるよう支援を行う。また、運行団体が抱える不安や意見を踏まえ、支援策の充実を図っていく。	都市整備部	交通政策課
3	山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議負担金	会長市である山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議が行う要望活動等を支援し、山陰新幹線の実現促進を図る。	期成会の運営費支援の実施 ・要望活動の実施 ・機運醸成・啓発活動の実施	期成会活動等を通じて、国等に山陰新幹線整備の要望を伝える。	要望活動・啓発活動を積極的に行う。	都市整備部	都市企画課
4	鳥取県東部鉄道利用促進実行委員会負担金	鳥取県、関係市町、JR西日本等で構成する「鳥取県東部鉄道利用促進実行委員会」で、利用促進等の取組を展開し、鉄道の確保維持を図る。	・通勤モニターアンケート調査の実施 ・各種利用促進に向けた取組の実施	鳥取県東部鉄道利用促進実行委員会において、利用促進に取り組んだほか、モニタリング調査を実施して利用促進に向けた検討を行った。	人口減少やモータリゼーションの進展等の影響で公共交通事業の縮小が進んでいる。鉄道の減便や廃止は、住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすことから、引き続き沿線自治体や関係機関等と連携し、鉄道の維持・充実に向けた利用促進に取り組む。	都市整備部	交通政策課
5	鳥取空港の利用を促進する懇話会負担金	官民連携組織「鳥取空港の利用を促進する懇話会」で、鳥取東京便の利用促進等の取組を展開し、地域産業・経済の振興を図る。	・旅行商品造成支援の実施 3,574席 ・運賃助成の実施 237件 ・首都圏でのプロモーション活動の実施 2回 ・チャーター便お出迎え 3回	鳥取空港の利用を促進する懇話会を中心に利用促進等の取組を展開し、令和6年度以降も鳥取-東京便の5便/日が継続することとなり、地域産業・経済の振興に寄与することができた。	鳥取-東京便の5便が令和6年度まで維持されることが決定したものの、令和7年度以降の継続は不透明な状況である。引き続き関係機関と連携し更なる利用促進に取り組み、5便の定期便化を目指す。	都市整備部	交通政策課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-2	快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり
基本的な方向	公園や住宅、道路、上下水道等の生活基盤の整備の充実を図るとともに、都市機能が集積した中心市街地の活性化や生活拠点を中心とした魅力ある中山間地域の振興、生活交通の維持・確保、地域情報化の推進など、快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくりを進めます。	
重点施策	325	地域情報化の推進
施策の基本的方向	高速情報通信網の整備のためケーブルテレビ網の光化を進め、超高速ブロードバンド環境の整備を進めることで市民生活の向上を図るとともに、Society5.0社会を支える基盤をつくり、ICTの効果を最大限いかした「スマート自治体」への転換をめざします。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	図書館情報管理システム処理費	きめ細やかな図書館サービスの提供のため、システムを更新するなど、機能強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館における電子書籍のコンテンツ購入 579コンテンツ(年度未貸出可能コンテンツ9,363点) サビエ図書館への加入 	「鳥取市電子図書館」を運用し、365日24時間、いつでも、どこにいても、インターネットを通じて電子書籍の貸出、返却ができるなど、読書環境の充実が図られ、市民の読書活動を支えることができた。また、電子書籍を図書館情報管理システムにデータ登録し、視覚障がい者の方などが検索しやすくなるようにするなど、読書バリアフリーに取り組んだ。	今後も継続して、電子書籍を拡充するとともに、読書環境に障がいを感じている人(高齢者や障がい者等)などへの広報を積極的に行う。	教育委員会事務局	中央図書館
2	道路情報デジタル化構築事業費	<ul style="list-style-type: none"> 機材(カメラ・センサほか)の設置 公開システムを構築し、令和7年度までに継続的な運用改善を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ライブカメラを7箇所設置(砂丘西側エリア等)し、道路情報の公開システムの構築を実施 アンダーパス5箇所においてライブカメラの設置及び、水位情報の公開システムの構築を実施 	ライブカメラを設置し情報公開システムを構築することで、渋滞情報やアンダーパスの水位情報をライブ映像により市民に向けて発信することができるようになり、より円滑な交通確保に努めた。	整備したデータから道路情報を的確に把握し、道路の危険箇所において迅速な予防保全を行うとともに、今後必要性が認められる箇所において適宜ライブカメラ等のシステム整備を進めていく。	都市整備部	道路課
3	超高速情報通信基盤整備事業費	本市が所有する有線テレビジョン放送施設の老朽化及び高速化対応のため超高速通信網の整備(FTTH化)を行い、地域情報化の推進及び地域格差の是正を図る。	令和4年度末までに超高速情報通信網を整備(FTTH化)したエリアにおける超高速インターネットサービス提供の開始 <ul style="list-style-type: none"> 各家庭への引き込み及び宅内修繕の実施によるサービス提供の開始(2,116件) 	超高速インターネット接続環境の未提供エリアへの光ファイバ網を整備することで、「超高速インターネットサービス世帯充足率」が100%となり、将来的に「インターネットやケーブルテレビの情報通信基盤の市民満足度」を現状値から押し上げる。	ケーブルテレビ網の光ファイバ化が完了したエリアにおいて、ケーブルテレビ既加入者宅に対する光ファイバケーブルへの切替修繕及び既存HFC設備の撤去を実施し、超高速情報通信網(FTTH)への完全移行を目指す。	企画推進部	デジタル戦略課
4	鳥取県自治体ICT共同推進協議会事業費	電子申請等により各種手続のオンライン化を推進し、ネット手続きまとめサイト「e鳥取市役所」の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きオンライン化の実施 オンライン化(電子申請)の周知啓発活動実施 令和5年度の電子申請件数：31,584件(令和4年度23,632件)※保健所業務(コロナ関連)除く 	既存の行政手続きのオンライン化や周知啓発活動を実施したことなどにより電子申請件数が前年度より増加し、業務の効率化が図られた。	各課の手続き案内文書にQRコードを掲載するなど、オンライン化(電子申請)の周知啓発活動を引き続き実施する。	企画推進部	デジタル戦略課
5	超高速情報通信基盤整備事業費(令和4年度国2次補正)	本市が所有する有線テレビジョン放送施設の老朽化及び高速化対応のため超高速通信網の整備(FTTH化)を行い、地域情報化の推進及び地域格差の是正を図る。	超高速情報基盤整備の一環として、国府西部及び河原エリアにおける、光ファイバによる超高速情報通信網の整備(完了) <ul style="list-style-type: none"> 各家庭への引き込み及び宅内修繕の実施により光化が完了した(2,734件) 	国府西部及び河原エリアにおける、光ファイバによる超高速情報通信網の整備が完了となり、老朽化対応及び耐災害性強化を図った。	国府西部及び河原エリアにおける既存HFC設備の撤去を実施する。	企画推進部	デジタル戦略課
6	大型ごみ受付業務一元化事業費	平成16年の市町村合併で地域が拡大したことにより、5つの受付センターを運営していたが、受付センターを集約した上で本事業によるデジタル化を行い、市民の利便性を向上させたいうえで事業の効率化を図る。	令和4年度受付件数 7,224件 令和5年度受付件数 7,436件(営業時間外・休日における受付件数 1,164件)	令和5年10月から従来の電話受付だけでなくインターネットを活用した24時間受付に加え、クレジットカード及びLINEPayを活用したキャッシュレス決済を可能とした。本サービスを活用する市民の利便性向上と共に、受付業務の集約化・効率化に繋がった。	現時点における対応可能なキャッシュレス決済手段は限定的である。今後は、受付センターと協議し、市民ニーズを把握の上、決済手段の拡充を検討する。	市民生活部環境局	生活環境課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-3	健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり
基本的な方向	子どもから高齢者まですべての市民がスポーツやレクリエーション活動を通じて、生涯にわたって楽しみながら心と体の健康づくりや豊かな人間関係の構築などに取り組めるよう支援するとともに、高齢期においては可能な限り介護を必要とせず、健康な心と体を維持できるよう生活習慣病の早期発見と重症化予防などの健康増進や、加齢に伴い現れる生活機能の低下予防などを推進し、市民の健康寿命の延伸を支援する取組を進めます。	
重点施策	331	スポーツ・レクリエーションの振興
施策の基本的方向	誰もがいつでもスポーツを楽しむ機会やレクリエーション活動を実践できる環境を整え、スポーツやレクリエーション活動を通じて、生涯にわたって活力に満ちた豊かな人生を送ることができるまちづくりを進めます。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	スポーツ推進委員活動費	本市のスポーツ振興のため、スポーツの実技指導やスポーツイベントのボランティアとして大会運営の支援を行う。	スポーツ推進員によるスポーツの振興を実施 ・研修会3回/年 延べ121人 ・県研究大会1回/年 41人 ・中国地区大会1回/年 8人 ・スポーツイベント支援 延べ224人	推進委員115人によるスポーツ実技指導や市内で開催するスポーツイベントに対しスタッフとして派遣する際など支援を行うことで、市民にスポーツを行う機会を提供することができた。	スポーツを行う機会のさらなる増加を図るため、各地区で実施されるスポーツイベントへの講師派遣や地域と連携した共同事業の開催の実施に向けた検討を行う。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
2	市民総スポーツ運動費	学校の体育施設を一般開放することで、市民がスポーツを行う場を確保する。	学校施設の一般開放によるスポーツ振興 ・一般開放 56施設(小中学校体育施設)	学校体育施設施設予約及び鍵の管理をシステム化し運用することで、市民が手軽に施設予約できるようになるなど、スポーツに触れる機会の増加を図ることができた。	学校施設開放事業の周知を広め、多くの市民がスポーツに取り組む環境が提供できるよう制度整備や市民ニーズに合ったルール改正に努めていく。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
3	市民体育祭開催費	本市最大のスポーツ大会「鳥取市民体育祭」を開催することで、生涯スポーツの振興や活力ある地域づくりを推進する。	鳥取市民体育祭の開催 ・競技数 21種目 ・参加地区 43小学校区 ・参加者 延べ12,781人	各校区対抗で競技を実施し、市民にスポーツを行う機会を提供するとともに地域活性化を図ることができた。	市民ニーズに呼応した競技を開催するなど、より多くの校区・市民が参加できる大会を開催し、市民にスポーツを行う機会を提供するとともに地域活性化を図っていく。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
4	スポレク祭開催費	誰もが気軽に参加できるニュースポーツ等を中心として開催され、ライフステージに応じたスポーツ推進を図る。	・鳥取市スポーツ・レクリエーション祭の開催 日程：令和5年9月2日~9月24日 グラウンド・ゴルフ、バタンク、ゲートボール、ウォーキング、ドッジボール、バウンスボール、ラージボール卓球、バウンドテニス、ソフトバレー、羽根っこゲーム、モルック、ポッチャ、ニュースポーツ体験会、ポウリング、スケートボード 計15種目 755人	15種目755人がスポーツに取り組む、仲間づくりや健康寿命の延伸など、ライフステージに応じたスポーツ振興に貢献した。	鳥取市スポーツ・レクリエーション祭は、スポーツ・レクリエーション活動を楽しむ、健康で明るい生活を送るため、積極的にスポーツ活動に参加していただきスポーツ振興を図ることを目的としており、障がいの有無を問わず老若男女が取り組める競技会である。ルールがやさしく、年齢や体力にかかわらず誰もが楽しめる競技会であることを広くアピールし、多くの参加者を募っていく。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
5	麒麟のまち交流スポーツ大会事業費	アマチュア団体が開催するスポーツ大会及びイベントに対し支援を行うことで、民間活力を活用した麒麟のまち圏域のスポーツ振興を図る	①鷲峯山麓ハーフマラソン【1,000千円】 日程：令和5年11月12日 参加：842人 ②麒麟のまちカップミニバスケットボール大会【200千円】 日程：令和5年10月1日 参加：217人	鳥取市麒麟のまちスポーツ振興事業補助金の交付対象として採択された3事業のうち、2事業が実施された。(1事業は、悪天候が続き実施が困難となったことにより事業廃止)スポーツに親しむ機会の創出を支援し、麒麟のまち圏域内のスポーツ振興や地域活性化につながった。	民間主導で進めるスポーツ活動は確実に広まるとともに、大会を運営するノウハウも民間に備わってきており、引き続き、民間活力を活用した麒麟のまち圏域のスポーツ振興を図る。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
6	ガイナレ鳥取力向上事業費	鳥取県唯一のプロサッカーチーム「ガイナレ鳥取」がA x i sバードスタジアムで試合する際に各種事業を実施することで、本市の賑わい創出を推進する。	「ガイナレ鳥取」を活かした賑わい創出 ・ホームゲーム開催時の総合的な交通対策(シャトルバス、街なか駐車場の利用促進等) ・市の情報発信 5回実施 ・飲食ブースの出店支援 バードスタジアム開催14試合分	バードスタジアムにて開催されるホームゲームの際に、交通対策や飲食ブースの出店支援を行うことで、アウェーへのPR、ガイナレサポーターの満足度向上と集客力強化を図ることができた。	プロスポーツチームの存在は見る・する・支えるという多角的な観点からスポーツへの関心を上昇させるだけではなく、本市への賑わいと経済効果をもたらすことが考えられるため、引き続き多くの誘客に向けた事業に取り組む。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
7	子どものころづくり支援「夢の教室」事業費	スポーツや文化、芸術の分野で活躍した著名人等を「夢先生」として迎え、小学5年生及び中学2年生を対象に「夢の教室」を開催する。	夢の教室の開催 ・実施 20クラス	令和5年度は対面授業の方式で実施され、学校で学ぶことができない貴重な体験をすることで夢を持つことや仲間と協力することの大切さ等を学ぶ機会を創出することができた。	「夢先生」の体験をもとに「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを実技と講義を通じて伝える「夢の教室」は、児童生徒等に大変好評であり、今後も本事業を通じて、夢に向かってがんばることの育成を推進していく。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
8	東京オリ・パラレガシー継承事業費	東京オリパラのホストタウン事業やキャンプ地運営のノウハウを活かし、今後のスポーツ交流やスポーツツーリズムの振興を図る。	〔大会へのパラリンピアンへの派遣〕 派遣を計画していたスポーツ大会が新型コロナウイルス感染症の終息を受け4年ぶりに開催となったが、当該大会の運営上の事情により事業を取りやめとした。 〔キャンプ合宿の受け入れ〕 鳥取市内での合宿自体は計画されたが、実施直前に当該競技団体が合宿を中止としたため事業を取りやめとした。	事業自体は実施できなかったが、事前準備や体制づくりの検討を行ったことにより、次年度以降の取組に向けてノウハウが蓄積できた。	〔大会へのパラリンピアンへの派遣〕 本市の小学生等を対象としてパラリンピアンとのスポーツを通じた交流の促進等に取り組む。 〔キャンプ、合宿の受け入れ〕 引き続き、競技団体や関係機関等にキャンプ等の誘致を要請するとともに、受け入れ態勢の構築に取り組む。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課
9	地域運営型部活動推進モデル事業費	部活動の地域運営を実現するため、地域団体と連携しニーズ調査及び事業スキームの策定を行い、事業検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・1部活について、地域指導者による部活動を2回実施 ・地域部活動移行に関する概要書の作成、論点整理等の実施 	体育館の鍵の管理等、部活動の地域移行に向け模擬的な活動を行うことができた。	昨年度立ち上げたスポーツ指導者バンクによる人材確保、学校・地域との連携等により地域部活動移行を進めていく。	教育委員会事務局	生涯学習・スポーツ課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-3	健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり
基本的な方向	子どもから高齢者まですべての市民がスポーツやレクリエーション活動を通じて、生涯にわたって楽しみながら心と体の健康づくりや豊かな人間関係の構築などに取り組めるよう支援するとともに、高齢期においては可能な限り介護を必要とせず、健康な心と体を維持できるような生活習慣病の早期発見と重症化予防などの健康増進や、加齢に伴い現れる生活機能の低下予防などを推進し、市民の健康寿命の延伸を支援する取組を進めます。	
重点施策	332	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進
施策の基本的方向	市民一人ひとりが生涯にわたって健康づくりや疾病予防、介護予防に関心を持ち続け、それぞれのライフステージにおいて主体的に健康寿命の延伸に向けて取り組めるよう支援します。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5～7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	地域リハビリテーション活動支援事業費	地域における介護予防の取組を強化するため、通所・訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与の機会を設ける。	ケアマネジャーや介護サービス提供事業所職員などに対し、高齢者のアセスメントの協働などに219件、介護予防普及啓発など住民運営の通いの場へ12件、計231件にリハビリテーション職をはじめとする専門職を派遣。介護事業者や住民主体のグループの質の向上に寄与した。	地域の介護サービス事業所職員に対し、「リハビリテーション専門職など医療の専門職を派遣し、協働することにより各専門的知見を高齢者支援の現場に適用する機会を設けた。派遣先からは「専門的評価により支援方針が決定できた」「日常生活上の実践的なヒントが得られた」など質的にも概ね良好な評価が得られた。	より多くの事業者が質の高いサービス提供ができるよう、当事業の周知や広報活動を推進していく。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)
2	高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費	高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進、地区公民館を拠点に活動している団体の地域活動や研修会等に参加する機会の拡大を図るため、高齢者介護予防支援バス・地域活動支援バスを運行し、高齢者団体等のレクリエーション活動や研修活動、ボランティア活動などを促進する。	高齢者介護予防・地域活動等支援バスの運行 令和5年度実績 ・旧高齢者バス 485件 ・旧ボランティアバス 17件 ・旧公共交通機関利用助成 121件	高齢者介護予防・地域活動等支援バスの運行や貸切バスを利用した高齢者団体の地域活動を支援することで、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進することが、引きこもりの防止等介護予防につながり、結果、健康寿命の延伸が図られた。	引き続き多様な活動を支援するために高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業を行い、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進することにより、引きこもりの防止等介護予防、健康寿命の延伸を図る。	福祉部	長寿社会課
3	単体老人クラブ活動補助金	地域の支え合いや地域を豊かにする活動の活性化を図ることで、高齢者のつながりや生きがいを高めるとともに、健康づくりを推進するため、老人クラブの活動を支援する。	老人クラブの活動に対する助成 ・支援団体数 211クラブ ・助成額 老人クラブ連合会加入 20千円～74.7千円 老人クラブ連合会未加入 10千円～37.3千円	老人クラブの活動を支援することで、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進することが、引きこもりの防止等介護予防につながり、結果、健康寿命の延伸が図られた。	老人クラブは、会員の健康づくりや介護予防の取り組みに加え、子どもの通学時の見守り活動や小学校花壇整備等のボランティア活動なども行っている。地域福祉の重要な担い手として更なる活動の展開が期待される一方で、クラブ数及び会員数とも減少傾向が続いていることから、会員の増加に向けた取り組みを行っていく。	福祉部	長寿社会課
4	地域ふれあい事業費	ふれあいのあるあたたかい地域づくりができるよう、しゃんしゃん体操を普及させることで、元気で活動的な高齢者を増やし、健康寿命の延伸を図る。	普及員スキルアップ研修 2回 しゃんしゃん体操事業検討委員会 1回 しゃんしゃん体操普及員連絡会会議 3回 しゃんしゃん体操普及員による活動 27地区 地域でのしゃんしゃん体操実施回数・人数 1,341回、延べ19,761人 しゃんしゃん体操普及員支援講座 6地区実施	しゃんしゃん体操を通じて、高齢者の体力づくり、介護予防やふれあいのある地域づくりに取り組むことができた。また普及員の支援講座を実施し、普及員が感じているそれぞれの地域に応じた課題の解決に努めた。しゃんしゃん体操のスキル向上のための研修会を開催し、普及員の資質向上と普及員同士の交流を図り、今後の活動に活かせる活動の支援を行った。	今年度は新たな普及員を養成し、地域での啓発活動を安定的に実施することが必要と考える。普及員同士のつながりの醸成や、普及員が積極的に活動を行い、普及員活動を継続していただけるような支援の体制についての検討していきたい。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)
5	福祉ボランティア助成交付金	高齢者が社会参加活動を通じて要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者等が気軽に集まれるサロンの開設・運営を支援する	サロン数：379 ※うち、補助金対象となるサロン（結成して1、2年目）44 サロン開催数：9,653回 合計参加者：67,448人（見込み）※実績が確定するのは7月中旬	ふれあいいいきいきサロン開設・ふれあいいいきいきサロンの維持が図られている。	ふれあいいいきいきサロンはサロン代表者や生活支援に取り組む地域福祉関係者の高齢化に伴う担い手不足が大きな課題であり、近い将来大幅な減少が予想される。一方で住民主体のサロンだけではなく公民館事業や地域食堂、スーパーのイベントスペースなどの企業や団体の通いの場も増えてきている。周知不足や移動手段がないなどで知らない、行くことができないという声もあるため、関係機関などに通いの場の情報共有を行い、必要な人に情報提供ができるようにしていく。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部署名	課名
6	老人の明るいまち推進事業費	高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを図るため、趣味の教室や各種スポーツ大会、社会奉仕活動、健康講座等の多様な活動の機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 趣味の教室、作品展、各種スポーツ大会の実施 趣味の教室 445人 作品展 190人 各種スポーツ大会 566人 	趣味の教室、作品展、各種スポーツ大会を実施することで、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進した。多様な活動が引きこもりの防止等介護予防につながる、健康寿命の延伸が図られた。	引き続き多様な活動の機会を提供し、高齢者の仲間づくり、健康づくり、生きがいづくりを推進することにより、引きこもりの防止等介護予防、健康寿命の延伸を図る。	福祉部	長寿社会課
7	ねんりんピック推進事業費	令和6年10月19日から22日まで第36回全国健康福祉祭を開催する。本市は6種目(ゲートボール、テニス、サッカー、ボウリング、太極拳、俳句)の競技種目の交流大会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 大会運営リハーサル ゲートボールプレ大会 (10/15) 160人、俳句プレ大会 (11/19) 1,179人(募集含む)、太極拳プレ大会 (11/26) 120人 イベントPR 鳥取市花のまつり (4/29) 20,000人 鳥取しゃんしゃん祭 (8/14) 200,000人 鳥取市木のまつり (11/3) 30,000人 カウントダウンボードお披露目会 (10/20) 200人 	プレ大会を開催し大会運営体制を検証したり、市民へのPRを展開するため各種イベントに参加し普及啓発を行った。	ねんりんピックの成功に向け、各競技協会や関係団体と調整を行いつつ準備を進めていく。	福祉部	長寿社会課 (ねんりんピック推進室)
8	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費	高齢者の心身の多様な課題に対応しきめ細やかな支援を実施するため、保健・医療・介護分野で連携して迅速かつ効果的にアプローチし、フレイル(心身の虚弱)予防を推進する。	市内13の日常生活圏域(概ね中学校区)で実施 個別支援:(実)87人 集団支援:(延)808人 通いの場の箇所数(実)35箇所	フレイル中重度者を対象とした個別支援では、複数職種による訪問等支援により、フレイル状態の高齢者が自身の生活課題を把握して次の健康行動につながるよう効果的にアプローチに取り組んだ。通いの場を対象とした集団支援では、参加者のフレイル状態把握と健康教育を一体的に行い、社会参加の重要性や生活改善に向けた意識の変化が見られた。また、多機関・多職種で連携して実施することで、個別支援や地域づくりに向けた取組みへの波及効果があった。	市内18圏域中13の日常生活圏域で実施しており、令和6年度は市内18圏域全てに拡大予定。少しずつ取り組みを広げているが、実際に関与できているのはまだ限られたサロンや少数のハイリスク者にとどまっているため、実施体制の拡充と同時に、住民自身が地域でフレイル予防に取り組めるような仕組みづくりについて継続して検討していく。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)
9	健康診査費	健康増進法に基づく各種健康診査を実施し、健康意識の向上、生活習慣改善、疾病の早期発見・早期治療を図る。	69歳以下受診率(見込み) 胃がん検診 33.0% 肺がん検診 32.5% 大腸がん検診 34.7% 子宮がん検診 70.3% 乳がん検診 58.7% ※子宮、乳は2年に1回の受診率	がんは死因の1位で、その約3割を占めている。対象者のがん検診の受診機会の確保により早期発見・早期治療を図ることにつながっている。	働き盛り世代の受診率が伸び悩んでいる状況にあるため、企業等と連携した啓発活動や効果的な個別勧奨通知による啓発を行う。また、WEB予約を全市域に拡充するなど受診しやすい体制を整備する。	健康こども部 鳥取市保健所	健診推進室
10	健康教育・健康相談・訪問指導事業費	生活習慣病及び介護を要する状態になることを予防し、健康づくりを支援するため、健康教育・健康相談・訪問指導を実施し、適切な指導や支援を行う。	健康教育、健康相談、訪問指導を実施 【教育】〔成人保健〕健康に関する知識の普及・啓発(142回 延べ2,675人)、〔学校保健〕(わくわく元気教室)将来の生活習慣病予防に向けた知識の普及・啓発(23回 延べ981人) 【相談】個別相談による住民の健康不安の解消、健康づくりへの助言(267回 延べ3,844人) 【訪問】看護師・保健師・栄養士の家庭訪問による支援(延べ523人)	糖尿病等の生活習慣病は、死亡や要介護状態の主な原因の一つとなるなど、本市においてもその対策が急務である。特定保健指導対象以外の方への保健指導についても、より適切かつ効果的に保健指導を実施した。	特定健診の結果で、生活習慣の改善が必要な方を対象に保健指導を実施する。また、地域においても日頃より生活習慣病予防や健康づくりの意識を醸成することが必要である。	健康こども部 鳥取市保健所	健康づくり推進課
11	シルバー人材センター運営補助金	高齢者の意向に応じた臨時的・短期的な就業機会の提供を行う「公益社団法人鳥取市シルバー人材センター」の運営を支援し、高齢者の豊かな生活の確保や生きがいづくりを図る。	[会員数]734人 [就業率]87.3% [派遣件数]101件 [受託・派遣事業総実績]305,185千円	就業による高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを創出し、活力ある高齢社会と地元企業の人材不足解消に貢献している。	(公社)鳥取市シルバー人材センターは、就業による高齢者の積極的な社会参加と生きがいづくりを創出し、活力ある高齢社会と雇用の創出に貢献する中核的な組織であり、地元企業の人材不足解消に向けても、引き続き支援を行っていく必要がある。	経済観光部	経済・雇用戦略課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
12	特定健康診査等事業費	医療費の適正化を総合的に推進するため、40歳以上の被保険者に対して生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導を実施する。	本市国民健康保険被保険者を対象とした、特定健診、特定保健指導の実施 特定健診受診者数 8,636人(見込み) 受診率 35.5%(見込み) 特定保健指導実施率 31.0%(見込み)	中長期的な医療費適正化と健康寿命の延伸に結びつく法定事業であり、受診率の向上と保健指導の実施により、生活習慣病の発症予防および重要化予防につながっている。	近年、特定健診受診率は若干の上昇傾向、特定保健指導実施率は横ばいの状況にある。今後も効果的な啓発活動や受診勧奨、保健指導の利用動向を推進していく。	健康こども部 鳥取市保健所	健診推進室
13	高齢者健康教室事業費	高齢者を対象とした健康教育を実施することで、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、自主的な活動ができるよう支援することで、介護予防及び健康寿命の延伸を図る。	高齢者健康教室の実施 回数 261回 参加者数 延べ2,745回	高齢者を対象として介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、高齢者自身が介護予防のために自主的な活動ができるよう支援を行った。	イベント等も再開されてきており、多数の住民へフレイル予防や生活習慣予防について理解してもらえるような啓発を企画したい。 また、運動器機能の低下の防止と閉じこもりを予防するため、地域で自発的に運動や交流などの取組みができるように支援が必要である。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)
14	介護予防普及啓発事業費	地域における高齢者の自発的・継続的な介護予防の取組を促進するため、地区公民館等での出前講座の開催等を通じて、高齢者に介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行う。	・介護予防に関する出前講座の実施 計92回、参加者数 延べ1,288人 ・フレイル予防に関するホームページを作成 ・フレイル予防啓発ポスターをスーパーや公衆浴場、各関係機関等へ配布 ・フレイル予防月間(2月)に、フレイル予防フェスタにてフレイル予防啓発を実施。また同月間にバスマスク(くる梨)でフレイル予防について啓発。	令和4年度は介護予防に関する出前講座の実施回数が89回、参加者数が延1,186人であったが、令和5年度は回数・延べ参加者とも増加した。出前講座やイベントやチラシ配布等の普及活動を通じて高齢者等へ介護予防に関する基礎知識の普及が図られた。	出前講座を申込する高齢者グループが固定化しているため、イベントや様々な媒体(チラシ、インターネット、ケーブルテレビ等)を通じて、多くの方に介護予防の取り組みを啓発し、充実を図っていく。 今後も対象の高齢者グループに必要な講座のテーマや内容を積極的に提案していき、自発的・継続的な介護予防の取り組みを促進していく。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-4	健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり
基本的な方向	市民の参画と協働を基本に、すべての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進、災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組み、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。	
重点施策	341	協働のまちづくりの推進
施策の基本的方向	多様化する市民ニーズや生活スタイルに伴い生じる地域課題に、各地域が知恵を出し合いながら、それぞれの特性をいかしながら対応できるよう、自主的・効率的なまちづくり活動を支援し、市民が愛着と誇りをもてるまちづくりを推進します。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	若者による地方創生政策推進事業費	若者の定住やまちのにぎわいづくりに必要となる施策について、若者自らが調査及び研究し、若者の視点による地方創生の深化に向けた意見の反映を図る。	とっとり若者地方創生会議の設置 ・会議の開催 25回（成果発表会1回を含む）	若者（大学生・専門学生）に本市の現状についての調査・研究及び市政に対する提言を行っていただき、若者定住に向けた施策の充実を図った。	進学や就職を理由とする若者の都市部への流出が続いている。若者定住に向けた施策の充実を図るため、引き続き、若者の主体性を大切にし、庁内各課・関係団体と協力した取組を進め、本市の施策に若者の視点を反映させる。	企画推進部	政策企画課
2	地域づくり懇談会開催費	地域のあり方や市政の展望などについて、地域の方と直接意見交換し、協働のまちづくりの推進を図る。令和5年度に開催方法の見直しを行い、名称を「地域の未来づくり懇談会」へ変更した。	・地域の未来づくり懇談会の開催 6地区	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度から開催を中止していたが、4年ぶりに懇談会を開催し、地域の方と直接意見交換をする機会を持つことができた。	引き続き、地域の未来づくり懇談会を開催し、将来を見据えた地域のあり方や、市の施策や市政の展望などについて、地域の方と直接意見交換することで、協働のまちづくりの推進を図る。	市民生活部	協働推進課
3	自治基本条例推進事業費	自治基本条例を周知するとともに、市民自治推進委員会において協働のまちづくり推進に関する調査・審議を行う。	・市民自治推進委員会の開催 4回	委員会で、協働のまちづくりガイドラインの進捗や自治基本条例の運用及び見直しなどについての調査・審議を行い、参画と協働のまちづくりの推進に資することができた。	変化する社会情勢に応じた参画と協働のまちづくりの推進がより一層求められている。自治基本条例の運用や協働のまちづくりの取組等について委員会で調査・審議を重ね、それらを踏まえた条例の見直しや啓発活動に取り組む。	市民生活部	協働推進課
4	鳥取市自治連合会補助金	鳥取市自治連合会が住みよいまちづくりのため市に協力して行う活動を支援することで市政運営の円滑化を図る。	鳥取市自治連合会と、構成する町内会に対して活動支援（補助金交付）することで、自治連合会等が取組む地域コミュニティ活動の維持・活性化を図った。	鳥取市自治連合会及び構成町内会の活動を支援することで、住民自治の確立及び市域のコミュニティ活動を促進し、もって自治会相互の連携及び住民福祉の増進を図ることができた。	少子高齢化、地域住民の意識、生活様式も多様化をしている中、従来の町内会活動を維持していくことが難しくなっている。主体的で持続可能な地域コミュニティ活動をさらに支援していく必要がある。	市民生活部	協働推進課
5	コミュニティ支援事業費	まちづくり協議会の運営及び地域コミュニティ計画による地域の身近な課題解決に向けた地域力向上の取組を支援し、地域コミュニティの充実・強化を図る。	・まちづくり協議会の運営及び活動への助成の実施 60地区	まちづくり協議会の運営及び地域コミュニティ計画に沿った活動の支援により、地域課題の解決や地域の特性を生かした取組を促進し、協働のまちづくりの推進を図ることができた。	地域の特性に応じた取組を行うまちづくり協議会への支援は、地域コミュニティの充実のために重要な事業である。引き続き、まちづくり協議会の運営及び地域コミュニティ計画に沿った活動を支援し、各地域の実情により即した支援となるよう取り組む。	市民生活部	協働推進課
6	町内集会所建設等補助金	町内会のコミュニティの場である集会所の建設や改修に対して助成することにより、地域コミュニティの醸成を図ることで、地域の活性化を促進する。	・町内会集会所の改築等への助成の実施 21件	町内会が所有する集会所の改修やエアコン新設等について、要望があった21町内会に対して事業費の一部を助成することで、地域活動の環境が整備され、地域コミュニティ活動の維持・活性化を図ることができた。	引き続き、地域の要望を把握し、集会所の改修等に要する事業費の一部を助成し、地域コミュニティ活動の維持・活性化に寄与する。	市民生活部	協働推進課
7	ジゲおこし事業費	地域の観光資源を活用したイベントを支援することにより、地域の活性化や関係人口の創出・拡大を図る。	・都市部や地域の大学生等と連携して実施するイベントへの助成 事業名：いなば用瀬宿横丁さんほ市 内容：かつての宿場町：用瀬の各所に展開された屋台などを楽しみつつ、町の魅力を感じていただく来場者参加型のイベント日時：令和5年11月12日（日）開催	地域の大学生15名が屋台を展開するなどしてイベントへ参画した。また県内外から約480名の参加があった。	町の魅力を広く発信し、用瀬に足を運んでいた関係人口創出の取組として今後も継続して実施する。	用瀬町総合支所	用瀬町総合支所地域振興課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-4	健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり
基本的な方向	市民の参画と協働を基本に、すべての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進、災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組み、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。	
重点施策	342	地域福祉のまちづくりの推進
施策の基本的方向	福祉に対する意識を醸成するとともに、身近な地域での支え合い・助け合い活動の促進を図ります。また、生活課題の包括的な相談支援体制を充実するとともに、権利擁護に関する取組を進めるなど、さまざまな生活課題にも対応することができる福祉サービスの提供と利用促進を図ります。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5～7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	地域食堂ネットワーク運営補助金	「地域食堂ネットワーク」の取組を支援し、地域食堂を核として子どもを含む多様な人が利用・参加する「地域の居場所」づくりを推進する。 「フードサポート事業」として、コロナ禍や物価高騰により一時的に生活困難となった者への食料の提供や地域食堂の運営に必要な食材の提供をすることで、生活困窮者支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食堂への食材提供体制 食支援拠点の設置 市内3カ所 ・支援団体の拡大 61団体 令和3年度 3,557千円 令和4年度 3,647千円 令和5年度 3,761千円	地域食堂への支援体制の拡充により、子どもを中心に地域の多様な人が集う居場所として、安定的かつ継続的な運営を支援することができた。	支援団体をさらに拡大し、支援内容についても食材の寄付のみならず、多様な支援を提供していただけるように取り組む。	総務部 人権政策局	鳥取市 中央人権福祉センター
2	子どもの居場所づくり推進事業費	新たに地域食堂（こども食堂）に取り組む民間団体等の立ち上げ・運営に要する費用に対して助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食堂（こども食堂） 22 食堂 令和3年度 6,708千円 令和4年度 6,682千円 令和5年度 17,772千円	地域食堂（こども食堂）が、子どもにとって安全・安心してもらえる「第3の居場所」としての役割を展開することができた。	地域食堂（こども食堂）の未設置の中学校区へ積極的に関与し、立上げに向けた支援を行う。	総務部 人権政策局	鳥取市 中央人権福祉センター
3	ヤングケアラー支援事業費	こども家庭相談センターにヤングケアラーの支援を行うコーディネーター（2名）を配置し、学校等関係機関と連携し、ヤングケアラーであると思われる子どもを見逃すことなく把握するとともに、当該家族が抱える課題に対して包括的な支援につなぐ取り組みの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラー支援コーディネーターを配置 2名 	こども家庭相談センターにヤングケアラーの支援を行うコーディネーター（2名）を配置し、学校等関係機関と連携し、ヤングケアラーであると思われる子どもを見逃すことなく把握するとともに、当該家族が抱える課題に対して包括的な支援につなぐ取り組みの充実を図った。	ヤングケアラー・コーディネーター（2名）を配置し、学校等関係機関と連携し、ヤングケアラーであると思われる子どもを見逃すことなく把握するとともに、当該家族が抱える課題に対して包括的な支援につなぐ取り組みを推進する。	健康こども部 こども家庭局	こども家庭センター
4	福祉事業所指導監督事業費	介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者、障害児通所支援事業者、老人福祉施設及び児童福祉施設等に対する指導監督を通じて、事業者の健全育成及び質の向上を図る。 介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス事業者への指導等を行う中で、共生型サービス事業を周知し促進を図る。	集団指導等における事業の周知 ・期間：R6.3.15～4.15（web配信） ・テーマ：障害者総合支援法・児童福祉法に基づく集団指導 ・参加施設数：203事業所	集団指導等を通じて、共生型サービス事業を周知し事業所増加の促進を図ったが、5事業所に減少した。また、障がいのある方が65歳以上になっても利用する事業所を変わることなく、継続してサービスが利用できる65歳未満の人数が31人（令和6年3月末時点）と微減であった。（前年度末33人）	集団指導等を通じて、引き続き、共生型サービスの指定事業者の増加を図る。障がいのある方が65歳以上となったときに、利用する事業所を変わることなく、継続してサービスが利用できるような体制強化を図るため、実態把握に努める。	福祉部	指導監査室
5	とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費	成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関を設置し、権利擁護に関する事案について相談から支援までの一元的・専門的な支援を行う。	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の運営（委託） ・相談件数 425件 ・法人後見受任件数 71件	成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関の運営をとっとり東部権利擁護支援センターに委託し、成年後見制度の利用に関する市民からの相談対応や法人後見の受任、市民後見人に対する助言等を行うことで、権利擁護に関する事案の相談から支援までの一元的・専門的な総合的支援の提供体制を確保することができた。	今後も引き続き、成年後見制度利用促進を含む権利擁護事業を推進していくために、権利擁護に関する専門職による総合的な相談・支援の提供体制を確保していく。	福祉部	長寿社会課

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
6	地域の「話し愛・支え愛」推進事業費	地域住民が身近な福祉課題に気づき、支え合いなどの福祉活動の活性化を図るため、地域における福祉の「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場づくりを鳥取市社会福祉協議会と協働で推進する。さらに、全市域で潜在的な課題を抱えている者を適切な支援機関へつなぐ仕組みづくりを進める。	地域の「話し愛・支え愛」推進事業を市社会福祉協議会に委託し、城北地区、湖南地区、明徳地区、東郷地区の4つのモデル地区で実施した。	しゃべり場（話し合い）、ささえ場（支え合い）、まなび場（学び）の3つの場づくりを行い住民同士のつながりや助け合い活動の支援を行った。 【R5実績累計】 ・「しゃべり場」66回 ・「ささえ場」36回 ・「まなび場」19回	令和5年度で城北、湖南のモデル事業が終了したため、他地区へ同事業を展開する際の材料として実績をまとめていく。 令和6年度は明徳、東郷の継続2地区に加え、新たに2地区を選定し、住民同士のつながりづくりや助け合い活動の促進を行っていく。	福祉部	地域福祉課
7	生活困窮者食料配布事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）	新型コロナウイルス及び物価高騰等の影響により、生活困窮世帯の家計が苦しくなっている。家計維持のため食費を減らしている世帯もあり、十分な食事がとれていない困窮世帯に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 1,188,000円 ・食料支援対応件数 129件 	新型コロナウイルス及び物価高騰等の影響により、家計が更に苦しくなっている生活困窮者に対して、随時、必要な支援を行うことができた。	新型コロナウイルスや物価高騰等の影響により、生活困窮者の相談件数は依然として多く推移しており、引き続き食料支援を行う必要がある。	総務部 人権政策局	鳥取市 中央人権福祉センター

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-4	健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり
基本的な方向	市民の参画と協働を基本に、すべての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進、災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組み、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。	
重点施策	343	超高齢社会に向けたまちづくりの推進
施策の基本的方向	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5～7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	福祉事業所指導監督事業費	介護現場での労働環境改善に向けた研修会や処遇改善加算の取得促進を図る。	集団指導等を通じての研修会等の開催 ・期間：R6.2.14～R6.2.29 (WEB配信) ・対象サービス：通所介護等全サービス ・内容：指導の実施状況と運営上の留意点ほか ・参加者数：475事業所（アンケート回答）	処遇改善加算の取得事業所の割合が90.6%（R5.4.1現在）から91.5%（R6.4.1現在）へ0.9%増となり、より一層の介護現場の雇用環境の改善に寄与した。	引き続き、処遇改善加算の取得事業所の割合を91.5%（R6.4.1現在）と91.0%の目標達成しているが、研修会等により引き続き処遇改善加算の取得促進を図る。	福祉部	指導監査室
2	介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費	鳥取市介護保険等推進委員会において介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定、進捗管理を行うとともに、介護人材確保については、介護事業者等関係者と協議の場を設ける。	第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理を行うとともに、令和6年度～令和8年度を期間とする第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定を行った。 ・鳥取市介護保険等推進委員会の開催 5回	鳥取市介護保険等推進委員会を開催し、介護保険事業計画の策定及び進捗状況を管理することにより、地域包括ケアシステムの深化・推進が図られた。	鳥取市介護保険等推進委員会において、計画の進捗管理を行い、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、介護人材確保に向けて協議の場を設ける。	福祉部	長寿社会課
3	とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費	成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関を設置し、権利擁護に関する事案について相談から支援までの一元的・専門的な支援を行う。	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の運営（委託） ・相談件数 425件 ・法人後見受任件数 71件	成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関の運営をとり東部権利擁護支援センターに委託し、成年後見制度の利用に関する市民からの相談対応や法人後見の受任、市民後見人に対する助言等を行うことで、権利擁護に関する事案の相談から支援までの一元的・専門的な総合的支援の提供体制を確保することができた。	今後も引き続き、成年後見制度利用促進を含む権利擁護事業を推進していくために、権利擁護に関する専門職による総合的な相談・支援の提供体制を確保していく。	福祉部	長寿社会課
4	市民後見人養成事業費	成年後見制度を適切に利用できる環境を確保し、認知症等により判断能力が十分でない人が不利益を被らないよう援助するため、後見活動を行う市民後見人を養成する。	市民後見人養成講座の開催	市民後見人養成講座を開催し、市民後見人候補者が18人増え30人となり、成年後見制度の利用機会が確保された。	市民後見人のなり手不足が課題である中、講義内容の見直しや広報の仕方について検討し、裁判所との連携も図りながら市民後見人の増加に向けて協議を行う。	福祉部	長寿社会課
5	包括支援センター運営事業費（事業運営費）	総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を包括的に実施する地域包括支援センターを設置・運営する。	令和5年10月には、地域密着型の地域包括支援センター10か所の委託が整い、令和元年度から進めていた、基幹型地域包括支援センター1箇所、地域密着型地域包括支援センター10箇所の設置が完了した。	住み慣れた地域で安心して過ごすために、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を包括的に実施する地域包括支援センターの設置・運営を行った。	複雑多岐にわたる高齢者等への相談対応にあたる職員の高齢者の資質の向上を図ることが必要。また、地域住民や医療機関、関係機関等との多職種連携を進め、地域包括ケアネットワークの構築を推進する。	福祉部	長寿社会課 （鳥取市中央包括支援センター）
6	生活支援体制整備事業費（事業運営費）	地域支え合い推進員を配置し、地域の福祉関係者と連携しながら、高齢者の困りごとやニーズ、地域にある社会資源を把握して、多様な生活支援や介護予防サービスの提供体制を整備する。	地域支え合い推進員の配置により、地域や関係機関と連携しながら、高齢者及び地域の課題解決並びにサービスの提供体制の整備を行った。 ・地域支え合い推進員の配置 7名 ・専門機関と協働した個別ケースへの対応 100件	地域での意見交換や説明会等、地域包括支援センターや人権福祉センター、保健所との連携により新たに協議体を設置された地域が現れた。未設置地域についても研修会等により、他機関との連携によるアプローチを行い、多様な視点で地域の課題解決及びサービスの提供体制の整備を行った。	地域について話し合いの場の土壌を作っていく必要がある。新市域で行っている地域包括ケアシステム連絡会を鳥取地域でも地域包括支援センター・保健所と定期的に情報共有を行う会として立ち上げた。今の所、顔が見える関係づくりと情報共有を主体に進めているが、今後は各地区の強みや弱み、アプローチなども検討しつつ地域作りを進めていきたい。	福祉部	長寿社会課 （鳥取市中央包括支援センター）

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部署名	課名
7	雇用促進協議会支援事業費	若者の地元就職の促進や雇用の安定を図るため、雇用創造・雇用促進に係る機関や団体で構成する「鳥取市雇用促進協議会」が実施する事業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の企業説明会（参加者160人：3校、参加企業16社） ・地元企業と高校進路指導担当者との就職情報交換会（参加企業13社、参加高校7校） ・人材確保・定着セミナーの開催（参加者31社37人） 	地元の高校生が、就職を検討する際に地元企業を知っていたことに貢献している。	有効求人倍率が平成27年7月から連続して1倍を超える状況が続いており、人材不足が長期化している。若年者の地元企業への就職の促進、職場への定着率の向上など、引き続き労働需給の均衡に関する諸課題の解決に向けて取り組んでいくことが必要である。	経済観光部	経済・雇用戦略課
8	地域リハビリテーション活動支援事業費	地域における介護予防の取組を強化するため、通所・訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与の機会を設ける。	ケアマネジャーや介護サービス提供事業所職員などに対し、高齢者のアセスメントの協働などに219件、介護予防普及啓発など住民運営の通いの場へ12件、計231件にリハビリテーション職をはじめとする専門職を派遣。介護事業者や住民主体のグループの質の向上に寄与した。	地域の介護サービス事業所職員に対し、リハビリテーション専門職など医療の専門職を派遣し、協働することにより各専門的知見を高年齢者支援の現場に適用する機会を設けた。派遣先からは「専門的評価により支援方針が決定できた」「日常生活上の実践的なヒントが得られた」など質的にも概ね良好な評価が得られた。	より多くの事業者が質の高いサービス提供ができるよう、当事業の周知や広報活動を推進していく。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)
9	在宅医療・介護連携推進事業費（事業運営費）	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東部医師会在宅医療介護連携推進室の運営 ・医療や介護関係者による協議会とワーキンググループの開催（東部地区在宅医療介護連携推進協議会：3回開催、WG：16回開催（総合企画：4回、在宅療養支援：3回、研修支援：4回、住民啓発：5回）） ・多職種研修会 絆 研修の開催（第8回多職種 絆 研修 3回開催） ・ACPノート改訂版を使用しACP（人生会議）に関する多職種研修会や住民啓発（学習会・動画配信）を行った。（住民向け研修・講演の開催：19回、参加者424名） 	入退院・転院時、在宅での療養時、療養中の急変時、看取りの時期等すべての場面において、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、医療・介護関係者に対し研修・啓発を実施し連携を推進した。また住民に対しても地域包括ケア等に関する啓発を行った。	多職種研修や課題検討を通じて、医療・介護関係者間の更なる連携強化を目指す。地域共生社会の中での多職種連携、地域医療計画との連動、生活支援体制整備事業等他の施策との連携も必要である。また、住民に対してはACP、地域包括ケア等の啓発を継続実施する。	福祉部	長寿社会課
10	認知症地域支援・ケア向上事業費	認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人の状態に応じた必要な医療・介護等のサービスが効果的に行われるよう支援体制を構築するとともに、地域の認知症ケアの向上を図るための取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域包括支援センター（10センター中9センター）に認知症地域支援推進員を配置し、認知症の支援体制を拡充。 ・配置できていない1センターについては、当該地域に拠点がある社会福祉法人に委託し、認知症地域支援推進員を配置した。 ・「おれんじドアとっとり」の実施 ・「認知症介護家族の集い」の開催 ・認知症カフェの運営助成の実施 ・認知症フォーラムの開催 ・オレンジアテニングプロジェクトの実施 	認知症地域支援推進員を中心に、認知症の本人の状態に応じた必要な医療・介護等のサービスが効果的に行われるよう支援した。また、認知症の本人の声を起点にした事業の見直しや企画・運営を行った。	すべての地域包括支援センター（10センター）に認知症地域支援推進員の配置をめざすとともに、認知症の本人視点による伴走支援および介護者支援を実施する。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)
11	認知症初期集中支援推進事業費	認知症初期集中支援チームを設置し、医師の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対する初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活をサポートする。	認知症初期集中支援チームを10チーム設置し、認知症初期の方への支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・会議数 24回 ・支援者数 19名 	家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対する初期の支援を医師等、複数の専門職が包括的、集中的な支援を行うことで、住み慣れた地域で自立した生活に貢献した。	各日常生活圏域において認知症の方の暮らしを支援するネットワークを構築・活用するとともに、事業の広報・普及啓発及び初期集中支援を行うことにより、認知症の早期診断・早期対応に向けた地域の支援体制の構築を進めていく。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)
12	成年後見人報酬負担金	成年後見制度の利用をされている方で、経済的な理由により本人の財産から後見等報酬を支払うことが困難な方に対し、後見等報酬の全部又は一部を助成する。	申立て費用助成件数 31件 後見等報酬助成件数 92件	成年後見制度を利用しようとしている方、及びされている方で、経済的な理由により申立費用や後見等報酬を支払うことが困難な方に対し、申立費用及び後見等報酬の助成を行うことにより、経済的負担の軽減や、制度の利用促進が図られることにより、住民福祉の向上に資することができた。	認知症や障がい等により、成年後見人等が必要な方が増加する傾向にあり、また経済的に困窮されている方も多くおられる。今後も本市が引き続き支援を行うことにより、成年後見制度を必要としている方が安心して制度を利用できるようにし、権利擁護の推進に取り組んでいく。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
13	認知症サポーター等養成事業費	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する。	認知症サポーターを養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進を行った。 講座実施回数：22回（受講対象者内訳：住民5回、企業・住民団体12回、学校5回） 受講者：471名（受講対象者内訳：住民84名、企業・住民179名、学校208名）	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に貢献した。	講師役の認知症キャラバン・メイトが、地域や職場、学校等に出向いて行う「出前型養成講座」と、広く市民を対象とした「公開型養成講座」を開催する。 また、認知症キャラバン・メイト連絡会を開催し、認知症キャラバン・メイトの活動の支援を行う。	福祉部	長寿社会課 (鳥取市中央包括支援センター)

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-4	健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり
基本的な方向	市民の参画と協働を基本に、すべての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進、災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組み、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。	
重点施策	344	多文化共生のまちづくりの推進
施策の基本的方向	市民の国際感覚の醸成や相互理解の増進に取り組み、外国人を含むすべての住民が安心・安全に暮らせる文化共生社会の実現を図り、多彩な人材の確保をめざします。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	国際交流プラザ管理運営費	国際交流プラザに英語及び中国語担当職員を配置し、外国人住民向けの情報発信や相談業務、日本人住民向けの国際理解講座などの運営を行う。	国際交流プラザでの外国人住民相談対応、リサイクル生活用品の提供などを実施 ・相談件数 34件 鳥取市国際交流プラザ内に、外国人住民支援団体の活動拠点となる多文化共生Officeを設置 ・会員数 11団体	多言語による情報提供や相談対応、生活支援により、外国人住民の日常生活における不安の解消や利便性の向上が図られることで、多文化共生のまちづくりの推進に貢献した。 また、外国人住民支援団体の共同事務所を運営することにより、団体間の情報共有や連携が図られることで、多文化共生のまちづくりの推進に貢献した。	コロナ収束後において、技能実習生を中心とする外国人住民の増加や多国籍化が進行することが想定されることを踏まえ、関係機関や支援団体などと連携しながら、外国人住民に対する情報提供・相談・支援体制の充実に取り組む。	企画推進部	国際交流プラザ
2	在住外国人支援事業費	外国人住民の日本語習得に対する支援や日本人住民との交流機会を創出することにより、外国人住民の日本社会に対する理解の推進、地域における共生意識の醸成を図る。	日本語ボランティアによる外国人住民の学習機会の提供や、国籍を問わず誰もが気軽に日本語を交えながら交流するにほんこカフェを実施した。 ・日本語指導ボランティア活動者 45名 ・日本語ボランティア研修会 1回 参加9名	外国人住民の日本語学習や日本人住民との交流機会の提供により、外国人住民の日常生活における不安の解消や日本人住民との相互理解の深化が図られることで、多文化共生のまちづくりの推進に貢献した。	外国人住民が安心な日常生活を送るうえで、言語による意思疎通や日本人住民との相互理解が必要であることを踏まえ、関係機関や支援団体などと連携しながら、学習・交流の機会の充実に取り組む。	企画推進部	国際交流プラザ
3	市民国際理解推進事業費	市民が外国の文化・習慣などについて学ぶ機会の提供や、外国人住民との交流事業などを実施することにより、市民の国際意識の高揚や、相互理解の推進につなげる。	外国語や外国文化を学ぶ講座やイベントを開催した。 ・語学講座、年4講座 参加46名 ・ドイツイスター体験 1回 参加16名 ・韓国理解講座 1回 参加17名 ・国際クッキング教室 年4回 参加53名 ・多文化交流フェスタ 1回 参加400人	国際交流プラザなどにおいて、国際交流員による語学や外国文化に関する講座、外国人住民が各国の文化を紹介する交流イベントなどを開催することにより、外国人住民と日本人住民との相互理解の深化が図られることで、多文化共生のまちづくりの推進に貢献した。	多文化共生のまちづくりを進めるうえで、相互の言語や習慣・文化に対する理解を深める必要があることを踏まえ、外国人住民と日本人住民が相互に学習・交流する機会の充実に取り組む。	企画推進部	国際交流プラザ
4	外国人等児童生徒編入学支援事業費	市立小・中・義務教育学校へ就学する児童生徒のうち、日本語を用いてのコミュニケーション等に課題がある児童生徒を対象に、生活指導や初期的な日本語指導や通訳を適切に行うことで当該児童生徒が安心して学び、生活できるよう支援を行う。	・教育活動支援員による日本語指導等の実施 13名 ・連絡協議会の開催 1回	該当児童生徒の授業アンケート(7月、12月に実施)では、「学校が楽しい」88%→100%、「授業内容がわかった」25%→70%、「日本語指導によって日本語がよくわかる」75%→100%と肯定的回答がいずれも上昇しており、学校で安心して学び、生活できている。	日本語指導が必要な児童生徒の日本語習得状況や学校生活の状況について保育園・幼稚園から小学校、小学校から中学校への確実な引継ぎを行い、切れ目のない支援を行いたい。	教育委員会事務局	学校教育課

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

戦略の柱	Ⅲ	にぎわいにあふれ安心して暮らせる‘まちづくり’
基本目標	Ⅲ-4	健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり
基本的な方向	市民の参画と協働を基本に、すべての市民が世代や立場を超えてつながり、共に支え合う「地域共生社会」の実現や、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進、災害の被害を最小限に抑えるための地域防災力の向上に取り組み、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。	
重点施策	345	地域防災力の向上
施策の基本的方向	頻発する自然災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災に向けた諸施策を市民等と協働で推進するとともに、未知の感染症への対応など、さまざまな危機事象に機敏に対応し、安全・安心なまちづくりを進めます。	

No.	事務事業名	事業の概要 (令和5~7年度)	事業の成果 (令和5年度)	施策への貢献度 (実績)	今後の課題・方向性	部局名	課名
1	総合防災対策事業費	災害を未然に防ぎ被害を最小限にするため地域における防災体制を整備し、防災意識の啓発と防災情報の提供により被害軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市職員参集システム、自主防災会メール配信システム、情報共有システムの運用 災害時応援協定都市との連携強化 防災啓発ラジオ番組制作、放送 鳥取大地震80周年事業（鳥取市防災フォーラム）の実施 BCP及び受援計画を踏まえた訓練 	<p>防災情報に関する情報伝達、防災体制の強化を図った。令和5年は鳥取大地震から80年の節目であり、防災フォーラムを開催し、市民の防災意識の啓発を行った。なお、防災マップは、現状61地区中40地区（65.6%）分作成しているが、令和5年度はコロナ禍の影響が残り、地域での話し合いの機会の減少により作成することができなかった。また、令和3年度から令和4年度にかけて更新・策定したBCP及び受援計画を踏まえた訓練を実施し、市の防災体制の強化を図った。</p>	<p>よりの確に災害対応が行えるように、随時手段等の更新・見直しを行う。</p>	危機管理部	危機管理課
2	自主防災会関係費	地区公民館を単位として、防災指導員及び防災リーダー等を中心となって各地域内での防災講習会などを通して普及・啓発活動を実施し、地域防災力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 防災リーダーフォローアップ研修の開催 自主防災会訓練、研修への防災指導員、防災リーダーの派遣 	<p>防災リーダーの登録は、各地区への登録の呼びかけにより61地区中60地区（98%）と向上し、リーダー数は742名と昨年度から55名増加した。また、フォローアップ研修も実施し、登録済みの防災リーダーの養成を図ったことで、防災の中核人材の育成が進んだ。また、防災指導員（59地区）は、地域の防災の中核人材として普及・啓発活動を行い、防災意識の向上に努めた。</p>	<p>防災リーダー登録者を対象としたフォローアップ研修を継続し、レベルアップを図る。防災リーダーの育成に努め、各地区公民館単位に1名の防災指導員の配置を目標とする。また、指導員及びリーダーが地域防災の軸となって、住民の防災意識向上に繋げていく。</p>	危機管理部	危機管理課
3	治水対策事業費	内水氾濫区域の調査に基づく治水対策の実施や、浸水被害の防止・軽減に向けて取り組む。	<p>浸水対策工事</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府町糸谷川治水対策工事 青谷町前田川治水対策工事 福井地内水路治水対策工事 用瀬町鷹狩地内水路治水対策工事 <p>福部町湯山地区、東大路地区の内水浸水想定区域図を作成。福部町湯山地区は、外水氾濫と同時期に同規模で発生したことから混乱を避けるため、外水氾濫の浸水想定区域図で代えることとし非公表、東大路地区は3月末に公表。</p>	<p>内水処理対策事業に取り組むことで、市民の安全確保を図る。また、浸水想定区域を住民等へ公表・周知し、豪雨時等における円滑かつ迅速な避難確保に繋げることが期待できる。</p>	<p>内水処理対策による浸水被害の防止・軽減を図り、市民の安全確保に向け、継続的に事業に取り組む。</p>	都市整備部	河川公園課
4	公共下水道建設改良事業（管渠費） 「浸水対策事業」	<p>市街化区域において、計画降雨の際にどの箇所で浸水が発生するのかをシミュレーションにより把握し、効率的な浸水対策を推進する。</p> <p>現に浸水被害の発生している箇所については、側溝や雨水管渠等の整備による浸水区域の解消に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 浸水シミュレーション実施 側溝や雨水管渠等の整備 	<p>市街化区域における浸水シミュレーションを実施。これを基に、令和6年度以降に浸水想定区域図を作成することで、防災意識の向上が図られる。</p> <p>また、浸水被害発生区域2.0haに雨水管渠等を整備したことで、浸水区域の解消が図られた。</p> <p>【整備計画面積】 H28~R3 50.0ha 【整備済面積】 令和4年度末 39.0ha 令和5年度末 41.0ha</p>	<p>想定最大規模降雨（130mm/h）を対象とした内水浸水想定区域図について、未作成区域を令和7年度に公表する。</p> <p>また、浸水被害発生区域においては、継続して計画降雨（50mm/h）を対象とした雨水管渠等を整備する。</p>	下水道部	下水道企画課